

## II 都道府県統計資料編

# 1 各種関連指標（都道府県別）

ランク	都道府県	1人当たり県民所得（平成29年度） 指標 （千円）	指標 （東京=100）	順位 （位）	4人世帯 標準生計費（月額、令和2年4月） （円）	指標 （東京=100）	順位 （位）	新規学卒者（高卒）の所定内給与額（産業計、企業規模10人以上、令和2年） 男性 （千円）	指標 （東京=100）	順位 （位）	女性 （千円）	指標 （東京=100）	順位 （位）
A ランク	東京都	5,427	100.0	1	218,000	100.0	9	181.9	100.0	10	186.7	100.0	3
	神奈川県	3,227	59.5	11	218,230	100.1	8	193.3	106.3	1	181.2	97.1	6
	大阪府	3,183	58.7	13	171,410	78.6	40	178.7	104.2	2	188.1	100.7	2
	兵庫県	3,685	67.9	2	230,210	105.6	6	178.7	98.2	19	180.6	96.7	8
	愛知県	3,067	56.5	17	286,060	131.5	1	187.7	103.2	3	189.6	101.6	1
	埼玉県	3,193	58.8	12	232,700	106.4	5	179.4	98.6	18	183.3	98.2	4
	東京都	3,018	55.6	18	171,640	80.1	37	177.6	97.6	23	176.0	94.3	15
	千葉県	2,966	54.7	22	169,720	77.9	42	182.5	100.3	8	181.5	97.2	5
	静岡県	3,388	62.4	4	210,760	96.7	12	185.0	101.7	4	178.3	95.5	12
	岐阜県	3,290	60.6	8	187,250	85.9	25	182.4	100.3	9	172.8	92.6	19
B ランク	愛知県	3,306	60.9	7	179,658	82.4	32	181.9	100.0	10	169.8	90.9	24
	岐阜県	3,413	62.9	3	187,113	85.8	26	180.8	99.4	14	170.6	91.4	21
	長野県	3,167	58.4	14	185,269	85.0	28	177.1	97.4	25	164.8	88.3	35
	長野県	2,940	54.2	25	175,720	80.6	36	174.1	95.7	34	179.3	96.0	11
	長野県	3,319	61.2	6	206,916	94.9	14	180.7	99.3	15	168.8	90.4	26
	三重県	3,111	57.3	15	205,430	94.2	15	181.8	99.9	12	174.3	93.4	16
	三重県	2,973	54.8	20	194,040	89.0	23	174.6	96.0	32	179.6	96.2	10
	静岡県	3,325	61.3	5	216,620	99.4	10	183.5	100.9	6	177.2	94.9	13
	静岡県	2,839	52.3	30	179,640	82.4	33	176.1	96.8	28	173.4	92.9	17
	静岡県	2,962	54.6	23	181,150	83.1	31	178.7	98.2	19	166.0	88.9	31
C ランク	静岡県	3,018	55.6	19	171,059	78.5	41	176.9	97.3	26	164.9	88.3	34
	静岡県	2,600	47.9	40	233,780	107.2	4	175.0	96.2	30	180.5	96.7	9
	静岡県	2,944	54.2	24	211,166	96.9	11	175.8	96.6	29	173.1	92.7	18
	静岡県	2,888	53.2	27	220,740	101.3	7	179.6	98.7	17	170.9	91.5	20
	静岡県	3,258	60.0	10	202,823	93.0	18	178.6	98.2	21	166.9	89.4	30
	静岡県	2,849	52.5	29	194,150	89.1	22	176.2	96.9	27	176.6	94.6	14
	静岡県	3,265	60.2	9	186,230	85.4	27	181.8	99.9	12	168.6	90.3	27
	静岡県	2,797	51.5	31	234,720	107.7	3	171.1	94.1	35	159.6	85.5	45
	静岡県	2,682	49.4	36	197,790	90.7	20	174.7	96.0	31	165.0	88.4	33
	静岡県	2,873	52.9	28	168,320	77.2	43	177.7	97.7	22	170.3	91.2	22
D ランク	静岡県	3,091	57.0	16	176,260	80.9	34	182.7	100.4	7	167.1	89.5	29
	静岡県	2,971	54.8	21	205,240	94.1	16	177.6	97.6	23	169.1	90.6	25
	静岡県	2,710	49.9	34	176,200	80.8	35	168.0	92.4	40	167.4	89.7	28
	静岡県	2,923	53.9	26	184,510	84.6	29	163.6	89.9	46	158.7	85.0	46
	静岡県	2,741	50.5	33	143,330	65.7	47	170.6	93.8	37	166.0	88.9	31
	静岡県	2,553	47.0	42	207,550	95.2	13	171.0	94.0	36	170.2	91.2	23
	静岡県	2,485	45.8	46	199,310	91.4	19	180.5	99.2	16	164.5	88.1	36
	静岡県	2,613	48.2	39	195,188	89.5	21	174.2	95.8	33	162.6	87.1	39
	静岡県	2,571	47.4	41	172,420	79.1	39	167.7	92.2	42	162.6	87.1	39
	静岡県	2,650	48.8	37	188,050	86.3	34	167.9	92.3	41	162.8	87.2	38
資料出所	静岡県	2,772	51.1	32	203,090	93.2	17	169.0	92.9	39	163.7	87.7	37
	静岡県	2,492	45.9	43	172,990	79.4	38	159.4	87.6	47	162.1	86.8	41
	静岡県	2,630	48.5	38	235,380	108.0	2	184.0	101.2	5	162.0	86.8	42
	静岡県	2,490	45.9	44	181,290	83.2	30	165.5	91.0	45	161.8	86.7	43
	静岡県	2,699	49.7	35	164,910	75.6	45	169.2	93.0	38	158.5	84.9	47
	静岡県	2,487	45.8	45	167,360	76.8	44	166.7	91.6	41	160.0	85.7	44
	静岡県	2,349	43.3	47	163,710	75.1	46	167.1	91.9	43	180.7	96.8	7
	静岡県	2,971	54.8	21	205,240	94.1	16	177.6	97.6	23	169.1	90.6	25
	静岡県	2,710	49.9	34	176,200	80.8	35	168.0	92.4	40	167.4	89.7	28
	静岡県	2,923	53.9	26	184,510	84.6	29	163.6	89.9	46	158.7	85.0	46

(注) 1 各ランクは、平成29年度からの適用区分である（以下同じ）。  
 2 各指標については、労働基準局賃金課にて算出。  
 3 1人あたり県民所得は、平成23年基準（2008SMA）。

## 2 有効求人倍率の推移（都道府県別）

(単位：倍)

ランク	都道府県	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
A ランク	東京都	0.82	1.08	1.33	1.57	1.75	2.01	2.08	2.13	2.10	1.45
	東京都	0.48	0.57	0.68	0.83	0.93	1.05	1.15	1.20	1.19	0.87
	大阪府	0.65	0.77	0.95	1.11	1.20	1.38	1.57	1.76	1.78	1.29
	兵庫県	0.87	1.12	1.31	1.53	1.54	1.63	1.82	1.95	1.93	1.21
	埼玉県	0.53	0.57	0.62	0.74	0.85	1.04	1.23	1.31	1.31	1.00
B ランク	東京都	0.65	0.79	0.90	1.03	1.16	1.31	1.50	1.57	1.60	1.17
	東京都	0.59	0.68	0.75	0.88	0.98	1.13	1.28	1.43	1.43	1.04
	兵庫県	0.61	0.78	0.84	1.07	1.17	1.34	1.53	1.67	1.67	1.04
	静岡県	0.66	0.66	0.79	0.96	1.05	1.17	1.29	1.38	1.35	0.95
	滋賀県	0.65	0.79	0.82	1.05	1.13	1.24	1.45	1.60	1.62	1.33
	茨城県	0.61	0.79	0.86	0.97	1.06	1.18	1.34	1.43	1.40	1.06
	栃木県	0.80	0.89	1.00	1.23	1.47	1.65	1.81	2.05	2.05	1.42
	埼玉県	0.72	0.81	0.87	1.09	1.25	1.41	1.60	1.69	1.60	1.16
	千葉県	0.87	0.98	1.13	1.36	1.48	1.60	1.80	1.96	1.91	1.31
	東京都	0.71	0.88	1.03	1.21	1.30	1.42	1.60	1.60	1.71	1.16
C ランク	群馬県	0.61	0.66	0.76	0.92	0.98	1.17	1.36	1.47	1.42	1.05
	群馬県	0.77	0.97	1.02	1.15	1.24	1.43	1.61	1.71	1.70	1.26
	東京都	0.89	1.06	1.23	1.43	1.47	1.65	1.78	1.95	2.02	1.59
	東京都	0.81	0.96	1.12	1.35	1.48	1.60	1.85	1.99	1.95	1.31
	千葉県	0.97	1.07	1.21	1.36	1.40	1.62	1.73	1.79	1.80	1.42
	東京都	0.58	0.71	0.79	0.90	0.99	1.14	1.29	1.46	1.49	1.21
	茨城県	0.61	1.04	1.26	1.26	1.33	1.46	1.59	1.69	1.63	1.26
	東京都	0.57	0.70	0.79	0.96	1.11	1.32	1.50	1.57	1.57	1.15
	東京都	0.73	0.86	0.94	1.08	1.20	1.39	1.50	1.49	1.62	1.27
	東京都	0.78	0.96	1.08	1.29	1.52	1.71	1.79	2.00	2.01	1.39
	東京都	1.06	1.18	1.23	1.47	1.59	1.82	2.01	2.07	2.05	1.64
	東京都	0.71	0.81	0.89	0.99	1.05	1.16	1.27	1.34	1.41	1.05
	東京都	0.47	0.59	0.74	0.86	0.96	1.04	1.11	1.18	1.24	1.03
	東京都	0.67	0.83	0.96	1.15	1.20	1.31	1.50	1.50	1.70	1.28
	東京都	0.88	0.89	0.99	1.15	1.17	1.33	1.45	1.50	1.64	1.28
D ランク	東京都	0.59	0.96	1.24	1.41	1.46	1.42	1.45	1.45	1.51	1.16
	東京都	0.66	0.73	0.78	0.90	1.05	1.19	1.42	1.51	1.53	1.25
	東京都	0.64	0.88	0.99	1.20	1.21	1.30	1.42	1.54	1.54	1.19
	東京都	0.75	0.80	0.96	1.10	1.22	1.40	1.51	1.61	1.64	1.15
	東京都	0.85	0.95	1.05	1.18	1.24	1.46	1.61	1.72	1.64	1.33
	東京都	0.68	0.70	0.85	0.98	1.14	1.36	1.61	1.64	1.70	1.46
	東京都	0.61	0.68	0.84	0.99	1.11	1.32	1.60	1.69	1.71	1.32
	東京都	0.57	0.64	0.73	0.83	0.97	1.13	1.18	1.25	1.63	1.23
	東京都	0.59	0.62	0.72	0.84	0.93	1.11	1.18	1.27	1.22	0.98
	東京都	0.54	0.89	1.03	1.09	1.19	1.28	1.40	1.46	1.29	1.03
	東京都	0.55	0.65	0.71	0.75	0.87	1.02	1.19	1.31	1.35	1.09
	東京都	0.62	0.72	0.78	0.89	0.93	1.11	1.23	1.29	1.31	1.14
	東京都	0.43	0.59	0.69	0.80	0.91	1.08	1.24	1.30	1.24	1.09
	東京都	0.53	0.68	0.72	0.90	0.91	1.16	1.35	1.52	1.29	0.99
	東京都	0.58	0.69	0.77	0.93	1.03	1.22	1.40	1.48	1.45	1.29
東京都	0.29	0.40	0.53	0.69	0.84	0.97	1.11	1.40	1.17	1.18	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」  
 (注) 新規卒卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

### 3 失業率の推移（都道府県別）

(単位：%)

ランク	都道府県	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年1月～3月
A ランク	東京都	4.8	4.5	4.2	3.8	3.6	3.2	2.9	2.6	2.3	3.1	2.7
	神奈川県	4.5	4.4	3.9	3.4	3.3	3.1	2.7	2.3	2.1	2.9	2.5
	大阪府	5.1	5.4	4.8	4.5	4.2	4.0	3.4	3.2	2.9	3.4	3.9
	兵庫県	3.6	3.7	3.2	2.7	2.5	2.4	2.4	2.4	1.7	1.9	2.7
B ランク	埼玉県	4.7	4.4	4.1	3.5	3.2	3.1	2.9	2.5	2.3	3.0	3.1
	千葉県	4.4	4.1	3.7	3.2	3.1	2.9	2.6	2.3	2.1	2.7	2.7
	東京都	4.8	4.8	3.9	3.6	3.3	3.1	2.7	2.5	2.5	2.4	2.9
	兵庫県	4.6	4.7	4.1	3.9	3.7	3.4	3.4	2.7	2.5	2.7	2.8
	静岡県	3.6	3.3	3.2	2.8	2.7	2.5	2.5	2.3	1.9	2.4	2.5
	滋賀県	3.7	4.0	3.0	2.8	2.2	2.2	2.1	2.0	2.1	1.9	2.8
	茨城県	4.4	3.9	3.9	3.3	3.2	2.8	2.4	2.4	2.2	2.4	2.7
	栃木県	4.2	3.7	3.7	3.2	3.1	2.7	2.7	2.3	2.0	2.2	2.5
	埼玉県	3.6	3.6	3.6	3.2	3.0	3.0	2.8	2.4	2.4	2.4	2.5
	千葉県	3.7	3.5	3.5	2.9	3.0	2.7	2.5	2.0	1.7	2.1	2.6
C ランク	東京都	3.3	3.0	2.8	2.6	2.5	2.3	2.1	1.8	1.8	1.9	2.1
	埼玉県	3.5	3.2	2.9	2.3	2.2	1.9	1.8	1.1	1.2	1.7	1.8
	東京都	3.8	3.4	3.1	2.9	2.8	2.6	2.6	2.0	2.0	1.8	2.0
	千葉県	4.2	3.4	3.5	3.0	2.8	2.5	2.5	2.1	1.9	2.3	2.7
	東京都	3.7	3.7	3.7	3.2	3.0	2.8	2.7	2.3	2.3	2.3	2.5
	神奈川県	3.8	3.4	3.2	2.9	2.3	2.1	2.1	1.9	1.4	1.6	2.1
	静岡県	3.7	3.4	3.2	3.0	2.8	2.6	2.6	2.0	2.0	2.2	2.3
	茨城県	4.5	4.3	3.8	3.5	3.2	3.0	3.0	2.6	2.4	2.7	2.3
	宮城県	5.7	4.8	4.2	3.6	3.7	3.3	3.3	2.9	2.6	2.9	3.4
	福井県	5.6	5.2	5.0	4.5	4.1	3.5	3.5	3.3	2.9	2.8	3.1
D ランク	東京都	3.5	3.5	3.4	3.0	2.8	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.8
	神奈川県	3.7	3.4	3.0	2.5	2.3	2.1	1.9	1.3	1.3	1.6	1.7
	静岡県	3.0	2.6	2.6	2.4	1.8	1.9	1.9	1.7	1.4	1.6	1.9
	福井県	3.8	3.6	3.1	2.7	2.4	2.2	2.2	1.8	1.9	2.3	2.6
	北海道	5.2	5.2	4.6	4.1	3.5	3.6	3.6	3.3	2.9	3.0	3.0
	北海道	4.0	3.7	3.5	3.3	2.9	2.8	2.8	2.6	2.1	2.3	2.7
	北海道	3.7	3.7	3.5	3.3	2.9	2.8	2.8	2.1	2.1	2.3	2.7
	北海道	4.3	4.1	3.5	3.3	3.0	2.7	2.7	1.9	1.9	2.2	2.2
	北海道	4.8	4.0	3.6	3.1	3.1	2.7	2.7	2.4	2.1	2.1	2.8
	北海道	4.1	4.0	3.8	3.3	2.9	2.5	2.5	2.4	2.1	2.0	2.2

資料出所 総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」

(注) 1 数値は、労働力調査の結果を都道府県別にモデルによって推計した値。(北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県は比推定によって推計)

2 都道府県別に表章するように原本設計を行っておらず(北海道、沖縄県を除く)、原本規模も小さいことから、原本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。

3 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。

4 平成23年の岩手県、宮城県及び福島県については、補完推計値を用いて推計した値である。

# 4 賃金・労働時間の実情と推移

## (1) 賃金 定期給との推移

(単位：円)

ランク	郡道村県	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
A ランク	東京都	368,745	363,267	363,982	365,203	358,963	357,892	359,255	361,009	361,562	—
	神奈川県	296,508	294,614	294,667	296,717	301,153	301,205	304,777	311,758	309,003	—
	大阪府	311,148	302,997	299,302	301,142	300,751	301,153	298,031	298,470	297,353	—
	愛知県	300,144	294,813	298,093	302,817	305,278	308,271	307,639	309,842	309,457	—
	埼玉県	264,479	258,803	258,139	258,451	250,629	252,467	255,920	267,493	267,480	—
	千葉県	265,866	264,872	264,107	260,675	263,354	264,581	267,512	269,050	275,330	—
	東京都	277,472	254,272	266,079	260,840	266,272	268,474	271,026	268,380	271,011	—
	兵庫県	269,795	270,569	273,212	276,055	264,311	268,135	270,601	282,497	284,184	—
	静岡県	279,999	276,561	277,713	279,570	273,188	274,157	274,839	274,631	276,851	—
	滋賀県	276,917	275,524	275,214	274,647	287,624	290,231	288,400	285,700	290,321	—
B ランク	茨城県	279,926	283,539	281,940	283,374	279,699	282,919	284,831	290,220	291,257	—
	栃木県	291,110	286,930	286,357	285,248	281,698	284,336	287,271	281,880	279,696	—
	千葉県	284,236	266,031	268,011	273,070	283,560	286,962	290,002	288,113	289,705	—
	長野県	266,609	268,856	267,515	267,791	274,113	274,312	276,183	274,738	274,964	—
	山梨県	263,741	271,069	271,776	273,590	271,966	274,810	273,582	273,646	272,536	—
	三重県	274,911	282,505	285,798	289,356	275,495	277,993	281,537	285,760	287,084	—
	三重県	265,842	263,274	263,608	266,274	265,274	266,476	269,778	273,433	265,395	—
	群馬県	272,597	271,603	272,313	274,918	272,585	273,943	280,350	281,062	268,399	—
	岡崎県	291,215	272,858	276,163	277,928	281,698	281,316	285,789	269,311	264,828	—
	石川県	269,183	259,452	259,853	264,969	277,968	279,708	279,834	278,387	270,271	—
C ランク	香川県	260,499	267,407	265,193	267,755	267,766	266,425	264,928	275,130	271,073	—
	徳島県	260,024	252,763	248,688	249,908	249,529	247,716	250,719	246,585	245,584	—
	宮城県	270,835	269,222	269,445	276,602	258,084	259,709	262,283	269,799	268,954	—
	福山県	279,235	271,600	271,176	278,459	275,669	277,903	280,590	274,893	269,110	—
	岡山県	278,423	267,582	267,753	271,121	271,653	272,013	272,889	267,649	260,022	—
	岐阜県	271,148	256,705	259,943	266,475	263,763	263,143	263,730	267,318	263,712	—
	福和歌	275,387	267,593	265,663	267,574	277,731	279,578	282,060	277,407	279,463	—
	北和歌	253,986	254,868	252,935	255,471	252,886	252,742	248,307	256,374	254,271	—
	北海道	250,903	244,729	244,861	248,641	245,191	246,083	250,406	261,649	268,988	—
	新潟県	264,834	263,487	264,862	268,293	258,332	260,722	264,725	260,120	250,656	—
D ランク	徳島県	264,160	270,698	265,238	269,358	265,224	266,253	267,236	266,726	263,217	—
	福大島	257,111	270,240	268,199	269,019	268,838	270,354	270,462	270,107	270,601	—
	山形県	250,767	254,267	252,865	255,184	257,000	258,251	260,744	253,861	252,019	—
	山形県	261,468	241,842	243,898	247,033	253,759	254,375	257,287	260,678	258,975	—
	愛媛県	249,696	253,562	253,740	255,174	260,265	262,608	265,117	260,098	247,723	—
	根取県	253,659	250,299	253,120	258,029	254,883	258,038	260,042	260,062	260,841	—
	鳥取県	240,372	245,030	245,068	248,119	257,030	259,368	260,374	251,115	244,319	—
	熊本県	254,541	253,383	255,504	258,576	259,804	260,630	264,275	257,680	256,773	—
	長崎県	249,457	238,816	235,905	238,185	247,421	247,945	248,937	248,751	248,751	—
	高知県	259,251	269,024	266,830	268,413	269,471	266,907	266,315	247,013	259,220	—
鹿児島	佐賀県	240,758	241,484	244,659	247,274	239,794	243,463	242,587	246,895	250,867	—
	鹿児島	236,194	236,194	233,109	232,759	226,793	228,372	230,603	229,388	233,038	—
	佐賀県	233,141	241,835	242,376	243,105	252,266	252,625	255,738	260,748	246,924	—
	佐賀県	227,437	227,437	228,899	225,811	237,494	237,202	239,040	224,896	230,562	—
	秋田県	230,106	235,258	234,983	240,652	240,199	243,525	249,533	250,851	245,127	—
	宮城県	232,115	228,365	226,924	229,422	244,158	245,754	241,298	234,931	237,612	—
	宮城県	233,892	224,699	226,907	230,525	235,524	238,662	240,671	233,588	236,194	—

資料出所 「毎月勤労統計調査地方調査」  
 (注) 1 専業所員30人以上の数値である。  
 2 令和2年結果は、令和3年7月公表予定。

## (2) 労働時間

### 常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模30人以上）

(単位：時間)

ランク	総実労働時間										所定外労働時間									
	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
A ランク	149.5	152.4	150.1	149.9	147.7	146.6	146.7	146.5	143.2	143.0	13.7	13.7	14.0	12.7	13.5	12.7	12.4	12.3	13.0	13.0
	142.3	143.6	142.0	142.0	145.1	144.9	144.8	141.8	140.2	13.0	12.0	12.0	12.7	13.5	13.1	12.6	12.6	12.6	13.6	13.6
	148.3	147.8	146.4	147.1	146.6	146.7	145.2	143.8	141.9	11.2	11.9	11.8	12.6	12.5	12.5	12.5	12.0	11.5	11.2	11.6
	151.6	152.0	150.8	151.2	151.4	151.7	151.4	151.5	147.8	14.0	13.9	14.5	15.2	16.3	16.2	16.1	16.1	16.3	15.5	15.0
	141.8	143.7	142.3	141.1	141.9	141.2	140.9	143.9	139.8	10.3	11.3	11.2	11.2	11.5	11.8	11.5	11.5	12.1	12.0	12.0
B ランク	143.9	144.0	141.5	139.5	143.6	144.1	144.3	140.5	138.4	10.8	11.7	11.5	11.5	12.5	12.5	12.5	12.5	11.8	11.8	11.6
	146.4	143.8	143.2	142.2	141.7	141.1	141.6	138.9	136.1	11.2	12.3	12.8	12.4	12.3	12.3	11.7	12.0	10.6	10.6	9.8
	146.8	147.5	146.0	146.2	143.0	142.4	142.1	143.9	139.6	13.3	11.4	11.5	12.1	12.2	12.2	11.8	11.5	12.8	12.0	12.0
	151.8	150.9	150.8	151.5	152.2	153.1	153.6	150.2	148.2	13.6	12.2	12.7	13.5	14.2	14.2	14.5	14.7	13.4	13.4	12.6
	149.3	151.4	149.6	148.0	148.0	147.0	147.5	147.3	146.4	13.2	13.0	13.1	12.9	11.7	11.9	11.7	12.8	14.0	14.6	14.6
C ランク	151.3	157.7	156.4	156.4	151.9	151.2	151.1	151.5	146.6	12.7	16.3	17.1	17.1	14.2	13.3	13.3	12.9	14.3	13.3	13.3
	156.5	156.9	155.3	154.3	153.5	153.9	154.1	151.6	146.8	13.6	14.8	15.2	15.5	14.3	14.3	14.6	15.1	13.3	12.3	12.3
	153.1	153.7	153.1	152.8	152.9	152.4	152.1	152.0	147.4	10.4	10.7	11.2	12.3	14.7	14.7	14.6	14.7	14.3	14.0	14.0
	155.0	156.1	154.3	153.1	157.4	157.4	156.8	154.8	151.0	11.7	12.3	11.8	12.4	13.3	13.5	13.5	13.6	12.9	11.7	11.7
	147.1	153.0	153.6	153.0	149.1	149.9	149.8	149.2	147.4	11.9	15.1	15.3	15.4	15.4	13.7	13.7	14.3	14.0	14.6	14.6
D ランク	152.9	150.7	152.6	152.6	149.3	149.5	151.0	149.5	146.0	11.5	12.2	11.9	13.2	12.1	12.1	11.9	12.8	13.2	12.6	12.6
	151.3	155.3	154.3	154.6	152.6	152.7	153.3	154.3	148.6	11.8	14.0	14.5	14.9	12.9	12.9	13.0	13.2	13.9	13.2	13.2
	160.6	158.0	157.7	157.0	156.2	154.6	155.7	150.8	147.6	14.8	13.4	14.0	14.3	13.8	13.8	13.3	13.4	13.2	12.5	12.5
	155.0	151.6	151.2	150.6	156.4	156.7	156.1	154.4	149.0	12.0	11.0	11.7	12.0	12.7	12.7	13.1	13.0	11.8	11.4	11.4
	151.9	155.1	153.0	153.2	150.4	150.6	149.8	150.5	148.8	11.4	13.1	13.2	13.5	12.1	12.1	12.1	11.5	12.9	13.0	13.0

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」  
 事業所規模30人以上の数値である。  
 (注) 1 令和2年結果は、令和3年7月公表予定。  
 2 令和2年結果は、令和3年7月公表予定。

## 5 消費者物価指数等の推移 (1) 消費者物価対前年上昇率の推移

(単位：%)

ラング	都道府県 (注1・2)	平成23年					令和元々年					令和3年				
		24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	1月	2月	3月	4月	5月			
A	東京都	△ 0.5	0.2	3.0	1.0	△ 0.1	0.9	1.1	△ 0.1	0.1	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.4		
	神奈川県	△ 0.3	0.5	3.0	1.1	△ 0.2	0.9	1.2	△ 0.3	0.3	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.4		
	大阪府	△ 0.6	0.3	2.9	1.2	△ 0.1	△ 0.6	0.9	△ 0.1	0.6	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.5	△ 1.2		
	兵庫県	△ 0.5	0.2	3.2	1.2	△ 0.3	0.1	0.9	△ 0.1	0.1	△ 0.9	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.4		
	愛知県	△ 0.1	0.5	3.4	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	△ 0.4	0.4	△ 1.1	△ 0.7	△ 1.3	△ 0.8		
	岐阜県	△ 0.3	0.6	3.3	1.4	△ 0.3	0.6	1.0	△ 0.6	0.6	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.9	△ 0.5		
	京都府	△ 0.1	0.8	3.5	1.0	0.0	0.6	1.1	△ 0.2	0.5	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.2		
	奈良県	△ 0.5	0.2	3.0	1.2	△ 0.3	0.7	1.2	△ 0.3	0.7	△ 0.8	△ 0.5	△ 1.3	△ 0.8		
	和歌山県	△ 0.4	0.3	3.5	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	△ 0.3	0.3	△ 1.1	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.4		
	滋賀県	△ 0.4	0.4	3.1	1.8	△ 0.3	0.6	1.0	△ 0.8	0.8	△ 1.0	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.6		
	静岡県	△ 0.7	0.2	3.5	1.0	△ 0.2	0.9	1.3	△ 0.7	0.7	△ 0.5	△ 0.0	△ 1.2	△ 0.3		
	徳島県	△ 0.1	0.4	3.9	1.4	△ 0.2	0.7	1.3	△ 0.2	0.6	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.3		
	香川県	△ 0.3	0.4	2.9	1.8	△ 0.3	0.3	0.9	△ 0.3	0.3	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.1		
	愛媛県	△ 0.3	0.2	3.1	1.2	△ 0.4	1.1	1.4	△ 0.0	0.0	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.2		
	高知県	△ 0.2	0.4	3.5	1.2	△ 0.4	0.9	1.3	△ 0.1	0.2	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.2		
	福岡県	△ 0.4	0.4	3.1	1.0	△ 0.2	1.3	1.3	△ 0.4	1.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.0		
	佐賀県	△ 0.3	0.8	3.1	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	△ 0.5	0.8	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2		
	熊本県	△ 0.4	0.3	3.1	1.7	△ 0.2	0.8	1.7	△ 0.5	0.5	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2		
	大分県	△ 0.3	0.3	3.6	1.1	△ 0.2	0.9	1.8	△ 0.8	0.7	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.1		
	宮崎県	△ 0.2	0.3	2.9	0.7	△ 0.1	0.1	0.8	△ 0.2	0.7	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.3		
	鹿児島県	△ 0.6	0.1	3.3	1.0	△ 0.3	0.3	1.2	△ 0.6	0.6	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1		
	沖縄県	△ 0.4	0.1	3.5	1.1	△ 0.3	0.5	1.2	△ 0.5	0.5	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2		
	北海道	△ 0.7	0.4	3.4	1.2	△ 0.2	0.6	1.3	△ 0.6	0.8	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1		
	青森県	△ 0.6	0.8	3.4	1.0	△ 0.5	0.4	1.1	△ 0.8	0.4	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.3		
	岩手県	△ 0.6	0.3	2.8	2.1	△ 0.3	0.6	0.9	△ 0.4	0.6	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.3		
	宮城県	△ 0.1	0.3	3.1	0.9	△ 0.1	1.0	1.3	△ 0.5	1.0	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.2		
	秋田県	△ 0.4	0.1	3.9	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	△ 0.3	0.3	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.3		
	山形県	△ 0.0	0.3	3.2	1.1	△ 0.3	0.5	1.3	△ 0.3	0.5	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.3		
	福島県	△ 1.0	0.5	3.4	0.7	△ 0.2	0.7	1.1	△ 0.3	0.7	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.5	△ 0.9		
	茨城県	△ 0.3	1.0	3.3	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	△ 0.7	1.2	△ 0.9	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.4		
	栃木県	△ 0.5	0.4	3.4	0.8	△ 0.2	0.7	1.1	△ 0.1	0.5	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.4		
	群馬県	△ 0.6	0.3	2.8	2.1	△ 0.5	0.4	0.9	△ 0.5	0.6	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.3		
	千葉県	△ 0.1	0.3	3.1	0.9	△ 0.1	1.0	1.3	△ 0.3	1.0	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.2		
	東京都	△ 0.4	0.3	3.9	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	△ 0.3	0.3	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.3		
	神奈川県	△ 0.0	0.3	3.2	1.1	△ 0.3	0.5	1.3	△ 0.3	0.5	△ 0.8	△ 0.0	△ 0.5	△ 0.3		
	埼玉県	△ 1.0	0.7	3.4	0.7	△ 0.2	0.6	1.1	△ 0.2	0.6	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.9		
	千葉県	△ 0.5	0.4	3.3	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	△ 0.2	0.6	△ 0.9	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.4		
	東京都	△ 0.2	0.2	3.4	0.8	△ 0.3	0.5	1.1	△ 0.1	0.5	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.4		
	東京都	△ 0.2	0.2	3.5	1.1	△ 0.3	0.7	1.4	△ 0.3	0.7	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.1		
	東京都	△ 0.4	0.1	3.8	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	△ 0.5	0.8	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.6		
	東京都	△ 0.3	0.4	3.4	1.2	△ 0.1	0.6	1.5	△ 0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3		
	東京都	△ 0.1	0.8	3.4	0.6	△ 0.5	0.8	1.0	△ 0.1	0.8	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.3		
	東京都	△ 0.2	0.3	2.7	0.8	△ 0.0	1.0	1.0	△ 0.2	0.8	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.0		
	東京都	△ 0.1	0.1	3.1	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	△ 0.4	0.1	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.4		
	東京都	△ 0.2	0.3	3.0	1.1	△ 0.0	0.6	1.8	△ 0.8	0.5	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.3		
	東京都	△ 0.5	0.0	3.4	1.1	△ 0.6	0.2	0.7	△ 0.2	0.2	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.3		
	東京都	△ 0.1	0.1	2.9	1.3	△ 0.2	0.6	1.4	△ 0.4	0.4	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.5		
	東京都	△ 0.3	0.2	3.2	1.3	△ 0.1	0.5	1.4	△ 0.3	0.6	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.2		
	東京都	△ 0.0	0.9	3.1	0.5	△ 0.1	0.3	1.3	△ 0.1	0.3	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.6	△ 0.2		
	東京都	△ 0.4	0.2	2.7	1.4	△ 0.1	0.2	1.6	△ 0.1	0.6	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.2		
	東京都	△ 0.5	0.3	3.1	1.1	△ 0.3	0.5	1.3	△ 0.3	0.3	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.6	△ 0.5		
	東京都	△ 0.8	0.4	4.0	0.2	△ 0.6	0.6	1.4	△ 0.5	0.5	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.4		
	東京都	△ 0.3	0.5	3.7	1.1	△ 0.3	1.3	1.6	△ 1.3	1.3	△ 1.2	△ 0.8	△ 2.6	3.3		
	東京都	△ 0.3	0.2	3.1	1.1	△ 0.3	0.9	1.6	△ 1.1	0.7	△ 1.1	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.3		
	東京都	△ 0.0	0.4	2.8	0.8	△ 0.3	0.5	1.3	△ 0.3	0.4	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.1		

資料出所 総務省「消費者物価指数」  
(注) 1 数値は、都道府県庁所在都市のものである。  
2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

(2) 消費者物価地域差指数の推移

ランク・都道府県 (注1～3)	消費者物価地域差指数 (全国平均=100)												
	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年			
全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A ランク	106.3	106.0	105.9	106.1	104.3	105.2	105.1	103.0	103.4	103.4	103.4	103.4	103.4
東 京	107.1	106.7	106.0	104.8	103.9	104.9	104.8	104.2	103.9	103.9	103.9	103.9	103.9
神 奈 川	101.0	100.6	100.6	101.2	101.0	100.7	100.2	99.6	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
大 阪	99.3	99.7	99.1	99.9	99.7	99.4	99.0	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3
愛 知	102.3	102.9	103.3	103.0	103.2	103.1	102.8	101.9	101.9	101.9	101.9	101.9	101.9
埼 玉	99.1	99.2	99.1	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1	101.4	101.4	101.4	101.4	101.4
B ランク	101.8	101.5	101.2	101.3	100.8	100.9	100.9	101.1	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9
京 都	101.9	102.3	102.2	101.3	101.6	101.5	101.2	101.0	100.6	100.6	100.6	100.6	100.6
兵 庫	99.3	99.7	100.0	99.3	99.3	99.1	99.2	99.1	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
静 岡	100.5	99.6	99.6	100.2	100.7	100.4	101.0	100.9	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8
滋 賀	98.1	98.8	99.3	99.0	99.2	98.4	98.6	99.1	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2
茨 城	100.6	100.8	100.9	100.6	100.4	99.4	99.4	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
栃 木	101.7	101.2	99.8	98.5	99.3	99.0	99.2	99.4	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1
広 島	97.7	98.1	98.1	97.2	97.4	97.2	97.1	98.1	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8
長 門	98.2	98.7	98.7	98.3	98.7	98.8	99.2	100.1	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
富 山	99.7	99.9	100.6	98.7	97.9	98.3	98.0	98.8	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7
三 重	98.9	99.6	99.9	98.6	99.0	98.9	98.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
C ランク	97.0	96.9	97.5	97.2	96.6	95.9	96.1	96.9	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
群 馬	100.4	100.7	100.3	99.7	98.9	98.5	98.8	99.1	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1
石 川	102.9	101.6	101.4	99.7	100.8	100.6	100.5	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7
香 川	98.7	98.5	98.4	98.4	99.1	98.9	98.9	99.4	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
奈 良	97.3	97.3	97.4	97.1	96.9	96.0	96.4	97.0	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
宮 城	97.7	97.8	98.3	98.4	98.5	98.7	99.1	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
福 島	97.4	97.4	97.5	97.7	98.3	97.6	97.4	97.7	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
山 梨	100.1	100.5	100.0	98.9	99.1	99.0	99.5	100.1	100.1	100.1	100.1	100.1	100.1
山 崎	97.5	98.4	98.2	98.2	98.3	98.0	98.3	98.9	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8
山 形	98.1	98.8	98.6	98.7	99.4	99.0	98.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
福 岡	101.8	101.7	102.0	100.5	99.7	99.9	100.1	100.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北 海 道	99.0	99.3	100.2	98.7	98.7	99.1	99.5	100.7	100.5	100.5	100.5	100.5	100.5
新 潟	98.7	98.6	99.1	99.0	98.5	99.3	99.2	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1
徳 島	101.1	100.3	99.8	98.6	99.3	99.8	99.8	101.2	101.4	101.4	101.4	101.4	101.4
D ランク	101.4	101.6	101.4	101.3	101.5	101.2	101.1	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8
福 山	97.8	98.6	98.2	98.3	98.4	98.0	97.7	99.1	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
山 陰	101.0	101.3	101.5	100.2	100.4	100.4	100.4	100.0	100.6	100.6	100.6	100.6	100.6
山 陽	98.8	99.6	98.9	97.6	98.4	98.3	98.3	99.0	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7
愛 媛	101.0	101.4	100.7	100.2	100.7	100.5	100.1	100.4	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3
島 根	98.1	98.4	98.3	97.8	97.9	98.0	98.1	99.0	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9
鳥 取	100.1	100.6	100.0	98.9	98.3	98.6	98.6	99.4	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
熊 本	102.6	102.3	102.4	100.3	102.0	101.8	101.7	101.0	100.6	100.6	100.6	100.6	100.6
長 門	99.2	99.7	99.8	98.6	99.2	99.2	99.5	100.1	100.4	100.4	100.4	100.4	100.4
山 口	99.1	98.7	98.9	97.8	99.3	99.0	99.4	99.8	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
手 島	100.0	99.3	98.0	98.1	97.5	96.6	97.3	97.6	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8
島 根	97.4	98.0	97.5	96.7	96.9	96.5	96.5	97.8	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1
賀 茂	99.8	99.5	99.5	99.3	99.0	98.9	98.4	99.2	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
森 田	97.3	97.3	97.3	98.1	98.2	97.7	98.1	98.4	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6
秋 田	96.7	97.3	97.1	96.8	97.3	97.7	97.4	97.4	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5
宮 城	99.7	100.1	101.2	99.1	98.9	99.1	98.9	99.1	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9
沖 縄	99.7	100.1	101.2	99.1	98.9	99.1	98.9	99.1	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」（平成25年以前は総務省「消費者物価指数」による）  
 (注) 1 各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。  
 2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」である。  
 3 令和2年結果は、令和3年9月公表予定。



## 6 労働者数等の推移

### (1) 常用労働者数 [事業所規模5人以上] (ランク別・都道府県別・暦年)

ランク	都道府県	人数(万人)					増減(%)				
		平成28年	29年	30年	令和元年	2年	平成28年	29年	30年	令和元年	2年
A ランク	東京都	737	750	797	812	-	1.4	1.7	6.3	1.9	-
	神奈川県	273	276	299	303	-	0.8	1.4	0.8	1.3	-
	大阪府	384	392	389	394	-	2.3	2.0	0.7	1.2	-
	愛知県	300	302	319	320	-	0.5	0.7	5.5	0.4	-
	岐阜県	208	209	211	214	-	1.2	0.3	1.2	1.5	-
	千葉県	168	169	174	172	-	0.4	0.8	2.6	0.9	-
	埼玉県	87	88	92	95	-	0.7	1.0	4.2	4.1	-
	茨城県	172	172	180	182	-	0.7	0.2	4.7	0.9	-
	静岡県	140	140	140	141	-	0.2	0.1	0.2	1.0	-
	富山県	48	49	51	51	-	0.6	2.2	3.5	0.9	-
B ランク	新潟県	100	100	99	99	-	0.6	0.3	0.5	0.4	-
	栃木県	72	71	70	70	-	0.9	0.5	1.7	0.6	-
	群馬県	100	101	105	107	-	0.0	0.4	4.6	1.7	-
	長野県	72	73	75	74	-	1.2	0.8	2.8	0.7	-
	山梨県	41	42	42	42	-	0.6	1.1	0.1	0.1	-
	福島県	62	63	65	65	-	0.2	0.8	3.3	0.1	-
	山形県	27	28	29	29	-	0.0	1.4	4.1	1.5	-
	宮城県	71	71	73	73	-	0.5	0.1	3.4	0.1	-
	秋田県	67	68	68	68	-	1.0	0.4	0.5	0.7	-
	岩手県	43	44	43	44	-	1.7	0.2	1.8	2.3	-
C ランク	青森県	33	34	34	35	-	0.7	1.5	0.9	1.3	-
	岩手県	34	33	39	39	-	0.7	1.7	16.4	0.2	-
	宮城県	83	83	81	80	-	0.8	0.8	2.3	0.8	-
	福島県	166	166	180	180	-	1.1	0.3	8.4	0.3	-
	茨城県	50	49	48	49	-	1.9	1.5	2.5	0.2	-
	栃木県	67	66	63	68	-	2.1	0.2	2.0	0.2	-
	群馬県	29	29	30	30	-	1.1	0.8	0.7	1.2	-
	埼玉県	28	28	29	29	-	3.1	0.9	3.3	0.1	-
	千葉県	175	177	177	179	-	0.1	0.9	0.3	1.4	-
	東京都	81	81	80	82	-	0.5	0.2	0.7	2.5	-
D ランク	徳島県	23	23	24	23	-	0.9	0.1	4.4	1.4	-
	香川県	67	68	65	66	-	0.1	1.2	4.3	1.7	-
	愛媛県	39	39	38	38	-	0.4	0.2	2.5	0.2	-
	高知県	38	38	38	38	-	0.3	0.5	0.9	1.3	-
	福岡県	43	43	45	46	-	0.0	0.4	3.8	1.4	-
	佐賀県	23	23	23	24	-	0.1	1.7	1.2	1.1	-
	熊本県	18	18	18	18	-	0.4	0.9	3.7	1.2	-
	鹿児島県	54	54	57	58	-	0.6	0.3	5.2	0.9	-
	沖縄県	42	42	43	43	-	0.8	0.1	1.9	1.1	-
	全国計	4,877	5,003	4,981	5,078	5,130	2.1	2.5	1.1	2.0	1.0

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」都道府県別

(注) 1 事業所規模5人以上の数値である。

2 全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。

3 各都道府県の増減率は労働基準局賃金課にて常用労働者数から算出。

4 令和2年結果は、令和3年7月公表予定。

(2) 雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）						増減（％）					
		平成28年	29年	30年	令和元年	2年	平成28年	29年	30年	令和元年	2年		
A ランク	東京	953	983	1,006	1,028	1,039	1.9	3.1	2.3	2.3	2.2	1.0	
	神奈川	209	215	220	223	226	2.0	3.2	2.0	1.4	1.3		
	大阪	344	354	362	370	370	1.4	2.8	2.2	1.7	0.7		
	愛知	272	281	286	291	293	1.7	3.1	1.9	1.8	0.5		
	埼玉	142	148	151	154	156	2.5	4.1	2.4	1.7	1.5		
	千葉	114	119	122	124	126	2.5	4.6	2.4	2.0	1.5		
	京都	72	74	75	76	77	1.0	2.6	1.4	1.3	0.8		
	兵庫	134	138	141	142	143	1.3	3.3	1.8	1.3	0.6		
	静岡	112	115	117	118	118	1.1	3.0	1.5	1.2	0.2		
	滋賀	37	38	39	40	40	1.7	3.6	2.1	1.8	0.3		
B ランク	茨城	75	78	79	80	81	1.3	3.1	1.8	1.3	0.9		
	栃木	55	56	57	58	58	1.5	2.9	1.8	1.3	0.8		
	茨城	97	99	101	102	102	1.5	2.5	1.5	0.9	0.3		
	長野	61	62	63	64	64	1.4	2.5	1.6	1.0	0.2		
	富山	36	37	37	37	37	0.9	2.3	1.0	0.6	△ 0.3		
	三重	47	49	50	50	51	1.1	3.2	2.3	1.2	0.1		
	山梨	21	22	22	22	23	1.6	3.3	2.2	1.5	0.7		
	群馬	58	60	61	62	63	1.8	3.4	2.2	1.6	0.8		
	岡山	57	59	60	60	61	1.7	2.7	2.2	1.2	0.9		
	石川	37	38	39	39	39	1.8	3.1	1.7	0.8	0.0		
C ランク	香川	31	32	32	33	33	1.1	2.5	1.4	0.9	0.8		
	分岐	23	24	25	25	25	2.0	3.7	1.9	1.3	0.8		
	宮城	70	72	73	74	74	1.4	2.8	1.4	0.9	0.0		
	福岡	162	168	172	174	177	1.7	3.6	2.0	1.5	1.4		
	山口	41	40	41	41	41	1.6	2.6	1.0	0.7	0.0		
	岐阜	57	59	60	60	61	1.5	2.8	1.6	1.2	0.4		
	愛媛	25	26	26	26	26	1.1	2.8	1.1	0.9	0.3		
	和歌山	23	24	24	24	24	1.1	2.8	1.2	0.8	0.3		
	北海道	148	152	154	156	157	1.4	2.7	1.2	1.1	0.8		
	新潟	71	72	73	73	73	0.6	1.6	1.2	0.6	△ 0.3		
D ランク	徳島	20	20	20	20	20	1.4	1.0	0.4	0.7	0.0		
	福島	56	58	58	58	58	1.3	2.0	0.9	0.4	△ 0.3		
	大分	32	33	34	34	33	0.8	2.5	1.0	0.1	△ 0.1		
	山形	32	32	33	33	32	0.3	1.6	0.8	0.2	△ 0.6		
	新潟	39	40	41	41	41	1.4	2.5	1.2	0.5	0.2		
	島根	20	20	21	21	21	0.4	1.9	0.7	0.3	△ 0.8		
	鳥取	16	16	16	16	16	1.0	2.3	1.0	0.7	△ 0.1		
	徳島	46	48	49	49	50	0.8	2.5	2.4	1.1	0.7		
	長崎	36	37	37	37	37	1.2	2.3	0.8	0.0	△ 0.1		
	高知	19	20	20	20	20	0.7	1.8	0.5	0.1	△ 0.2		
全国計	岩手	36	37	37	37	37	0.4	1.6	0.6	0.2	△ 0.4		
	鹿島	41	45	46	46	46	0.7	2.2	0.9	0.8	0.3		
	佐賀	23	24	24	24	24	1.0	1.9	1.2	0.6	0.4		
	熊本	35	36	36	36	36	0.6	1.7	0.7	0.3	△ 0.5		
	秋田	28	29	29	29	29	△ 0.1	1.4	0.3	△ 0.2	0.4		
	宮城	29	29	30	30	30	0.9	2.7	1.5	0.9	0.3		
	福井	39	41	42	43	44	3.1	4.4	2.7	2.2	2.0		
	全国計	4,134	4,256	4,335	4,399	4,430	1.6	3.0	1.8	1.5	0.7		

資料出所 「雇用保険事業月報」  
 (注) 1 労働者が雇用される事業所ごとに適用事業所として届け出ることが原則であるが、本社のみで労務管理を行っている場合などは、本社が支社を 一括して適用事業所の届出を行う場合がある。  
 2 若くは適用事業所となった場合、雇用保険データにおける被保険者数の計上は、届出のあった都道府県のみで計上される。  
 3 被保険者には、一般被保険者の他、高年齢継続被保険者、短期雇川特別被保険者、口雇労働被保険者を含む。  
 4 一般被保険者の雇用保険加入要件については、週間の所定労働時間が20時間以上及び31日以上の雇用見込み、

(3) 就業者数 (ランク別・都道府県別・暦年)

ランク	都道府県	人数 (万人)					増減 (%)				
		平成28年	29年	30年	令和元年	2年	平成28年	29年	30年	令和元年	2年
A ランク	東京都	752	768	792	806	810	1.3	2.2	3.1	1.8	0.5
	神奈川県	478	485	496	509	504	2.5	1.6	2.3	2.6	0.9
	大阪府	429	434	442	458	461	1.3	1.0	1.9	3.6	0.6
	愛知県	392	396	408	415	415	0.6	1.1	3.0	1.7	0.0
	埼玉県	376	383	393	398	397	0.9	1.9	2.7	1.4	0.4
	千葉県	324	327	332	335	335	0.9	1.0	1.4	1.0	0.0
	東京都	133	134	136	137	137	2.0	1.4	1.0	0.8	0.1
	兵庫県	268	271	274	275	274	1.6	1.3	1.1	0.1	0.3
	静岡県	194	197	200	199	197	0.4	1.4	1.5	△	0.9
	滋賀県	70	73	76	77	76	△	5.5	3.0	1.6	0.9
B ランク	茨城県	148	148	149	150	149	0.3	0.4	0.7	0.1	0.3
	栃木県	102	102	103	103	102	0.0	0.4	0.6	0.1	0.3
	埼玉県	141	143	143	144	144	0.9	0.9	0.4	0.6	0.3
	長野県	111	112	113	113	112	0.2	0.6	1.2	0.0	0.1
	富山県	56	56	56	56	56	0.5	△	0.5	0.2	0.7
	山梨県	95	96	96	99	96	0.6	△	3.4	3.0	0.4
	山梨県	42	44	45	45	43	△	2.0	3.0	0.2	0.4
	群馬県	100	100	102	102	102	0.4	4.8	3.0	△	2.7
	山梨県	94	94	95	95	95	0.5	0.5	1.4	0.4	0.1
	山梨県	61	61	62	62	61	1.3	0.2	0.6	0.2	0.1
C ランク	香川県	48	48	49	49	49	0.0	0.8	1.5	△	0.5
	奈良県	64	65	65	66	66	0.6	1.6	1.2	0.3	0.0
	宮城県	116	119	121	122	122	0.4	2.8	1.7	1.0	0.0
	福岡県	249	253	257	259	259	0.8	1.6	1.5	0.7	0.2
	山梨県	69	69	70	69	68	2.1	0.7	1.0	△	1.6
	山梨県	110	111	113	113	113	0.9	1.2	1.4	0.4	0.2
	和歌山県	42	42	42	42	42	△	1.4	1.4	0.4	0.2
	福井県	48	49	47	48	47	0.2	△	2.9	0.0	0.5
	北海道	257	258	264	266	262	0.3	0.4	2.3	1.7	2.5
	新潟県	117	118	118	118	117	0.3	0.4	0.7	0.9	1.3
D ランク	徳島県	36	36	36	36	35	△	0.4	0.3	△	0.9
	福島県	97	98	98	98	97	0.6	0.4	0.2	0.0	0.8
	大分県	58	58	59	59	59	1.8	0.3	1.0	△	0.5
	山梨県	57	57	57	58	57	△	1.4	1.0	1.0	0.2
	愛媛県	67	67	68	68	68	0.3	△	1.3	1.7	0.2
	島根県	34	34	36	36	34	0.6	0.6	4.9	0.3	1.9
	鳥取県	29	30	30	30	30	△	1.4	1.4	△	0.7
	熊本県	89	90	91	91	91	1.0	1.4	1.4	0.0	0.3
	鹿児島県	67	67	68	67	67	0.3	1.1	1.0	0.4	0.1
	高知県	35	35	36	36	35	△	0.3	1.3	△	0.6
全国計	総務省統計局「労働力調査都道府県別就業者数(モラル推計値)」「労働力調査」	6,465	6,530	6,664	6,724	6,676	1.0	1.0	2.1	0.9	0.7
	都道府県別に表すように標準表計を行っておらず(北海道、沖縄県を除く)、標準規模も小さいことなどから、標準誤差が大きく、利用に際して注記が必要。										
	毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。										
	全国計の数値は労働力調査結果の数値であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。										

資料出所 総務省統計局「労働力調査都道府県別就業者数(モラル推計値)」「労働力調査」  
 (注) 1 都道府県別に表すように標準表計を行っておらず(北海道、沖縄県を除く)、標準規模も小さいことなどから、標準誤差が大きく、利用に際して注記が必要。  
 2 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。  
 3 全国計の数値は労働力調査結果の数値であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。

# III 業務統計資料編

## 令和2年度 地域別最低賃金の審議・決定状況

目安 ランク	都道府県名	前年度決定金額 (円)	改定最低賃金額			締着年月日 (答申日)	裁決状況	効力発生日
			最低賃金額 (円)	引上げ額 (円)	引上げ率 (%)			
A	東京	1013	1013	0	0.00%	8月5日	▲労働一部退席	
A	神奈川	1011	1012	1	0.10%	8月5日	●	10月1日
A	大阪	964	964	0	0.00%	8月20日	▲	
A	愛知	926	927	1	0.11%	8月5日	●	10月1日
A	埼玉	926	928	2	0.22%	8月5日	○	10月1日
A	千葉	923	925	2	0.22%	8月5日	○	10月1日
B	京都	909	909	0	0.00%	8月7日	▲	
B	兵庫	899	900	1	0.11%	8月5日	●	10月1日
B	静岡	885	885	0	0.00%	8月4日	○	
B	滋賀	866	868	2	0.23%	8月5日	●▲	10月1日
B	茨城	849	851	2	0.24%	8月5日	●	10月1日
B	栃木	853	854	1	0.12%	8月5日	●	10月1日
B	広島	871	871	0	0.00%	8月21日	▲	
B	長野	848	849	1	0.12%	8月5日	○	10月1日
B	富山	848	849	1	0.12%	8月5日	●	10月1日
B	三重	873	874	1	0.11%	8月5日	●	10月1日
B	山梨	837	838	1	0.12%	8月12日	○	10月8日
C	群馬	835	837	2	0.24%	8月7日	●	10月3日
C	岡山	833	834	1	0.12%	8月5日	●	10月1日
C	石川	832	833	1	0.12%	8月11日	○	10月7日
C	香川	818	820	2	0.24%	8月5日	●	10月1日
C	奈良	837	838	1	0.12%	8月5日	●	10月1日
C	宮城	824	825	1	0.12%	8月3日	○	10月1日
C	福岡	841	842	1	0.12%	8月3日	●	10月1日
C	山口	829	829	0	0.00%	8月11日	▲労働一部退席	
C	岐阜	851	852	1	0.12%	8月4日	●	10月1日
C	福井	829	830	1	0.12%	8月6日	●▲	10月2日
C	和歌山	830	831	1	0.12%	8月5日	●	10月1日
C	北海道	861	861	0	0.00%	8月11日	▲	
C	新潟	830	831	1	0.12%	8月4日	○	10月1日
C	徳島	793	796	3	0.38%	8月7日	●労働一部退席	10月3日
D	福島	798	800	2	0.25%	8月6日	●	10月2日
D	大分	790	792	2	0.25%	8月5日	▲	10月1日
D	山形	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	愛媛	790	793	3	0.38%	8月7日	○	10月3日
D	鳥根	790	792	2	0.25%	8月3日	○	10月1日
D	鳥取	790	792	2	0.25%	8月6日	○	10月2日
D	熊本	790	793	3	0.38%	8月5日	●	10月1日
D	長崎	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	高知	790	792	2	0.25%	8月7日	○	10月3日
D	岩手	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	鹿児島	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	佐賀	790	792	2	0.25%	8月6日	▲	10月2日
D	青森	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	秋田	790	792	2	0.25%	8月5日	○	10月1日
D	宮崎	790	793	3	0.38%	8月7日	●	10月3日
D	沖縄	790	792	2	0.25%	8月7日	▲	10月3日
全国加重平均額		901	902			-		-

**備考**

- 1 全国加重平均額 902円
- 2 答申時の裁決状況 ○全会一致 13件 ●使用者側反対 23件 ▲労働者側反対 9件  
 ●▲使側一部反対・労働者側一部反対 1件 ●▲使側一部反対・労働者側反対 1件
- 3 答申時期 前年より早い 18件 前年より遅い 13件 前年と同じ 16件
- 4 発効日 前年より早い 14件 前年より遅い 6件 前年と同じ 20件 (据え置き 7件)
- 5 引上げ状況 据え置き7件 +1円 17件 +2円 14件 +3円 9件  
 ※令和2年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、  
 現行水準を維持することが適当」とされた。
- 6 異議申出状況 46局 (前年度46局)

(2) 目安と改定額との関係の推移 (都道府県別)

(単位：円)

年度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	都道府県名
A ランク	京	+1	13	+3	+1	+1				+1	京
	神奈川			+2	+2	+1				+1	神奈川
	大阪			+2	+2	+1				+1	大阪
B ランク	知			+2	+2					+1	知
	玉			+2	+2					+1	玉
	環			+2	+2					+1	環
C ランク	都			+1	+1					+1	都
	府			+1	+1					+1	府
	岡			+1	+1					+1	岡
D ランク	新			+2	+2					+1	新
	徳			+2	+2					+1	徳
	島			+2	+2					+1	島

(注) 1 平成23年度の岩手、宮城及び福島のみについては、同年度の目安が、「各県ごとの被害状況等に十分に配慮」等した審議を求めた経緯を踏まえ、目安と改定額との差額を記載していない。  
 2 令和2年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、表では便宜的に引上げ額を記載している。

(3) 効力発生年月日の推移

都道府県名	年度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	都道府県
A 東京都 神奈川県 大阪府 愛知県 埼玉県 千葉県	東京	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	東京都
	神奈川	10.1	10.1	10.20	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	神奈川県
	大阪	9.30	9.30	10.18	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	大阪府
	愛知	10.7	10.7	10.26	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	愛知県
	埼玉	10.1	10.1	10.20	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	埼玉県
	千葉	10.1	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	千葉県
	京都	10.16	10.14	10.24	10.22	10.22	10.7	10.2	10.1	10.1	10.1	京都府
	兵庫	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	兵庫県
	静岡	10.14	10.12	10.12	10.5	10.5	10.3	10.5	10.4	10.3	10.4	静岡県
	滋賀	10.20	10.6	10.25	10.9	10.9	10.8	10.6	10.5	10.1	10.3	滋賀県
B 茨城県 栃木県 広島県 長野県 富山県 三重県 山梨県	茨城	10.8	10.6	10.19	10.4	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	茨城県
	栃木	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	栃木県
	広島	10.1	10.1	10.24	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	広島県
	長野	10.1	10.1	10.20	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	長野県
	富山	10.1	11.4	10.6	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	富山県
	三重	10.1	9.30	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	三重県
	山梨	10.20	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.14	10.3	10.1	山梨県
	群馬	10.7	10.10	10.13	10.5	10.5	10.8	10.6	10.7	10.6	10.6	群馬県
	岡山	10.27	10.24	10.30	10.5	10.5	10.2	10.1	10.1	10.3	10.2	岡山県
	石川	10.20	10.6	10.19	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	石川県
C 香川県 奈良県 宮城県 福山県 山口県 岐阜県 和歌山県 北海道 新潟県 徳島県	香川	10.5	10.5	10.24	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	香川県
	奈良	10.7	10.6	10.20	10.3	10.7	10.6	10.6	10.1	10.5	10.1	奈良県
	宮城	10.29	10.19	10.31	10.16	10.3	10.3	10.5	10.1	10.1	10.1	宮城県
	福山	10.15	10.13	10.18	10.5	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	福山県
	山口	10.6	10.1	10.10	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	山口県
	岐阜	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	岐阜県
	和歌山	10.1	10.6	10.13	10.4	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	和歌山県
	北海道	10.6	10.18	10.18	10.8	10.8	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	北海道
	新潟	10.7	10.5	10.26	10.4	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	10.6	新潟県
	徳島	10.15	10.19	10.30	10.1	10.1	10.4	10.1	10.5	10.1	10.1	徳島県
D 福島県 大分県 山形県 茨城県 島根県 鳥取県 熊本県 長崎県 高知県 鹿児島県 佐賀県 青森県 秋田県 宮城県 沖縄県	福島	11.2	10.1	10.6	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	福島県
	大分	10.20	10.4	10.20	10.4	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	大分県
	山形	10.29	10.24	10.24	10.17	10.16	10.6	10.7	10.1	10.1	10.1	山形県
	茨城	10.20	10.24	10.31	10.12	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.3	茨城県
	島根	11.6	10.14	11.6	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	島根県
	鳥取	10.29	10.20	10.25	10.8	10.4	10.6	10.12	10.6	10.5	10.2	鳥取県
	熊本	10.20	10.1	10.30	10.1	10.1	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	熊本県
	長崎	10.26	10.24	10.20	10.1	10.7	10.7	10.6	10.6	10.6	10.3	長崎県
	高知	10.26	10.26	10.26	10.26	10.18	10.18	10.16	10.13	10.5	10.3	高知県
	鹿児島	11.11	10.20	10.27	10.4	10.16	10.16	10.5	10.1	10.3	10.3	鹿児島県
佐賀	10.29	10.13	10.27	10.19	10.8	10.1	10.1	10.1	10.1	10.3	佐賀県	
ク 青森県 秋田県 宮城県 沖縄県	青森	10.6	10.21	10.26	10.4	10.4	10.2	10.6	10.4	10.4	10.3	青森県
	秋田	10.15	10.12	10.24	10.24	10.18	10.20	10.6	10.4	10.4	10.3	秋田県
	宮城	10.30	10.13	10.26	10.5	10.7	10.6	10.6	10.1	10.3	10.1	宮城県
	沖縄	11.2	10.26	11.2	10.16	10.16	10.1	10.1	10.5	10.4	10.3	沖縄県
	徳島	11.6	10.25	10.25	10.24	10.9	10.1	10.1	10.3	10.3	10.3	徳島県

(4) 加重平均額と引上げ率の推移 (全国・ランク別)

ランク	年度		24		25		26		27		28		29		30		令和元		2	
	平成23																			
全国	737 (0.96)	749 (1.63)	764 (2.00)	780 (2.09)	798 (2.31)	823 (3.13)	848 (3.04)	874 (3.07)	901 (3.09)	902 (0.11)										
Aランク	804 (1.52)	817 (1.62)	836 (2.33)	855 (2.27)	875 (2.34)	900 (2.86)	920 (2.22)	947 (2.93)	975 (2.96)	976 (0.10)										
Bランク	725 (0.14)	734 (1.24)	747 (1.77)	763 (2.14)	781 (2.36)	806 (3.20)	821 (1.86)	847 (3.17)	874 (3.19)	875 (0.11)										
Cランク	691 (0.73)	699 (1.16)	711 (1.72)	725 (1.97)	742 (2.34)	764 (2.96)	787 (3.01)	812 (3.18)	838 (3.20)	839 (0.12)										
Dランク	648 (0.78)	654 (0.93)	666 (1.83)	679 (1.95)	695 (2.36)	717 (3.17)	739 (3.07)	763 (3.25)	791 (3.67)	793 (0.25)										

(注) 1 金額は適用労働者数による加重平均時間額である。

2 ( )内は引上げ率(%)を示す。

3 各ランクは、各年度における適用ランクである。

4 平成23年度と平成29年度はランク区分の入替え(例えば平成29年度は、埼玉B→A、山梨C→B、徳島D→C)があったため、引上げ率等の比較には注意が必要。





(6) 地域別最低賃金引上げ率の推移

(単位：%)

都道府県	年度											令和元	2
	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元				
A ラ ン ク	東京	1.95	1.55	2.24	2.19	2.14	2.76	2.79	2.82	2.84		2.84	0.00
	神奈川	2.20	1.56	2.24	2.19	2.03	2.76	2.80	2.82	2.85		2.85	0.10
	大阪	0.90	1.78	2.38	2.32	2.39	2.91	2.94	2.97	2.99		2.99	0.00
	愛知	0.67	1.07	2.90	2.56	2.50	3.05	3.08	3.10	3.12		3.12	0.11
	埼玉	1.20	1.58	1.82	2.17	2.24	3.05	3.08	3.10	3.12		3.12	0.22
	千葉	0.54	1.07	2.78	2.70	2.38	3.06	3.09	3.11	3.13		3.13	0.22
	京都	0.27	1.07	1.81	2.07	2.28	2.97	3.01	3.04	3.06		3.06	0.00
	兵庫	0.68	1.35	1.60	1.97	2.32	3.15	3.05	3.20	3.21		3.21	0.11
	静岡	0.41	0.96	1.90	2.14	2.35	3.07	3.10	3.13	3.15		3.15	0.00
	滋賀	0.42	0.99	1.96	2.19	2.41	3.14	3.17	3.20	3.22		3.22	0.23
B ラ ン ク	茨城	0.29	1.01	2.00	2.24	2.47	3.21	3.24	3.27	3.28		3.28	0.24
	栃木	0.43	0.71	1.84	2.09	2.46	3.20	3.23	3.25	3.27		3.27	0.12
	広島	0.85	1.27	1.95	2.32	2.53	3.12	3.15	3.18	3.20		3.20	0.00
	長野	0.14	0.86	1.86	2.10	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29		3.29	0.12
	富山	0.14	1.16	1.71	2.25	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29		3.29	0.12
	三重	0.42	0.98	1.80	2.17	2.39	3.11	3.14	3.17	3.19		3.19	0.11
	福山	0.15	0.72	1.58	2.12	2.22	2.99	3.29	3.32	3.33		3.33	0.12
	群馬	0.29	0.87	1.58	1.98	2.22	2.99	3.16	3.32	3.21		3.21	0.24
	岡山	0.29	0.88	1.74	2.28	2.23	2.99	3.17	3.33	3.22		3.22	0.12
	石川	0.15	0.87	1.59	1.99	2.37	2.99	3.17	3.20	3.23		3.23	0.12
C ラ ン ク	香川	0.45	1.05	1.78	2.33	2.42	3.20	3.23	3.39	3.28		3.28	0.24
	奈良	0.29	0.87	1.57	1.97	2.21	2.97	3.15	3.18	3.21		3.21	0.12
	宮城	0.15	1.48	1.61	2.01	2.25	3.03	3.21	3.37	3.26		3.26	0.12
	福山	0.43	0.86	1.57	2.11	2.20	2.96	3.14	3.17	3.32		3.32	0.12
	山口	0.44	0.88	1.59	2.00	2.24	3.01	3.19	3.22	3.37		3.37	0.00
	岐阜	0.14	0.85	1.54	1.93	2.17	2.92	3.09	3.13	3.15		3.15	0.12
	福井	0.15	0.88	1.59	2.14	2.23	3.01	3.18	3.21	3.24		3.24	0.12
	和歌山	0.15	0.73	1.59	2.00	2.24	3.01	3.19	3.35	3.36		3.36	0.12
	北海道	2.03	1.99	2.09	1.91	2.14	2.88	3.05	3.09	3.11		3.11	0.00
	新潟	0.29	0.88	1.74	2.00	2.24	3.01	3.32	3.21	3.36		3.36	0.12
D ラ ン ク	徳島	0.31	1.08	1.83	1.95	2.36	3.02	3.35	3.51	3.52		3.52	0.38
	福島	0.15	0.91	1.66	2.07	2.32	2.98	3.03	3.21	3.37		3.37	0.25
	大分	0.62	0.93	1.68	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67		3.67	0.25
	山形	0.31	1.08	1.68	2.26	2.35	3.02	3.07	3.25	3.54		3.54	0.38
	愛媛	0.47	1.08	1.83	2.10	2.35	3.02	3.07	3.38	3.40		3.40	0.38
	島根	0.62	0.93	1.84	2.26	2.50	3.16	3.06	3.24	3.40		3.40	0.25
	鳥取	0.62	1.08	1.68	1.96	2.36	3.17	3.22	3.25	3.67		3.67	0.25
	熊本	0.62	0.93	1.68	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67		3.67	0.38
	鹿児島	0.62	1.08	1.68	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67		3.67	0.38
	高知	0.47	1.09	1.84	1.96	2.36	3.17	3.08	3.39	3.67		3.67	0.25
E ラ ン ク	岩手	0.16	1.24	1.84	1.95	2.51	3.02	3.07	3.25	3.67		3.67	0.38
	鹿角	0.78	1.08	1.68	1.95	2.36	3.03	3.08	3.26	3.81		3.81	0.38
	佐賀	0.62	1.08	1.68	2.11	2.36	3.03	3.08	3.39	3.67		3.67	0.25
	熊本	0.31	1.08	1.68	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67		3.67	0.38
	秋田	0.31	1.08	1.68	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67		3.67	0.25
	宮城	0.62	1.08	1.68	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67		3.67	0.25
	新潟	0.47	1.08	1.68	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67		3.67	0.38
	福山	0.15	1.24	1.68	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39	3.67		3.67	0.25
	徳島	0.31	1.08	1.68	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67		3.67	0.25
	福山	0.47	1.24	1.68	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39	3.67		3.67	0.25

# 新型コロナウイルス感染症関係資料

# 目次

## 1. 感染症の発生状況

- 国内の発生状況 <厚生労働省>
- 都道府県別の発生動向 <厚生労働省>
- 海外の発生状況 <WHO>
- 国内、海外のワクチン接種状況

## 2. 経済・雇用指標等

### (ア) 全国状況

- 世界経済・日本経済の見通し <OECD Economic Outlook>
- 世界経済・日本経済の見通し <世界銀行 GEP>
- 基調判断 <月例経済報告>
- 令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和3年1月18日閣議決定）
- 需要項目別の四半期別GDP速報
- 雇用情勢（有効求人倍率、完全失業率）の推移 <職業安定業務統計、労働力調査>
- 新型コロナウイルス感染症拡大の仕事や生活への影響 <JILPT・連合総研共同研究調査>
- 雇用形態別・性別にみた雇用者数の動向 <労働力調査>
- 雇用形態別にみた休業者数の動向 <労働力調査>
- 性・年齢階級別にみた非労働力人口の動向 <労働力調査>

### (イ) 地域別の状況

- 地域別にみた景気の現状判断、先行き判断D I <景気ウオッチャー調査>
- 都道府県別にみた新規求人数の動向 <職業安定業務統計>
- ランク別にみた完全失業率、非労働力人口、有効求人倍率 <労働力調査モデル推計値、職業安定業務統計>

### (ウ) 産業別の状況

- 産業別にみた新規求人数の動向 <職業安定業務統計>
- 産業別・性別にみた雇用者数の動向 <労働力調査>
- 産業別・性別にみた休業者数（割合）の動向 <労働力調査>
- 産業別にみた給与・労働時間の動向 <毎月勤労統計調査>
- 産業別にみた企業の経常利益、資産、負債 <法人企業統計>
- 産業別にみた雇用調整実施事業所割合 <労働経済動向調査>
- 第3次産業活動指数

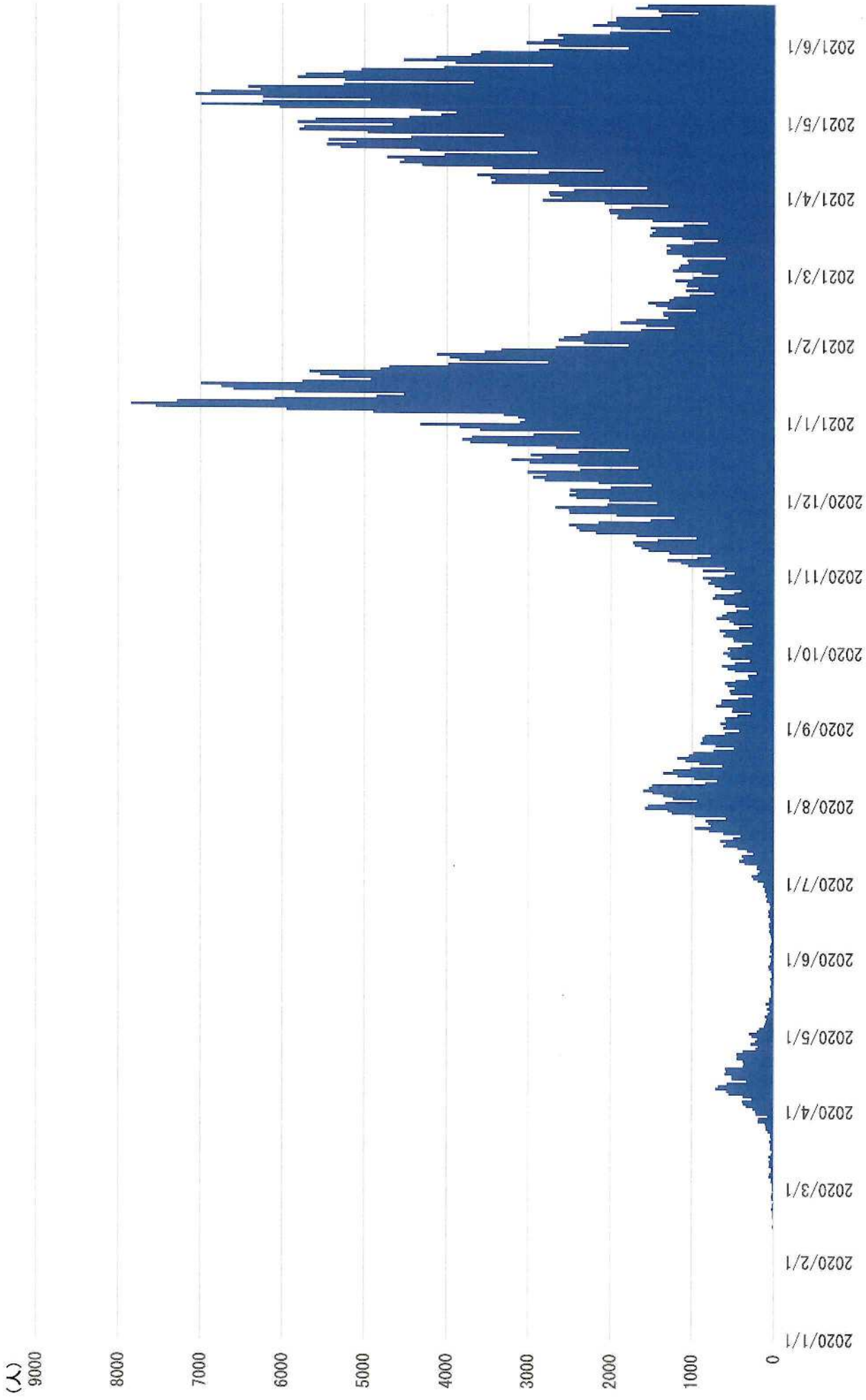
## 3. 政府の対策と実施状況

- 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）
- 各種支援策一覧
- 新型コロナウイルス感染症対応のための一連の経済財政政策の経済効果（令和2年12月8日閣議決定）
- 経済対策・各種施策の進捗状況
- 雇用調整助成金の申請・支給状況
- 生活福祉資金貸付制度の実施状況
- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

# 1. 感染症の発生状況

# 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

陽性者数（日毎）



（資料出所）厚生労働省「オープンデータ」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/open-data.html>)（令和3年6月18日取得）をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

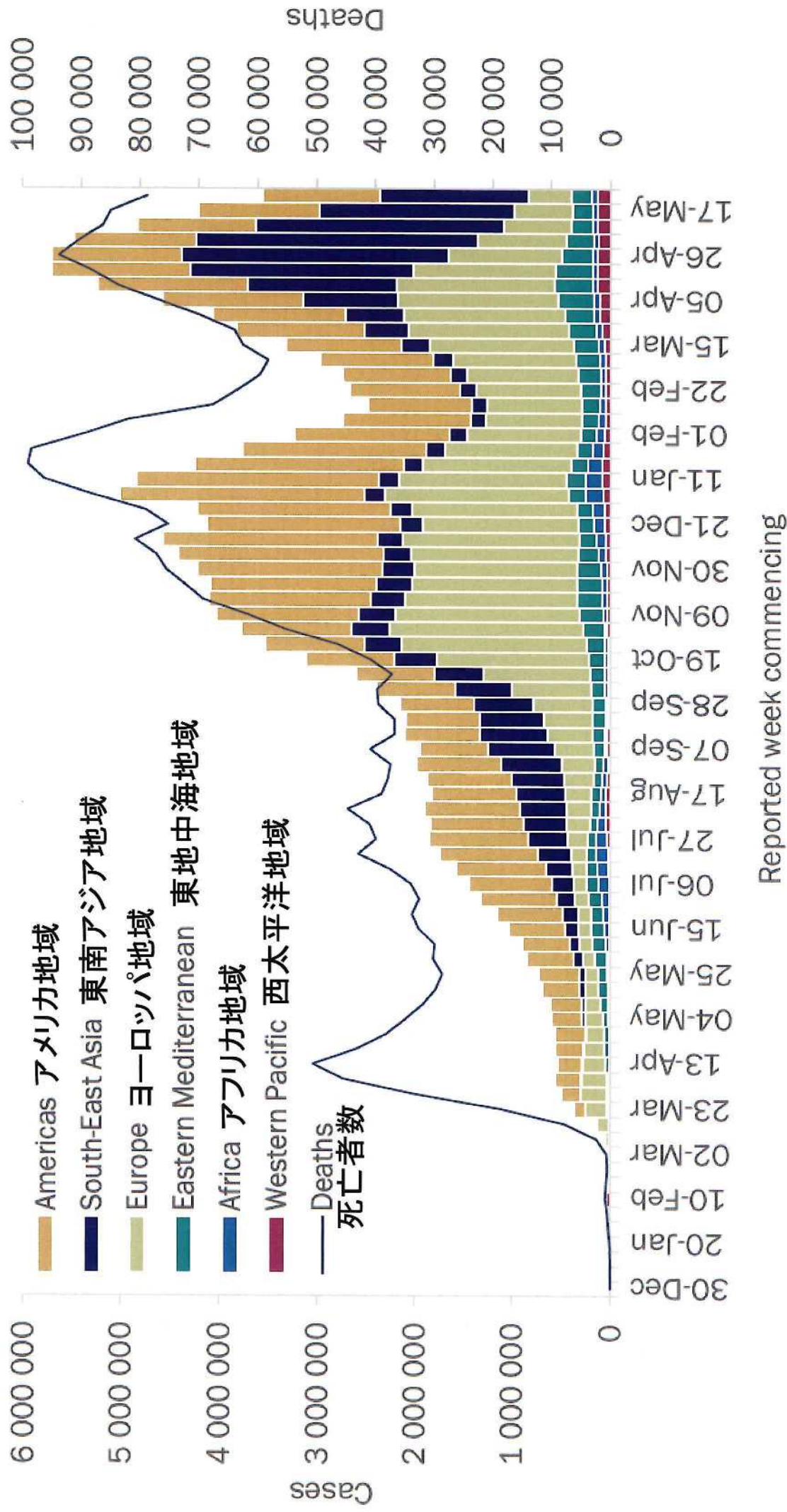
# 新型コロナウイルス感染症の都道府県別発生動向

		陽性者数の累計 (令和3年6月17日現在) (人)	人口10万人 あたりの累 計陽性者数 (人)			陽性者数の累計 (令和3年6月17日現在) (人)	人口10万人 あたりの累 計陽性者数 (人)
A ラ ン ク	東京都	167,868	1,206	C ラ ン ク	石川県	3,894	342
	大阪府	102,144	1,160		和歌山県	2,655	287
	神奈川県	64,890	705		山口県	3,090	228
	愛知県	50,070	663		徳島県	1,650	227
	千葉県	38,816	620		香川県	2,079	217
	埼玉県	45,317	617		新潟県	3,382	152
	Aラック計	469,105	884		福井県	1,077	140
	兵庫県	40,611	743		Cラック計	135,791	487
	京都府	16,415	636		沖縄県	19,881	1,368
	広島県	11,302	403		熊本県	6,425	368
B ラ ン ク	滋賀県	5,470	387	佐賀県	2,543	312	
	茨城県	10,200	357	大分県	3,475	306	
	栃木県	6,739	348	宮崎県	3,062	285	
	三重県	5,164	290	福島県	4,741	257	
	静岡県	8,946	245	高知県	1,699	243	
	長野県	4,949	242	長崎県	3,087	233	
	山梨県	1,868	230	鹿児島県	3,621	226	
	富山県	1,985	190	愛媛県	2,745	205	
	Bラック計	113,649	431	青森県	2,452	197	
	C ラ ン ク	北海道	40,794	777	山形県	2,017	187
福岡県		35,112	688	岩手県	1,620	132	
奈良県		8,121	611	鳥取県	466	84	
岐阜県		9,318	469	島根県	551	82	
群馬県		7,994	412	秋田県	764	79	
岡山県		7,568	400	Dラック計	59,149	315	
宮城県		9,057	393	全国計	777,843	617	

(資料出所) 厚生労働省「各都道府県の検査陽性者の状況(空港・海港検疫、チャーター便案件を除く国内事例)」(2021/6/17 24時時点)、総務省「人口推計」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

- (注) 1. 空港・海港検疫、チャーター便案件を除く国内事例。  
2. 人口は令和元年10月1日現在のものを用いている。

# (参考) 新型コロナウイルス感染症の海外発生動向(確定症例数・全地域)

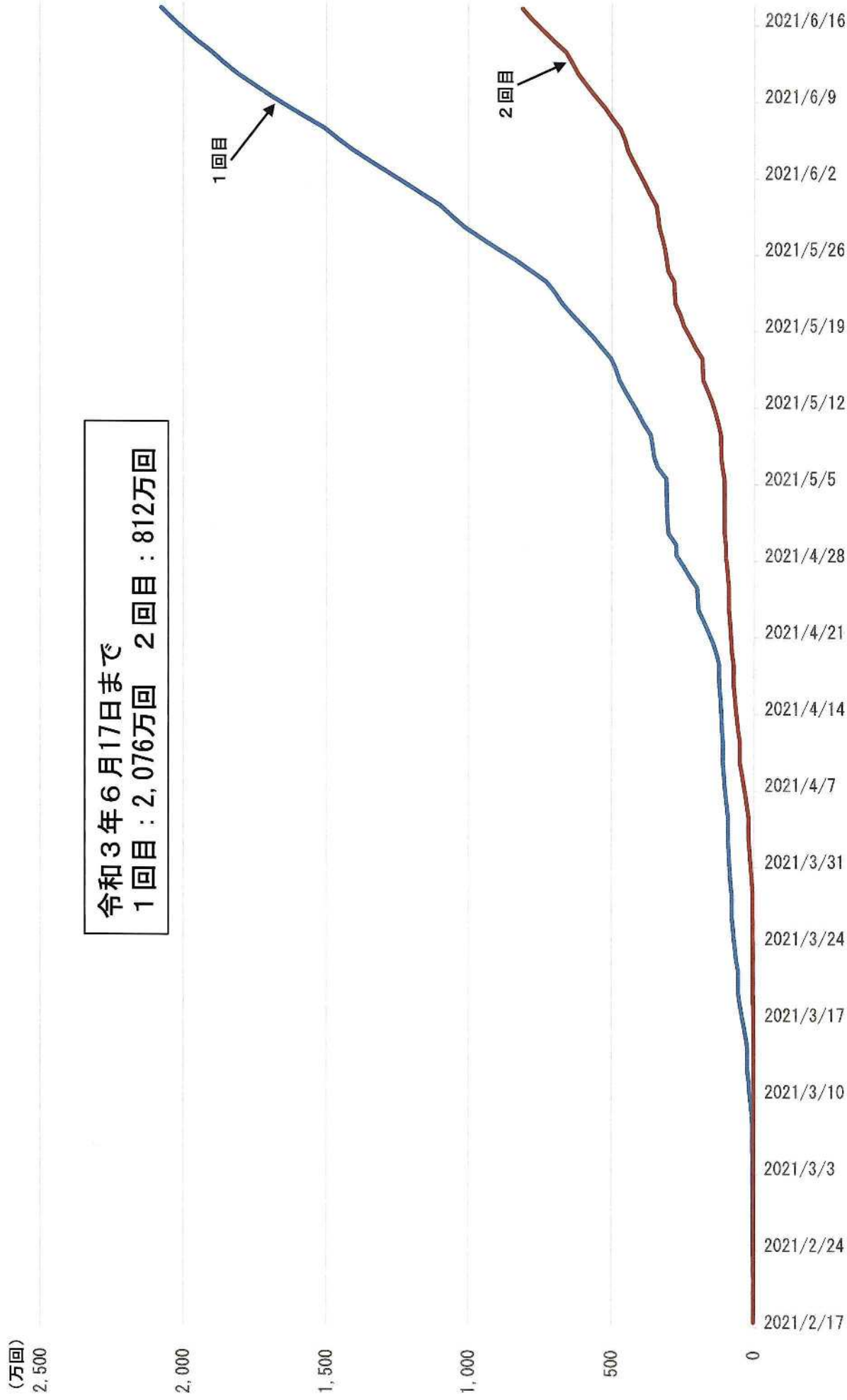


(資料出所) WHO "COVID-19 Weekly Epidemiological Update Edition 42, published 1 June 2021"



# 国内のワクチン接種状況

## 新型コロナウイルスワクチン総接種回数数の推移



(資料出所) 厚生労働省ホームページ及び首相官邸ホームページ掲載のデータ (令和3年6月18日取得) をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

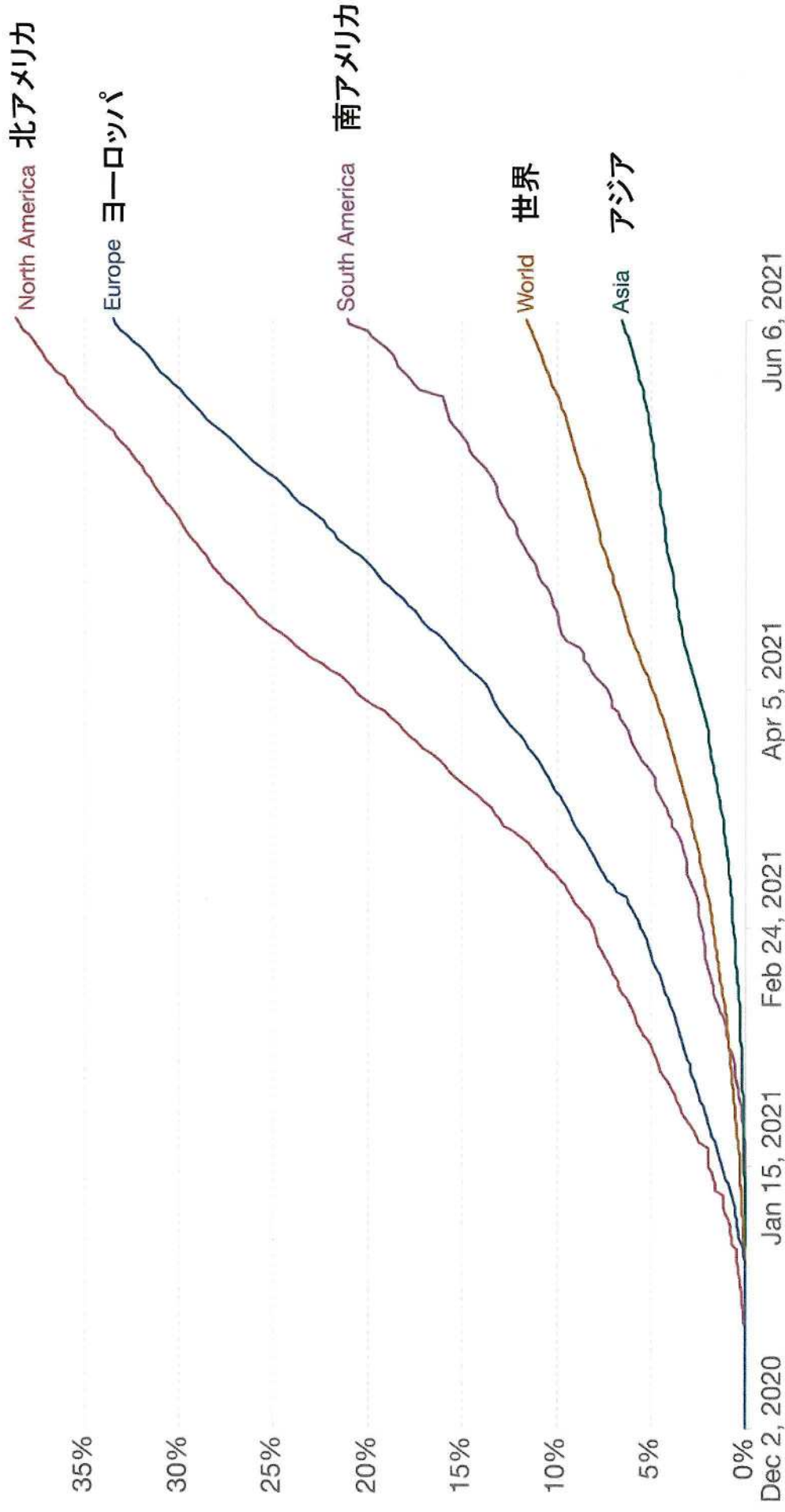
(注) 1. 医療従事者等と高齢者等の合計。  
2. 医療従事者等については、土日祝日分は、次の平日分に合わせて計上されている。

## (参考)海外のワクチン接種状況

### 新型コロナウイルスのワクチンを少なくとも1回受けた者の割合

#### Share of people who received at least one dose of COVID-19 vaccine

Share of the total population that received at least one vaccine dose. This may not equal the share that are fully vaccinated if the vaccine requires two doses.



Source: Official data collated by Our World in Data

CC BY

## 2. 經濟・雇用指標等

## (ア) 全国の状況

### 【OECD】

- 世界経済は改善したが、国による違いが大きい  
世界経済は明るくなつたが、通常と異なる様相を見せている。国間の不均衡が続くとみられ、また、これは、ワクチン接種計画の有効性や公衆衛生政策に左右される。いくつかの国は、他より早い経済回復を示している。韓国やアメリカは、一人当たり所得が、(パンデミック発生から)18か月でパンデミック前に戻りつつある。多くのヨーロッパ諸国は、経済回復に3年近くかかると思われる。メキシコや南アメリカは、3~5年かかる可能性がある。
- 成長率予測は、上方修正  
2021年の世界経済成長率は、5.8%と予測される。これは、昨年12月時点の当エコミックアウトLOOKの予測(4.2%)と比べて、急激な上方修正である。多くの経済先進国でのワクチン接種やアメリカでの財政による経済刺激が、これに寄与した。2022年の世界経済成長率は、4.4%と予測される。しかし、2022年末までの総所得は、感染発生前の予測を3兆ドル下回る。3兆ドルというのは、フランスの経済規模に匹敵する額である。日本は、2021年に2.6%、2022年に2.0%の成長が見込まれる。
- より多くのジャブ(注射)、より多くのジョブ(職)  
COVID-19ワクチンを国民に早く接種した国、効果的な公衆衛生戦略で感染を抑制する取り組みを進めている国では、より早い経済回復が見込まれる。アメリカでは、観光業も含め、求人登録が増加している。しかし、多くの経済先進国でワクチン接種が進む一方で、貧しい新興市場国が取り残されている。「すべての人が守られない限り、誰一人守られない。」
- 商取引が不均衡な回復に影響  
国による回復力の違いは、各国の、①政府による脆弱な労働者や業種へ支援、②観光業など一定の業種への依存度合い、③公衆衛生やワクチン政策、に左右される。また、商取引も関係する。パンデミックが始まって以来、消費者は、サービス支出を抑え、モノへの支出を増やした。こうした購買行動は、サプライチェーンに深く組み込まれた国々、とくに医薬品、医療器具、IT機器を供給する国々に恩恵をもたらした。

# 世界経済・日本経済の見通し(世界銀行 Global Economic Prospects)

## 【世界銀行】

2021年、世界経済は5.6%の成長が見込まれる。これは景気後退からの回復として80年来で最速のペースであり、いくつかの主要国の力強い回復によるところが大きい。ただし、新興国・途上国の多くは依然として、新型コロナウイルス感染症の世界的流行とその影響を受けている。

回復が進む中でも、今年末時点の世界GDPは、危機以前の予測を約2%下回るだろう。新興国・途上国の約3分の2にとって、国民一人当たり所得の減少が2022年までに解消されることはないと思われる。低所得国ではワクチン接種が進んでおらず、感染症危機の影響により貧困削減の成果が失われ、不安定性をはじめ長期的な課題に拍車がかかっている。

主要国の中では、米国が今年、大規模な財政支援と新型コロナウイルス感染症関連の制限緩和を反映し6.8%の成長となることが予測される。その他の先進国の成長率も改善しつつあるが、米国ほどのペースではない。新興国・途上国の中では、中国が今年、需要が抑えられていた反動で8.5%に改善する見通しである。

新興国・途上国の今年の成長率は、需要回復と一次産品価格上昇に支えられ、全体として6%になるとみられる。ただし、多くの国では、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大とワクチン接種の遅れ、また一部では政策支援の打ち切りが回復の足かせとなっている。中国を除くと、新興国・途上国の回復はさらに小幅の4.4%になると予想される。2022年の新興国・途上国全体の回復は4.7%に減速するとみられるが、それでも2020年の景気後退の損失を埋め合わせるのに十分な回復ではない上、2022年の成長率は危機以前の予測を4.1%下回るとみられる。

低所得国の今年の成長率は、ワクチン接種が進んでいないこともあり、2020年を除き過去20年間で最低の2.9%となると予測される。その後、2022年には4.7%に上昇するとみられるが、それでも危機以前の予測を4.9%下回る水準である。

実質GDP(前年からの推移：%)

	2020年	2021年	2022年	2023年
世界	-3.5	5.6	4.3	3.1
先進国	-4.7	5.4	4.0	2.2
米国	-3.5	6.8	4.2	2.3
EU	-6.6	4.2	4.4	2.4
日本	-4.7	2.9	2.6	1.0
新興国・途上国	-1.7	6.0	4.7	4.4

### 総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが残っている。

- ・個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、緩やかな増加が続いている。
- ・生産は、持ち直している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇ユーザー等々の動きに底堅さもみられる。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組みとともに、決してデフレに陥らぬとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。

新型コロナウイルス感染症に対しては、新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づき、10都道府県を対象に緊急事態措置、9県を対象にまん延防止等重点措置を実施しているところであり、引き続き、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対しては、重点的・徹底的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。政府は、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、引き続き、感染状況や経済的な影響を注視しながら、予備費も活用して機動的に必要な支援策を講じていく。

感染対策、ワクチン接種に最優先に取り組みながら、ポストコロナも見据え、グリーン、デジタル、地方の所得向上など、強い経済をつくり上げ、さらに、少子化対策など長年の課題にも答えを出すべく、6月を目標に、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を取りまとめる。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期するとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられていく。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価面安定目標を實現することを期待する。

### 1. 消費・投資等の需要動向

2021年1-3月期の実質GDP(国内総生産)の成長率は、民間在庫変動がプラスに寄与したものの、民間最終消費支出、政府最終消費支出、民間企業設備、財貨・サービスの純輸出(輸出-輸入)、公的固定資本形成がマイナスに寄与したことなどから、前期比で1.3%減(年率5.1%減)となった(3四半期ぶりのマイナス)。また、名目GDP成長率は前期比で1.6%減となった(3四半期ぶりのマイナス)。

**個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。**

需要側統計(「家計調査」等)と供給側統計(鉱工業出荷指数等)を合成した消費総合指数は、3月は前月比1.8%増となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」(3月)では、実質消費支出は前月比7.2%増となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」(3月)では、小売業販売額は前月比1.2%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は持ち直しの動きがみられる。一方、消費者マインドはこのところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、財支出では底堅さが続いているが、サービス支出では感染症とそれに伴う自粛の影響が一層みられる。新車販売台数や家電販売は、おむね横ばいとなっている。旅行は、極めて低い水準が続くなか、弱い動きとなっている。外食は、緊急事態宣言の解除もあり、下げ止まりの兆しもみられているが、再発出等を受けて、このところ弱い動きとなっている。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、持ち直しに向かうことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。

**設備投資は、持ち直している。**

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」(10-12月)調査、含むソフトウェア)でみると、2020年10-12月期は前期比0.3%減となった。業種別にみると、製造業は同2.3%減、非製造業は同0.7%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給(国内向け出荷及び輸入)は、持ち直している。ソフトウェア投資は、弱含んでいる。「日銀短観」(3月調査)によると、全産業の2020年度設備投資計画は、減少が見込まれている。なお、2021年度の計画は、増加が

## 2. 企業活動と雇用情勢

### 生産は、持ち直している。

鉱工業生産は、持ち直している。鉱工業生産指数は、3月は前月比1.7%増となった。鉱工業在庫指数は、3月は前月比0.4%増となった。また、製造工業生産予測調査によると4月は同8.4%増、5月は同4.3%減と見込まれている。

業種別にみると、輸送機械はこのところ弱含んでいる。生産用機械は増加している。電子部品・デバイスが増加している。

生産の先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、半導体不足による影響や海外経済の下振れリスクに十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえ、第3次産業活動は、このところ個人向けサービス業を中心に弱さがみられ、持ち直しの動きに足踏みがみられる。

**企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。企業の業況判断は、厳しさが薄るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。倒産件数は、減少している。**

企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。上場企業の2021年1～3月期の決算をみると、経常利益は、製造業、非製造業ともに前年比で増益となった。「日銀短観」（3月調査）によると、2021年度の売上高は、上期は前年比3.9%増、下期は同1.0%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比10.9%増、下期は同6.7%増が見込まれている。

企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。「日銀短観」（3月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で上昇した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（4月調査）の企業動向関連D1によると、現状判断、先行き判断ともに低下した。

倒産件数は、減少している。3月は634件の後、4月は477件となった。負債総額は、3月は1,414億円の後、4月は840億円となった。

**雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数の動きに底堅さもみられる。**

完全失業率は、3月は前月より0.3%ポイント低下し、2.6%となった。労働力人口、就業者数及び完全失業者数は減少した。

雇用者数は持ち直しの動きがみられる。新規求人数はこのところ横ばい圏内となっている。有効求人倍率はこのところ持ち直しの動きがみられる。製造業の残業時間は持ち直している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は持ち直しの動きがみられる。これらの結果、実質総雇用者所得は、持ち直しの動きがみ

見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業を中心に依然過剰感が残るものの、改善している。先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。建築工事費予測額は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、不透明感が残るものの、成長分野への対応等を背景に、機械投資を中心に持ち直し傾向が続くことが期待される。

### 住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。

住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。持家の着工は、持ち直している。貸家の着工は、下げ止まっている。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、3月は前月比9.0%増の年率88.0万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、当面、横ばいで推移していくと見込まれる。

### 公共投資は、高水準で底堅く推移している。

公共投資は、高水準で底堅く推移している。3月の公共工事出来高は前月比2.3%増、4月の公共工事請負金額は同8.4%減、3月の公共工事受注額は同16.9%増となった。

公共投資の関連予算をみると、国の令和2年度一般会計予算では、補正予算において約2.4兆円の前年度予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。令和3年度当初予算では、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.0%増としている。令和3年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比1.6%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

**輸出は、緩やかな増加が続いている。輸入は、持ち直しの動きがみられる。貿易・サービス収支は、黒字となっている。**

輸出は、緩やかな増加が続いている。地域別にみると、アジア向けの輸出は、増加している。アメリカ、EJ及びその他の地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。

また、感染症によるインバウンドへの影響については、4月の訪外客数は、2019年対比99.6%減となった。先行きについては、海外経済が改善するなかで、増加傾向が続くことが期待される。ただし、感染症の再拡大による海外経済のリスクに十分注意する必要がある。

輸入は、持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジア、アメリカ及びEJからの輸入は、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。

貿易・サービス収支は、黒字となっている。

3月の貿易収支は、輸出金額が増加したことから、黒字となった。また、サービス収支は、赤字幅が拡大した。



対米ドルレート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、108円台まで円高方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.01%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は改善しているものの、宿泊・飲食サービスなどでは依然厳しいとみられる。社債と国債との流通利回りは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比4.3%（4月）増加した。

マネタリーベースは、前年比24.3%（4月）増加した。M2は、前年比9.2%（4月）増加した。

（※ 4/23～5/24の動き）

#### 4. 海外経済

世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、感染の再拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。

先行きについては、着実な持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2021年1～3月期のGDP成長率（第1次推計値）は、個人消費や設備投資が増加したことなどから、前期比で1.6%増（年率6.4%増）となった。

足下をみると、消費は着実に持ち直している。設備投資は緩やかに増加している。住宅着工は緩やかに増加している。

生産は足踏みがみられる。非製造業景況感の堅調に推移している。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率はやや低下している。物価面では、コア物価上昇率は上昇している。貿易面では、財輸出は持ち直している。

4月27～28日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は緩やかに回復している。先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

られる。「日銀短観」（3月調査）によると、企業の雇用人員判断は、製造業も不足超に転じ、引き続き全産業で不足超となっている。

加えて、足下の状況については、日次有勤求人数や民間の求人動向は持ち直しの動きに足踏みがみられ、水準も依然として低い。こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。

先行きについては、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

#### 3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、緩やかに上昇している。消費者物価は、横ばいとなっている。

国内企業物価は、緩やかに上昇している。4月の国内企業物価は、前月比0.7%上昇した。輸入物価（円ベース）は、上昇している。企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」で見ると、横ばいとなっている。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」で見ると、政策等による特殊要因（本年4月の通信料（携帯電話）下落を含む）を除くベースで、横ばいとなっている。4月は、前月比では、連鎖基準で1.0%下落し、固定基準で0.7%下落した。前年比では、連鎖基準で0.5%下落し、固定基準で0.2%下落した。ただし、政策等による特殊要因を除くと、前月比では連鎖基準で0.2%下落し、前年比では連鎖基準で0.4%上昇した（内閣府試算）。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、政策等による特殊要因を除くベースで、このところ緩やかに上昇している。4月は、前月比では、連鎖基準で0.8%下落し、固定基準で0.5%下落した。ただし、政策等による特殊要因を除くと、前月比では連鎖基準で0.0%となった（内閣府試算）。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）で見ると、4月は前月比4.7%ポイント上昇し、76.0%となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、政策等による特殊要因を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、29,000円台から29,500円台まで上昇した後、27,400円台まで下落し、その後28,300円台まで上昇した。対米ドルレート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、108円台まで円高方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、29,000円台から29,500円台まで上昇した後、27,400円台まで下落し、その後28,300円台まで上昇した。

韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みがみられる。ただし、足下の感染の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがある。

中国では、景気は緩やかに回復している。2021年1～3月期のGDP成長率は、前年同期比で18.3%増となった。消費は緩やかに持ち直している。固定資産投資は持ち直している。輸出は着実に増加している。生産はこのところ伸びがやや低下している。消費者物価上昇率はやや高まっている。

韓国では、景気は持ち直している。2021年1～3月期のGDP成長率は、前期比で1.6%増（年率6.6%増）となった。右勢では、景気は回復している。2021年1～3月期のGDP成長率は、前年同期比で8.2%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。2021年1～3月期のGDP成長率は、前年同期比でそれぞれ0.7%減、2.6%減となった。

インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みがみられる。2020年10～12月期のGDP成長率は、前年同期比で0.4%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。ドイツにおいても、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。先行きについては、当面、感染の影響が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

ユーロ圏では、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。2021年1～3月期のGDP成長率は、前期比で0.6%減（年率2.5%減）となった。消費は弱い動きとなっているが、一部に持ち直しの動きがみられる。機械設備投資は持ち直している。生産はこのところ横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。輸出は足踏みがみられる。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はこのところ低下している。

ドイツにおいても、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。2021年1～3月期のGDP成長率は、前期比で1.7%減（年率6.6%減）となった。

英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。2021年1～3月期のGDP成長率は、前期比で1.5%減（年率5.9%減）となった。消費は持ち直しの動きがみられる。

設備投資は大幅に減少している。生産は持ち直している。サービス業景況感は堅調に推移している。輸出は持ち直しの動きがみられる。失業率は低下している。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

欧州中央銀行は、4月22日の理事会で、政策金利を0.10%で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、5月5日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くことを決定した。

## 国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株値は、アメリカ、英国、ドイツ及び中国ではおおむね横ばいで推移した。短期金利については、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ及び英国ではおおむね横ばい、ドイツではやや上昇した。ドルは、ユーロ及びポンドに対してやや減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は上昇した。金価格は上昇した。

# 令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和3年1月18日閣議決定)

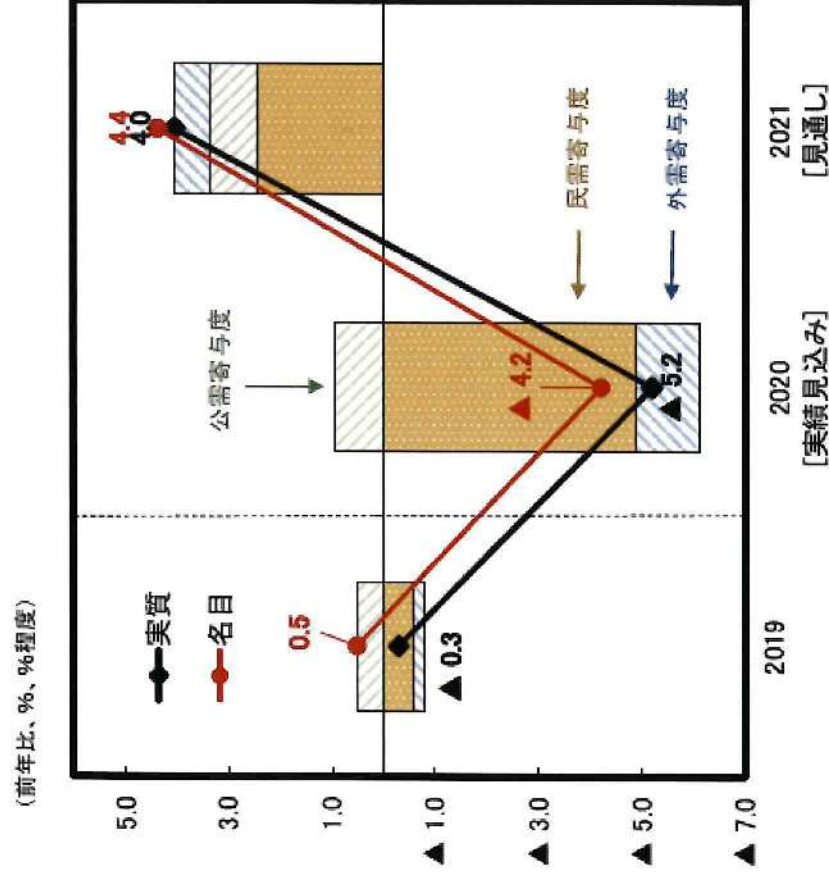
## 令和3年度(2021年度)政府経済見通しの概要

- 令和2年度は、最近の感染拡大も含め新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況となり、実質▲5.2%程度、名目▲4.2%程度の成長が見込まれる。
- 令和3年度は、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支えと民間需要の喚起、民間の自律的な回復も相まって、実質4.0%程度、名目4.4%程度と見込まれ、年度中には、経済がコロナ前の水準を回復することが見込まれる。

### ○主要経済指標

	令和元年度 (2019年度) 実績 (%)	令和2年度 (2020年度) 実績見込み (%程度)	令和3年度 (2021年度) 見通し (%程度)
<b>実質GDP</b>	▲ 0.3	▲ 5.2	4.0
民間消費	▲ 0.9	▲ 6.0	3.9
民間企業設備	▲ 0.6	▲ 8.1	2.9
政府支出	1.9	3.7	3.3
内需寄与度	▲ 0.1	▲ 4.0	3.3
民間寄与度	▲ 0.6	(▲ 4.9)	(2.4)
公需寄与度	0.5	(0.9)	(0.9)
外需寄与度	▲ 0.2	(▲ 1.2)	(0.7)
<b>名目GDP</b>	0.5 559.7兆円	▲ 4.2 536.1兆円	4.4 559.5兆円
GDPデフレーター	0.9	1.0	0.3
消費者物価(総合)	0.5	▲ 0.6	0.4
完全失業率	2.3	3.1	2.7

### ○GDP成長率と寄与度



# 四半期GDP速報(需要項目別寄与度)

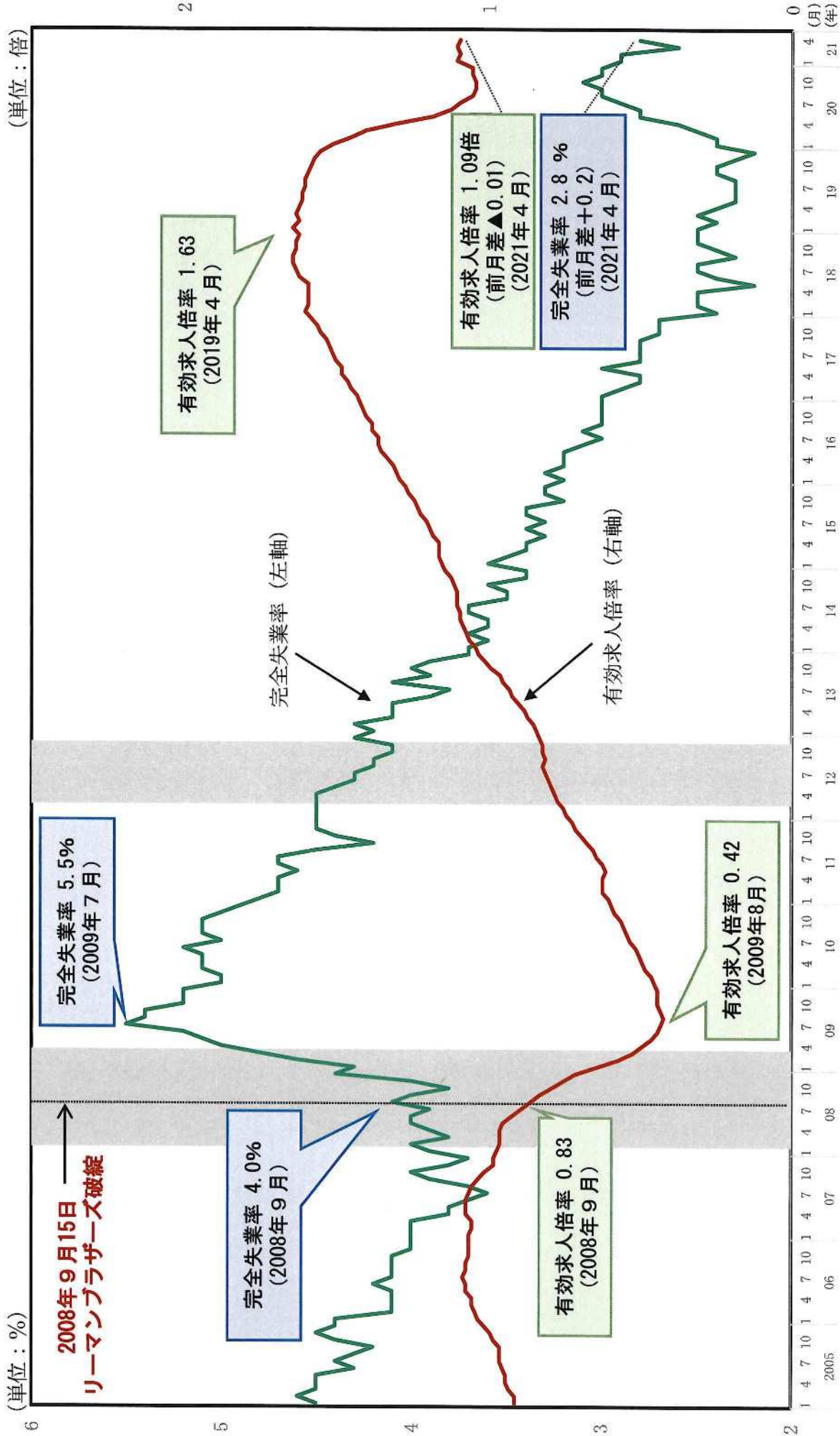
## ○GDP前年同期比の需要項目別寄与度

	名目												実質								
	2019年				2020年				2021年				2019年			2020年			2021年		
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
国内総生産	0.2	0.8	1.6	0.1	▲ 1.1	▲ 8.9	▲ 4.5	▲ 0.8	▲ 1.7	0.0	0.4	1.1	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 10.1	▲ 5.6	▲ 1.1	▲ 1.6			
民間最終消費支出	0.0	0.5	0.7	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 5.8	▲ 3.9	▲ 1.6	▲ 1.8	▲ 0.1	0.2	0.5	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 6.2	▲ 4.1	▲ 1.3	▲ 1.6			
家計最終消費支出	0.1	0.5	0.6	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 6.0	▲ 4.0	▲ 1.8	▲ 1.9	0.0	0.1	0.5	▲ 1.4	▲ 1.7	▲ 6.4	▲ 4.2	▲ 1.5	▲ 1.7			
除く持ち家の帰属家賃	0.2	0.5	0.6	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 6.0	▲ 4.0	▲ 1.8	▲ 1.9	0.0	0.1	0.4	▲ 1.4	▲ 1.7	▲ 6.4	▲ 4.3	▲ 1.5	▲ 1.7			
民間住宅	0.1	0.2	0.3	0.2	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.1	0.0	0.2	0.2	0.1	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.1			
民間企業設備	0.2	0.0	0.8	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 1.4	▲ 1.9	▲ 0.6	▲ 1.0	0.1	0.0	0.8	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 0.5	▲ 0.9			
民間在庫変動	0.2	0.4	▲ 0.2	▲ 0.3	0.0	▲ 0.3	0.0	▲ 0.4	▲ 0.2	0.2	0.4	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.1	0.0	0.0	▲ 0.4	▲ 0.2			
政府最終消費支出	0.1	0.4	0.5	0.7	0.3	0.1	0.6	0.7	0.6	0.2	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3	0.7	0.9	0.7			
公的固定資本形成	0.1	0.0	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.0	▲ 0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2			
公的在庫変動	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
財貨・サービスの純輸出	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.5	0.7	▲ 0.2	▲ 1.6	0.9	1.2	0.6	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.8	0.2	▲ 0.3	▲ 2.9	▲ 0.1	0.3	0.3			
財貨・サービスの輸出	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 4.4	▲ 2.9	▲ 1.3	0.3	▲ 0.3	▲ 0.4	0.0	▲ 0.3	▲ 0.8	▲ 3.8	▲ 2.6	▲ 1.0	0.1			
財貨・サービスの輸入	▲ 0.1	▲ 0.2	0.4	1.8	1.0	2.8	3.7	2.4	0.3	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.8	0.5	0.5	0.9	2.5	1.3	0.1			

(資料出所) 内閣府「国民経済計算」

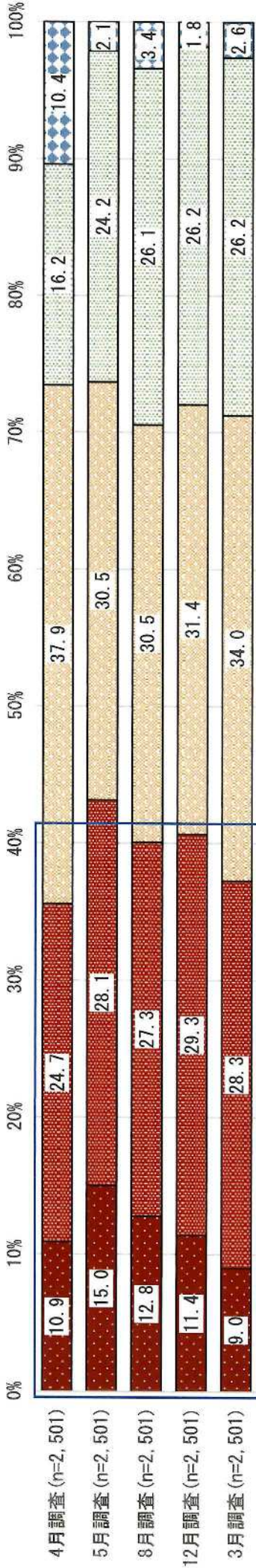
## 足下の雇用情勢について

- 足下の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているもの、求人が弱含んでおり、求職者の増加もあって、厳しさがみられる。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。
- なお、リーマン・ブラザーズの経営破綻（2008年9月15日）後には、完全失業率は10ヶ月で4.0%→5.5%にまで悪化し、有効求人倍率は11ヶ月で0.83倍→0.42倍に低下した。

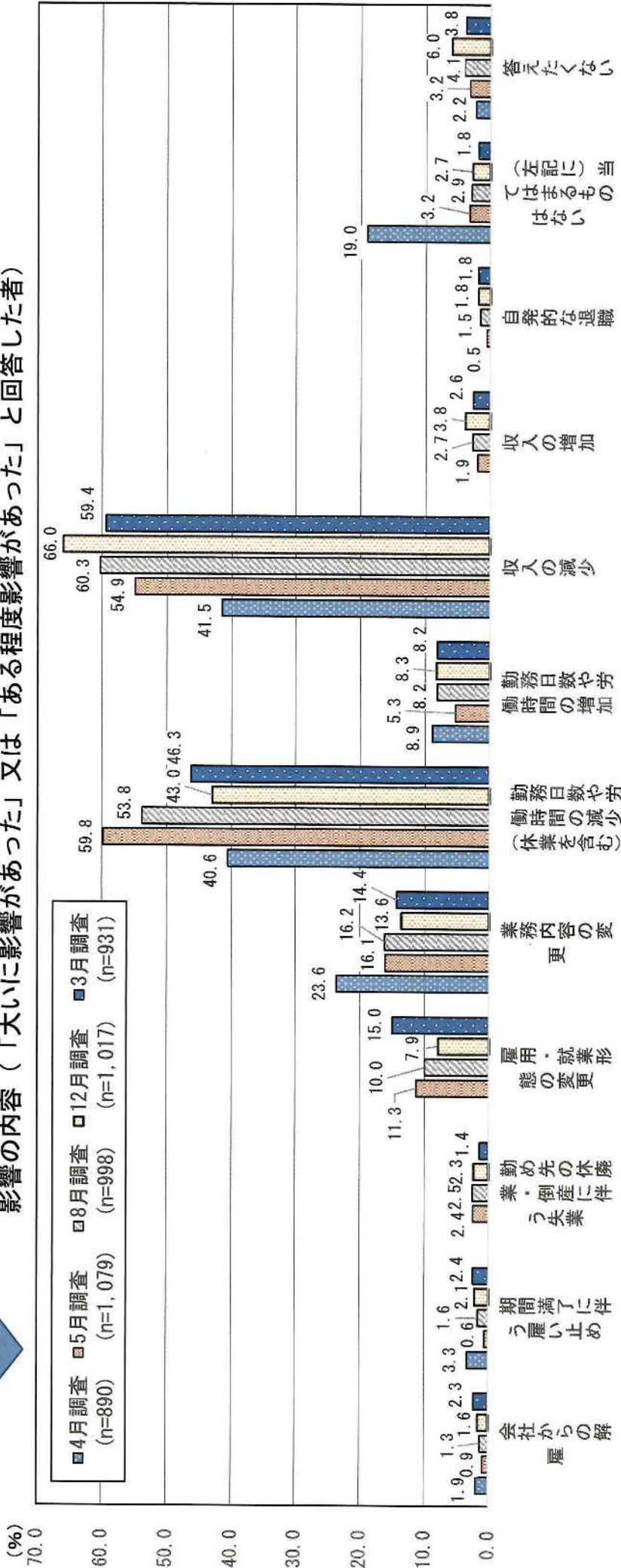


# 新型コロナウイルス感染症拡大の仕事や生活への影響

新型コロナウイルス感染症に関連した自身の雇用や収入にかかわる影響についての定点比較



影響の内容（「大いに影響があった」又は「ある程度影響があった」と回答した者）



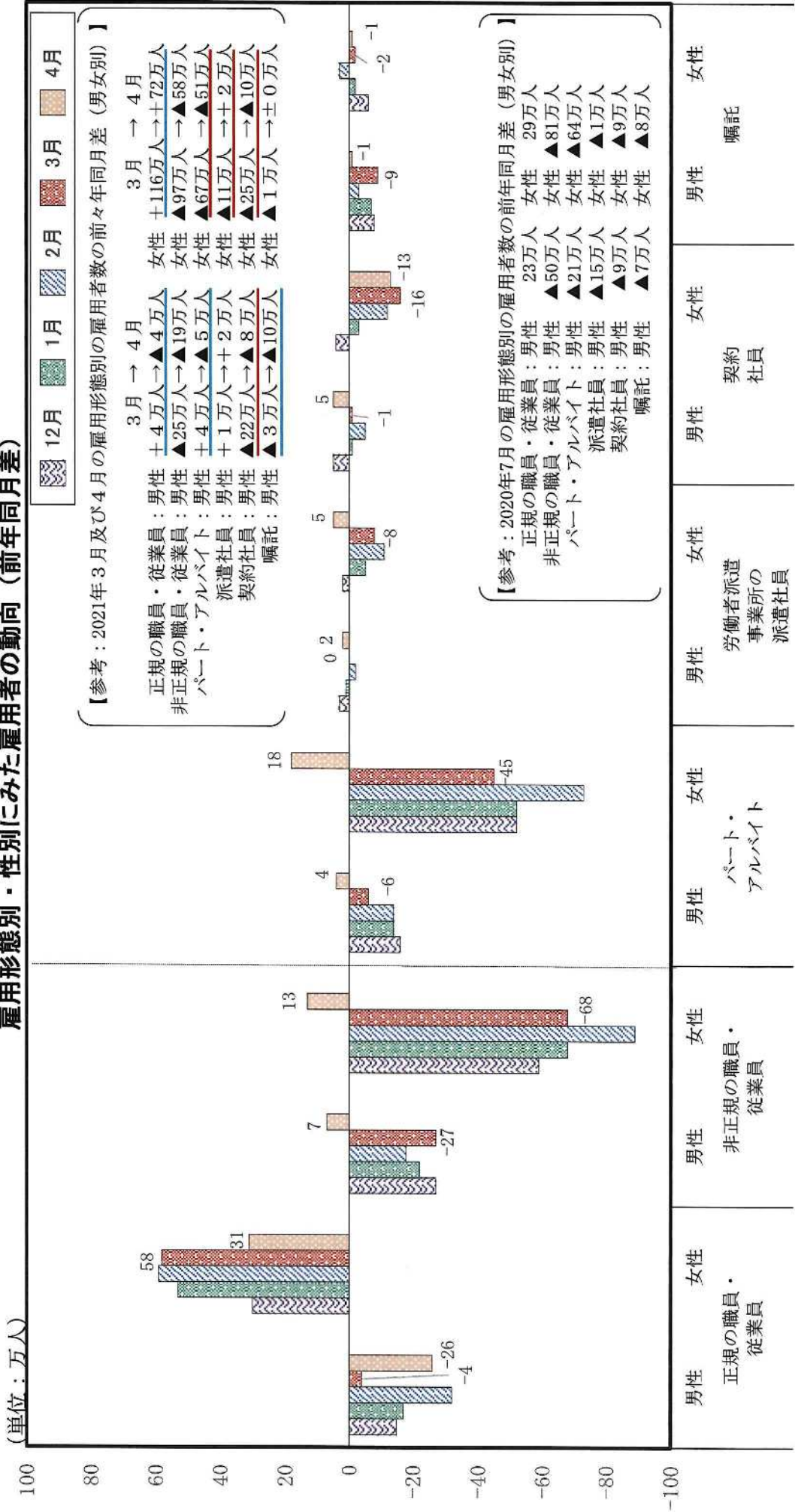
(資料出所) 資料出所 労働政策研究・研修機構 (JILPT) と連合総研生活開発研究所の共同研究によるパネル調査「新型コロナウイルス感染症拡大の仕事や生活への影響に関する調査」  
 (注) 1. 調査は2020年4月、5月、8月、12月、及び2021年3月に実施された。  
 2. 「4月調査」では、「(左記に) 当てはまるものはない」との回答が一定程度、見られたため、「5月調査」「8月調査」「12月調査」では同調査に無い選択肢も追加している。

# 雇用形態別・性別にみた雇用者数の動向について

○ 令和3年4月の非正規雇用労働者の前年同月差は、昨年4月に緊急事態宣言が発令された影響により、女性パート・アルバイトを中心に、大幅に減少したことによる「反動増」がみられるため、前々年同月差をみると、女性パート・アルバイトは引き続き減少幅が大きいものの、その減少幅は縮小している。また、女性の派遣社員や契約社員についても、3月から4月にかけて増加又は減少幅の縮小がみられる。

○ 正規雇用労働者の前々年同月差をみると、3月から4月にかけて、男性が減少しているものの、女性の増加幅の縮小も顕著となっており、単月の動きではあるが、引き続き注視が必要である。

雇用形態別・性別にみた雇用者数の動向（前年同月差）



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注) 1) 参考として記載している雇用者数については、原数値となっている。

2) 非正規の職員・従業員については、「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」以外に、「その他」があるが、ここでは割愛している。

3) 2020年7月は、非正規の職員・従業員の男女計の前年同月差が過去最大の減少幅となった。





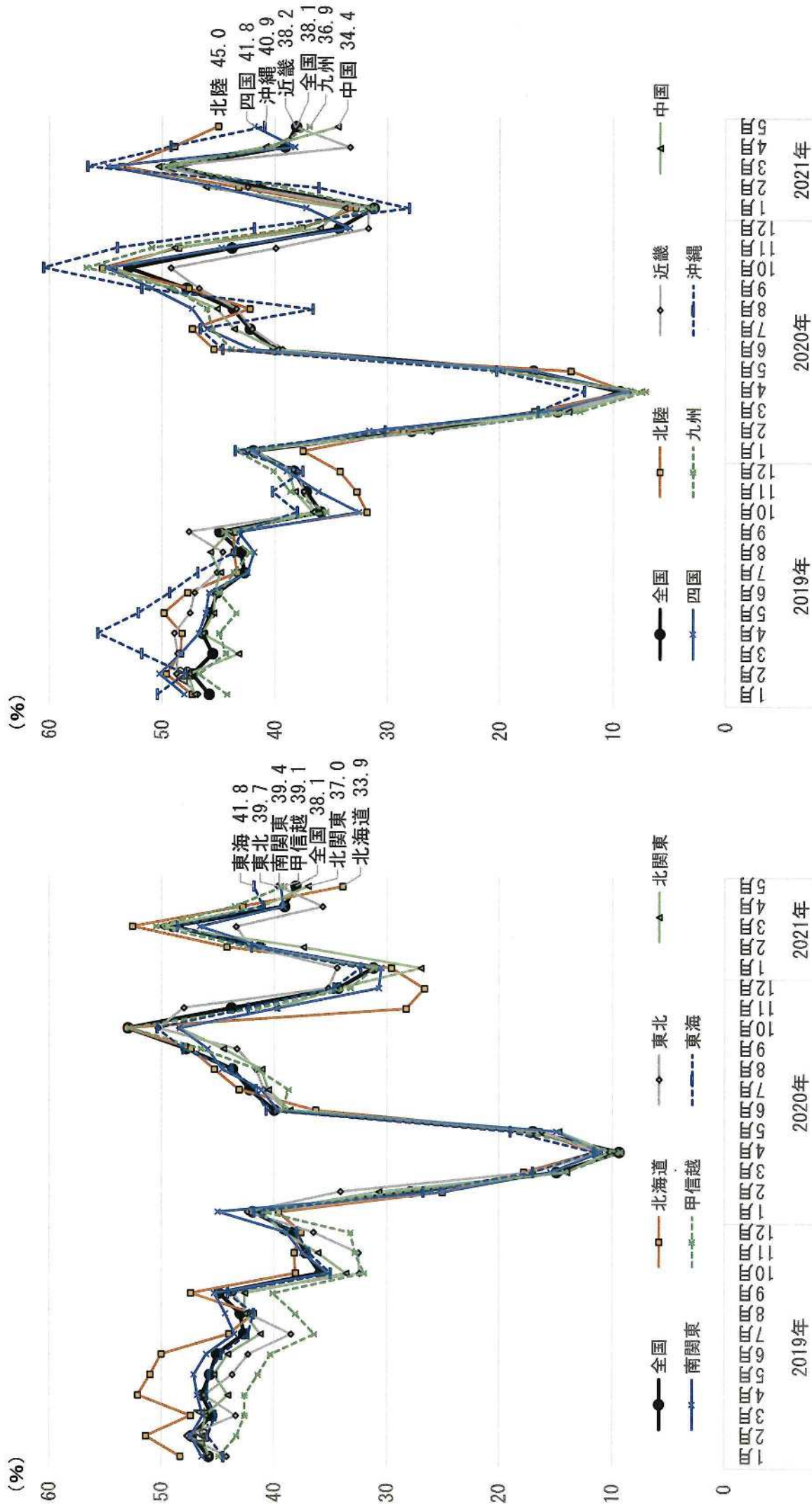
# 性・年齢階級別にみた非労働力人口の動向

	前年同月差 (万人)																															
	令和元年												令和2年												令和3年			令和3年				
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月
15歳以上計	-78	-80	-78	-43	-51	-72	-62	-59	-71	-74	-46	-77	-61	-42	-20	58	37	36	24	11	32	22	-10	-3	-8	-19	5	-83	-69	-61	-15	-25
15~24歳	-26	-20	-19	-28	-27	-18	-19	-19	-28	-20	-9	-20	-12	-15	-3	12	16	15	8	-5	12	17	4	-3	-2	-14	-14	-20	-14	-29	-17	-8
25~34歳	-1	-7	-10	-5	-11	-6	-5	-13	-5	-6	0	-12	-14	-12	-10	-3	-2	0	10	1	0	-6	-24	-17	-7	-4	-14	-31	-19	-14	-17	
35~44歳	-22	-16	-8	-2	-3	-28	-20	-13	-23	-21	-19	-10	-8	-2	-4	9	6	11	6	2	8	-11	-4	-4	-7	-11	-8	-28	-15	-13	-12	-19
45~54歳	-8	-17	-19	-6	-12	-5	-3	-9	-4	-3	-1	-11	-10	-2	2	-2	1	5	7	11	8	14	1	6	10	10	12	-6	0	8	14	-8
55~64歳	-22	-31	-30	-19	-12	-19	-14	-7	-11	-21	-13	-9	-9	-18	-15	9	-3	-13	-11	-13	-12	-4	-9	-9	-12	-2	3	-22	-21	-20	-12	-13
65歳以上	1	11	6	17	14	6	0	1	-1	-3	-5	-16	-8	7	12	35	20	17	3	15	16	10	22	25	21	5	15	7	13	12	27	42
15歳以上計	-14	-28	-29	-6	-6	-14	-21	-24	-15	-15	-2	-8	-24	-11	-5	10	18	20	-4	-4	3	0	2	0	-7	-8	13	-20	-31	-19	8	-10
15~24歳	-14	-19	-17	-13	-6	-5	-10	-10	-11	-11	-2	-5	-3	-6	1	4	4	2	-2	-4	2	8	2	-2	-1	-2	-2	-10	-4	-8	-1	-6
25~34歳	4	0	-4	-3	-3	0	3	1	6	6	3	-1	-6	2	0	2	8	8	4	0	-6	-4	-3	-3	-2	-1	-5	-9	0	-1	-3	
35~44歳	-4	1	2	2	3	-2	-4	-1	-4	0	1	4	2	-2	-1	0	2	4	1	-1	6	-2	-3	-2	-5	-3	0	-6	-3	-5	-1	-6
45~54歳	4	-3	1	5	1	-1	0	1	4	2	1	-4	-5	1	2	-6	0	2	-4	2	1	3	2	-1	-2	0	3	0	-7	1	5	-6
55~64歳	-7	-8	-7	-1	2	0	-4	-8	-7	-7	2	6	-5	-12	-4	-1	-7	-2	-1	-6	-6	-3	-7	-8	-3	3	1	-10	-8	-9	-3	-11
65歳以上	2	0	-5	4	-5	-8	-7	-6	-2	-4	-7	-9	-7	5	-3	10	13	8	-2	4	5	-3	10	16	6	-3	13	12	-1	2	10	22
15歳以上計	-64	-52	-49	-37	-44	-56	-42	-35	-56	-59	-44	-68	-38	-31	-15	48	19	15	29	15	29	22	-13	-4	0	-11	-8	-64	-38	-42	-23	-16
15~24歳	-12	-1	-2	-15	-21	-15	-10	-8	-17	-10	-8	-15	-9	-9	-4	8	12	14	11	-1	11	11	2	-1	-1	-12	-11	-10	-10	-21	-15	-2
25~34歳	-5	-6	-6	-3	-8	-6	-9	-14	-11	-12	-2	-10	-8	-16	-10	-6	-9	-8	6	2	6	-2	-21	-14	-15	-5	-3	-8	-23	-21	-13	-14
35~44歳	-17	-17	-9	-4	-7	-26	-16	-13	-18	-20	-20	-15	-9	-1	-4	9	4	7	5	4	0	-9	-1	-1	-4	-7	-8	-13	-8	-12	-13	
45~54歳	-12	-15	-20	-10	-13	-5	-4	-10	-8	-5	-2	-7	-5	-3	-1	2	1	4	11	9	7	10	0	7	12	10	9	-5	7	7	8	-3
55~64歳	-16	-23	-22	-18	-13	-19	-10	2	-3	-14	-15	-15	-4	-6	-11	10	3	-11	-10	-8	-7	0	-3	-1	-9	-5	3	-13	-11	-8	-3	
65歳以上	-2	11	11	13	19	14	7	7	1	2	3	-7	-1	3	15	25	7	10	5	11	11	13	11	9	15	8	2	-5	14	11	17	20

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成

## (イ)地域別の状況

# 地域別景気の現状判断(方向性)DI



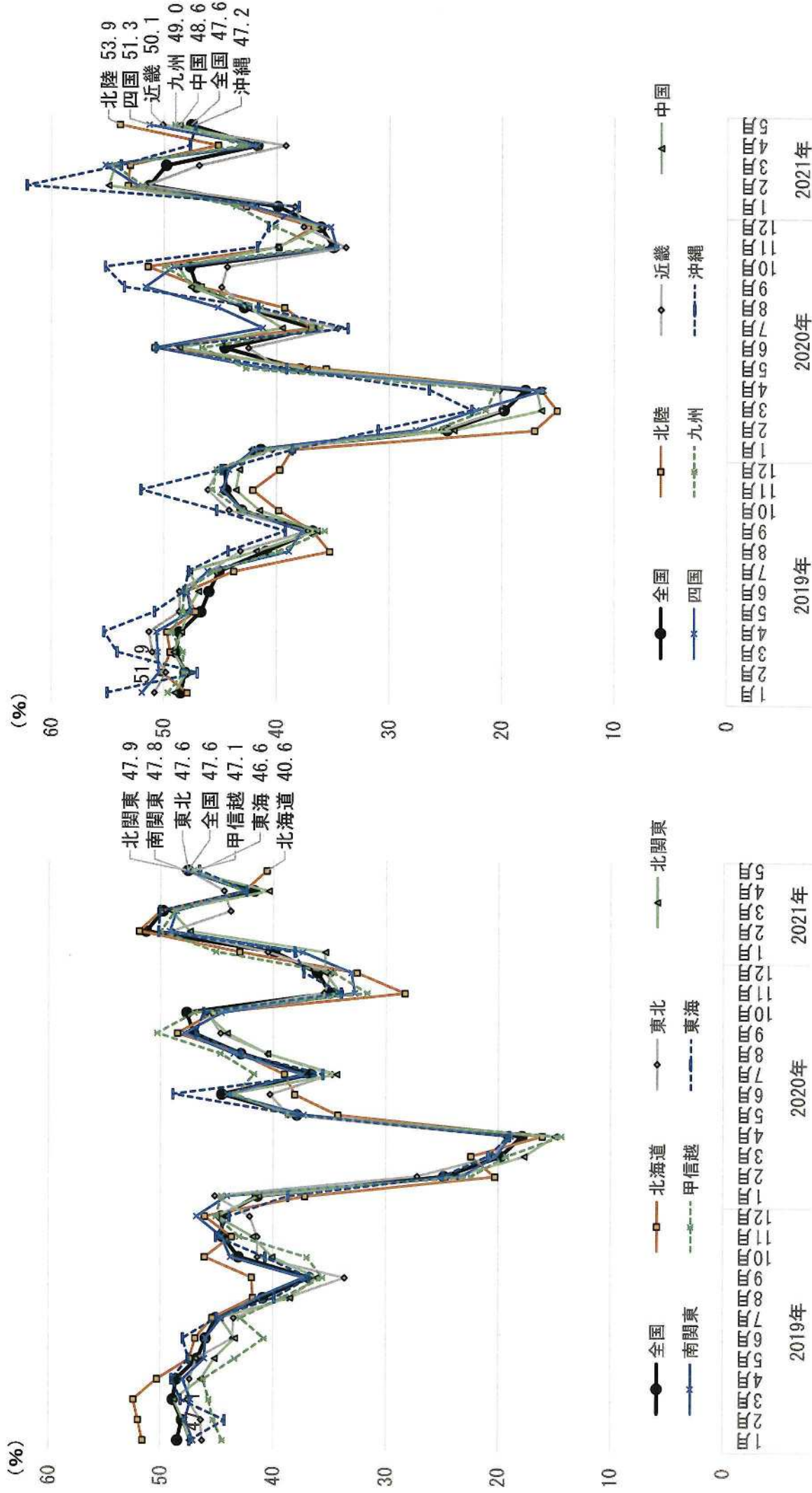
(資料出所) 内閣府「景気ウォッチャー調査」

(注) 1. 季節調整値。

2. DIは、3か月前と比較した景気の現状について、「良くなっている」を+1点、「やや良くなっている」を+0.75点、「変わらない」を+0.5点、「やや悪くなっている」を+0.25点、「悪くなっている」を0点として、これらを各回答区分の構成比(%)に乗じて算出されている。

3. 「北海道」：北海道 「東北」：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 「北関東」：茨城、栃木、群馬 「南関東」：埼玉、千葉、東京、神奈川 「甲信越」：新潟、山梨、長野 「東海」：静岡、岐阜、愛知、三重 「北陸」：富山、石川、福井 「近畿」：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 「中国」：鳥取、島根、岡山、広島、山口 「四国」：徳島、香川、愛媛、高知 「九州」：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 「沖縄」：沖縄

# 地域別景気の先行き判断(方向性)DI



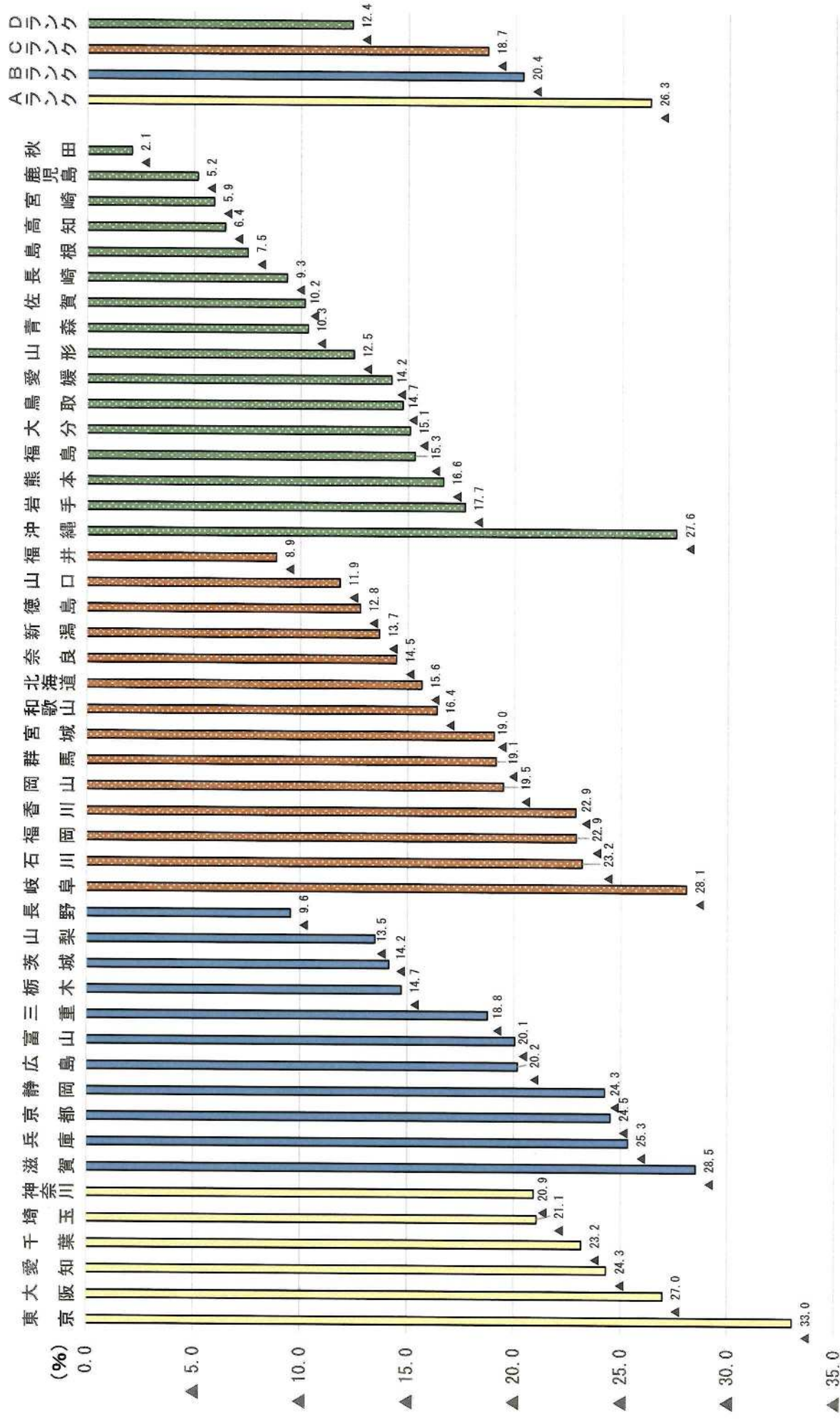
(資料出所) 内閣府「景気ウォッチャー調査」  
(注) 1. 季節調整値。

2. DIは、2~3か月先の景気の先行きについて、「良くなる」を+1点、「やや良くなる」を+0.75点、「変わらない」を+0.5点、「やや悪くなる」を+0.25点、「悪くなる」を0点として、これらを各回答区分の構成比(%)に乗じて算出されている。

3. 「北海道」：北海道、山梨、長野、山形、秋田、宮城、岩手、青森、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川  
 「甲信越」：新潟、山梨、長野、岐阜、愛知、三重  
 「北陸」：富山、石川、福井  
 「近畿」：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山  
 「中国」：鳥取、島根、岡山、広島、山口  
 「四国」：徳島、香川、愛媛、高知  
 「九州」：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島  
 「沖縄」：沖縄

# 都道府県別の新規求人数の減少率

【足下の3か月（令和3年2～4月）の新規求人数（季節調整値）のコロナ禍前の3か月（令和元年10～12月）との比較】



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 令和3年2～4月の新規求人数（各月の新規求人数（季節調整値）の合計）の令和元年10～12月の新規求人数（各月の新規求人数（季節調整値）の合計）との比較。  
 2. 各ランクの数値は、各ランクに属する都道府県の新規求人数（季節調整値）を合算して算出。  
 3. 棒グラフはランク別に色分けしている（黄：Aランク 青：Bランク 赤：Cランク 緑：Dランク）。  
 4. 都道府県別新規求人数は、就業地別のもの。

# ランク別完全失業率、非労働力人口及び有効求人倍率の推移

## ○完全失業率の推移

	2020年												2021年						
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
Aランク	4.1	3.8	3.9	5.0	5.3	4.6	4.5	4.0	3.6	3.4	3.2	2.8	2.5	2.3	2.9	3.0	3.4	3.0	2.9
Bランク	3.5	3.3	3.6	4.6	4.6	4.0	3.9	3.6	3.2	3.0	2.8	2.4	2.1	2.1	2.4	2.4	2.5	2.4	2.6
Cランク	4.2	4.0	4.1	4.9	4.8	4.6	4.3	3.9	3.5	3.2	2.9	2.7	2.3	2.2	2.3	2.6	2.5	2.6	2.6
Dランク	4.4	4.2	4.4	5.2	5.1	4.8	4.3	3.9	3.5	3.3	2.8	2.5	2.2	2.2	2.4	2.6	2.5	2.5	2.8

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

- (注) 1. モデル推計による都道府県別結果。  
 2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。  
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

## ○非労働力人口の前年(同期)比の推移

	2020年												2021年						
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
Aランク	1.4	0.5	0.7	0.9	0.8	1.5	1.2	-0.7	-0.2	0.5	-0.5	-0.8	-2.5	-2.0	-0.9	0.7	0.5	-1.2	0.0
Bランク	0.4	0.5	0.7	0.6	1.1	0.9	-0.1	-0.7	-0.3	-0.2	-1.1	-1.5	-2.2	-1.4	-0.4	-0.2	0.2	-0.2	-0.3
Cランク	0.3	-0.1	0.5	-0.1	0.4	1.3	0.3	-0.6	-0.8	-0.8	-1.1	-1.6	-2.3	-1.6	-1.0	-1.0	-0.2	0.1	-0.7
Dランク	-0.5	-0.2	0.6	-0.3	0.4	0.0	-0.6	-0.5	-0.6	-1.8	-1.8	-1.9	-2.8	-1.8	-1.6	-1.6	-1.7	-1.4	-0.9

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

- (注) 1. モデル推計による都道府県別結果。  
 2. 各ランクに属する都道府県の非労働力人口を合算することにより算出。  
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

## ○有効求人倍率(就業地別)の推移

	2020年												2021年																	
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
Aランク	1.25	1.19	1.02	0.50	0.51	0.63	0.78	0.92	1.08	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	1.44	1.39	1.33	1.26	1.14	1.07	1.01	0.96	0.95	0.93	0.92	0.95	0.96	0.94	0.94
Bランク	1.23	1.21	1.01	0.49	0.56	0.70	0.82	0.93	1.12	1.25	1.40	1.59	1.72	1.69	1.21	1.53	1.48	1.42	1.35	1.24	1.18	1.12	1.07	1.06	1.06	1.06	1.11	1.12	1.14	1.16
Cランク	0.94	0.95	0.79	0.47	0.53	0.66	0.83	0.96	1.11	1.22	1.37	1.51	1.62	1.63	1.25	1.52	1.47	1.41	1.37	1.25	1.20	1.17	1.13	1.12	1.12	1.13	1.16	1.13	1.16	1.21
Dランク	0.74	0.74	0.63	0.40	0.48	0.59	0.76	0.89	1.03	1.15	1.31	1.47	1.57	1.56	1.23	1.43	1.40	1.36	1.31	1.22	1.19	1.17	1.15	1.14	1.14	1.14	1.17	1.18	1.22	1.26

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人倍率(就業地別)と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。  
 2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人倍率と有効求職者数の季節調整値を用いている。  
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

## (ウ)産業別の状況

# 産業別の新規求人数の動向について

○ 新規求人数の前年同月比を業種別にみると、産業計では、令和3年4月の産業計は15.2%増加となり、3月の0.7%減少と比較すれば、大きな増加幅に転じたものの、昨年4月に緊急事態宣言が発令された影響により、新規求人数が大幅に減少したことによる「反動増」となっている。このため、前々年同月比をみると、4月は21.5%減少と、3月の12.7%減少と比較し、その減少幅が拡大しており、また、大きな減少幅が続いている状況にある。

○ 都道府県労働局等の情報によれば、「電気機械器具製造業」では、緊急事態宣言下において在宅の時間が長くなる中で、電気製品の買替等へのニーズも高まっており、求人が提出されている。また、「自動車・同付属品製造業」では、求人提出の動きがあるものの、世界的な半導体需要の高まりにより半導体の供給制約による自動車の生産調整等が懸念される中で、ルネサス工場の火災もあり、国内のサプライチェーンにおける雇用に与える影響について、引き続きしっかりと注視していく。

○ 「宿泊業、飲食サービス業」については、前々年同月比も大きな減少幅が続いており、4月に緊急事態宣言等が発令された中で、非常に厳しい状況が続いている。

● 主要産業別の新規求人数（前年同月比がプラス、又は、減少幅が縮小している業種を機械的に赤網掛け、掲載している中分類業種がいずれも左記の場合、大分類業種を赤網掛け。）

産 業	令和3年												令和2年			
	1月				2月				3月				4月			
	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月
全 産 業	-31.9	-32.1	-18.3	-28.6	-27.8	-17.3	-23.2	-21.4	-18.6	-11.6	-14.6	-0.7	15.2	-26.1	-12.7	-21.5
建設業	-15.8	-11.3	2.6	-9.8	-6.4	5.9	-2.5	-4.4	6.5	11.9	10.0	16.3	17.9	-3.1	8.8	-0.7
製造業	-40.3	-42.8	-34.2	-40.9	-38.3	-26.7	-29.4	-24.9	-18.0	-11.3	-9.8	8.5	32.8	-32.0	-16.3	-20.8
情報通信業	-36.0	-33.6	-19.7	-34.1	-34.6	-21.8	-28.6	-33.4	-26.8	-16.3	-23.2	-11.0	14.7	-33.3	-19.1	-26.6
運輸業、郵便業	-30.6	-37.0	-26.8	-30.7	-30.7	-25.1	-23.4	-27.1	-25.2	-10.7	-21.0	-6.7	8.3	-31.4	-20.4	-24.8
卸売業、小売業	-34.8	-35.9	-26.9	-33.4	-34.0	-28.3	-32.6	-27.4	-28.3	-17.2	-23.2	-12.6	8.5	-36.8	-25.7	-29.3
学術研究、専門・技術サービス業	-36.6	-35.4	-15.7	-26.9	-27.6	-14.8	-23.1	-23.1	-18.9	-12.2	-9.4	5.7	24.2	-25.5	-9.8	-21.3
宿泊業、飲食サービス業	-47.9	-55.9	-29.4	-44.0	-49.1	-32.2	-38.2	-34.7	-31.4	-37.5	-41.0	-6.0	2.9	-48.0	-24.8	-46.4
生活関連サービス業、娯楽業	-44.0	-44.2	-34.8	-34.5	-41.0	-32.9	-35.4	-32.9	-30.8	-26.2	-23.2	-14.8	25.2	-37.0	-28.9	-29.9
教育、学習支援業	-38.1	-36.6	-14.7	-21.6	-23.9	-0.2	-22.1	-26.4	-9.2	-11.6	-18.8	0.1	43.6	-24.8	1.4	-11.1
医療、福祉	-21.7	-17.9	-9.0	-21.0	-16.0	-7.8	-15.1	-12.0	-12.0	-5.1	-7.9	-1.3	12.9	-14.4	-4.7	-11.6
サービス業（他に分類されないもの）	-36.5	-37.7	-22.6	-32.2	-32.2	-18.9	-24.3	-23.5	-16.5	-6.9	-12.5	7.0	19.0	-30.8	-12.4	-24.5

## ● 製造業

製 造 業	令和3年												令和2年			
	1月				2月				3月				4月			
	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月
食品製造業	▲ 11.3	▲ 9.8	8.5	32.8	▲ 32.0	▲ 16.3	▲ 20.8	▲ 20.9	▲ 10.7	▲ 21.0	▲ 6.7	8.3	▲ 31.4	▲ 20.4	▲ 24.8	▲ 26.5
はん用機械器具製造業	▲ 16.5	▲ 23.2	4.3	20.1	▲ 39.3	▲ 16.9	▲ 20.9	▲ 22.0	▲ 4.0	▲ 18.1	▲ 9.0	5.5	▲ 34.3	▲ 25.7	▲ 26.5	▲ 33.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	▲ 9.3	1.8	13.5	26.6	▲ 23.6	▲ 13.8	▲ 22.0	▲ 7.2	▲ 10.9	▲ 21.3	▲ 6.6	8.4	45.9	25.7	33.1	▲ 17.1
電気機械器具製造業	▲ 10.4	▲ 4.0	7.5	55.5	▲ 8.3	17.1	7.2	▲ 18.2	▲ 18.3	▲ 24.6	▲ 1.4	16.5	▲ 23.0	▲ 4.4	▲ 17.1	▲ 27.0
輸送用機械器具製造業	▲ 7.0	▲ 10.9	12.9	47.1	▲ 32.0	▲ 20.8	▲ 18.2	▲ 33.3	▲ 18.7	▲ 20.0	▲ 16.2	1.2	▲ 33.6	▲ 28.8	▲ 28.8	▲ 27.0
自動車・同付属品製造業	0.8	▲ 6.5	26.3	74.5	▲ 34.7	▲ 28.6	▲ 33.3	▲ 32.5	▲ 34.4	▲ 23.5	▲ 32.5					

## ● サービス業（他に分類されないもの）

サ ー ビ ス 業（他に分類されないもの）	令和3年												令和2年			
	1月				2月				3月				4月			
	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月
職業紹介・労働者派遣業	▲ 6.9	▲ 12.5	7.0	19.0	▲ 30.8	▲ 12.4	▲ 24.5	▲ 27.5	▲ 37.5	▲ 41.0	▲ 6.0	2.9	▲ 48.0	▲ 24.8	▲ 46.4	▲ 47.5
その他の事業サービス業	▲ 2.1	▲ 8.7	18.0	39.4	▲ 42.9	▲ 22.5	▲ 25.1	▲ 25.1	▲ 40.1	▲ 52.9	30.9	55.4	▲ 59.2	▲ 17.8	▲ 47.5	▲ 47.4
※「その他の事業サービス業」には「建物サービス業（ビルメンテナンス、清掃、消通など）」	▲ 10.0	▲ 16.4	4.6	11.7	▲ 29.1	▲ 9.4	▲ 25.1	▲ 25.1	▲ 38.4	▲ 39.8	▲ 13.3	▲ 4.3	▲ 46.7	▲ 27.0	▲ 47.4	▲ 47.4

## ● 卸売業、小売業

卸 売 業、小 売 業	令和3年												令和2年			
	1月				2月				3月				4月			
	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月
卸売業、小売業	▲ 17.2	▲ 23.2	▲ 12.6	8.5	▲ 36.8	▲ 25.7	▲ 29.3	▲ 29.2	▲ 5.1	▲ 7.9	▲ 1.3	12.9	▲ 14.4	▲ 4.7	▲ 11.6	▲ 15.9
卸売業	▲ 17.1	▲ 17.6	2.9	24.4	▲ 31.5	▲ 17.0	▲ 23.2	▲ 23.2	▲ 9.9	▲ 16.0	▲ 1.5	15.1	▲ 21.3	▲ 7.7	▲ 15.9	▲ 9.5
小売業	▲ 17.3	▲ 24.7	▲ 16.9	4.5	▲ 38.2	▲ 28.3	▲ 30.9	▲ 30.9	▲ 2.6	▲ 3.5	▲ 1.3	11.9	▲ 10.8	▲ 3.4	▲ 3.4	▲ 9.5

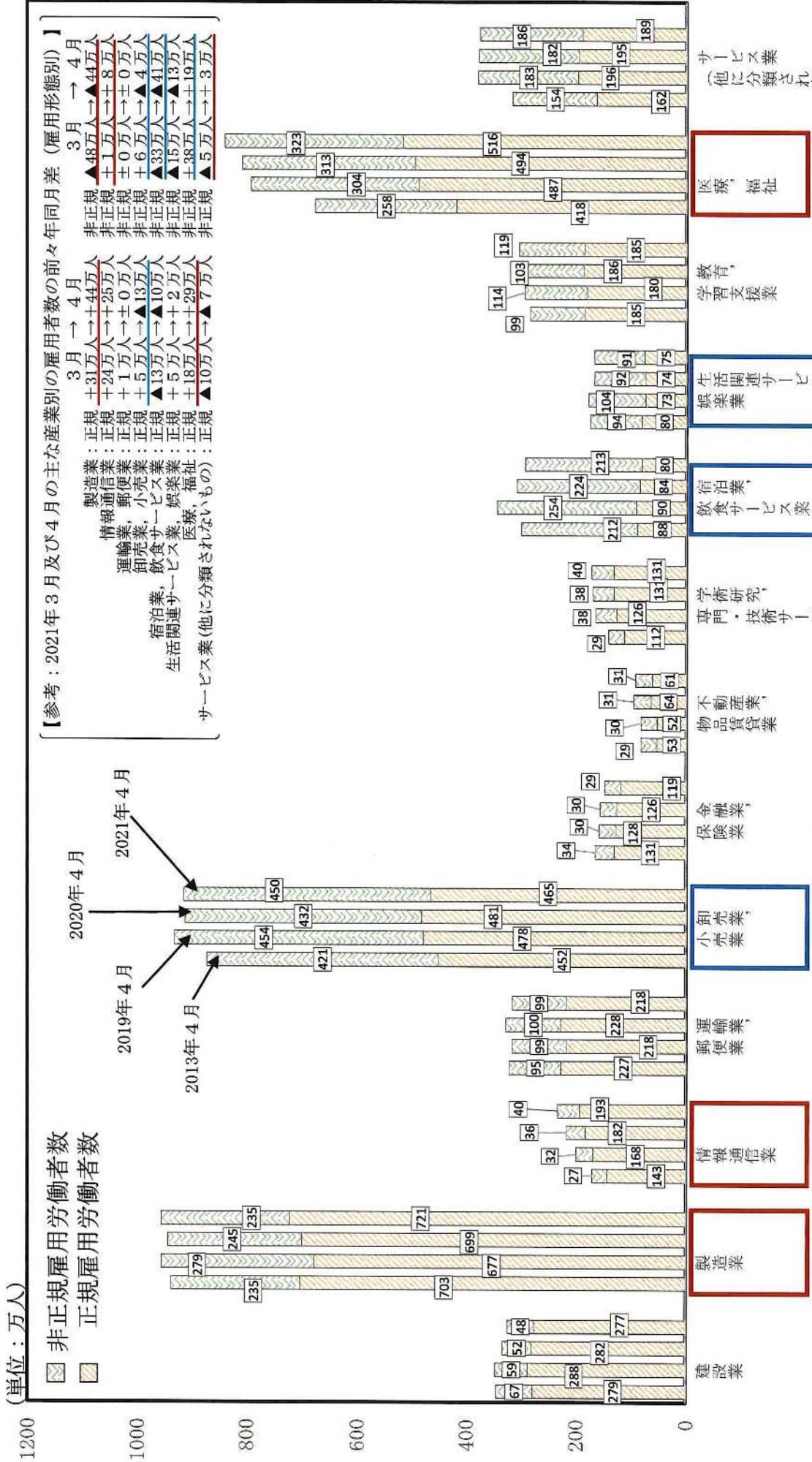
（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」

注）いずれもパーセントを含む値。令和2年1月～3月は、求人票の記載項目の拡充により、求人票の更新が差し控えられている等、前年比をマイナ方向に押し下げられる影響が生じていることに留意が必要。



# 産業別及び雇用形態別でみた雇用者数の動向

- 昨年4月に緊急事態宣言が発令された影響により、「宿泊業、飲食サービス業」などにおいて、雇用者数が大幅に減少したことによる「反動増」がみられるため、前々年同期差をみると、3月から4月にかけて、
  - ・ 正規雇用労働者については、「製造業」「医療、福祉」などにおいて増加がみられる。
  - ・ 非正規雇用労働者については、「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」などにおいて減少がみられた一方で、「情報通信業」「サービス業（他に分類されないもの）」「製造業」などに分類されないもの」が増加がみられた。



(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成  
 (注) 1) 「農業、林業」「複合型サービス業」「公務」の業種は割愛している。  
 2) 労働力調査（基本集計）における雇用形態別の雇用者の月次の動向については、2013年1月以降に調査を開始しており、遡れる比較対象として2013年1月を例示している。

# 産業別にみた休業者数の動向(雇用者に占める休業者割合)

(単位: %)

	令和元年												令和2年												令和3年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
全産業	2.6	2.5	3.2	2.5	2.1	2.1	2.7	2.9	2.2	2.1	2.1	2.4	2.6	2.7	3.5	8.7	6.0	3.2	3.0	2.9	2.8	2.4	2.7	3.2	3.0	3.1	2.8	
建設業	2.6	2.3	2.4	2.4	2.2	1.9	1.7	1.7	1.2	1.7	1.7	2.0	2.1	2.2	2.7	4.7	4.0	3.1	2.9	2.5	1.7	1.7	1.9	2.9	3.0	2.5	2.5	
製造業	1.4	1.2	1.5	2.1	1.5	1.4	1.8	1.5	1.4	1.4	1.6	1.9	2.0	1.6	1.8	5.3	3.4	2.3	2.3	2.1	1.9	1.7	1.7	2.3	2.1	1.6	2.0	
情報通信業	3.2	3.6	2.8	2.8	2.3	1.9	1.3	1.8	2.4	2.4	2.3	1.8	3.0	4.1	2.3	4.8	3.5	2.8	2.5	1.7	2.6	2.3	1.7	2.5	2.5	2.6	2.9	1.6
運輸業、郵便業	1.7	2.1	2.8	2.2	1.8	2.0	2.1	2.4	1.8	1.5	1.8	1.8	2.4	2.4	3.0	7.1	5.4	3.3	2.7	2.5	2.1	2.7	2.4	2.8	2.7	3.0	2.7	
卸売業、小売業	2.2	2.1	2.7	1.9	2.0	1.5	2.1	2.3	1.8	1.8	1.9	2.0	2.0	2.3	2.8	8.5	4.6	2.7	2.3	2.6	2.4	1.9	1.9	2.1	2.5	2.2	2.4	
金融業、保険業	2.6	3.8	3.2	3.1	1.7	1.8	3.2	4.4	1.8	2.4	1.7	2.3	3.2	3.3	2.7	7.4	4.8	3.1	4.5	3.6	3.3	2.3	3.0	3.2	2.5	3.2	2.6	
不動産業、物品賃貸業	2.8	2.7	2.6	0.9	2.6	1.6	1.7	3.6	1.8	0.8	1.7	2.6	3.4	2.5	3.4	6.7	4.2	3.3	2.3	2.3	2.3	2.5	2.3	3.3	2.3	2.4	1.7	
学術研究、専門・技術サービス業	2.2	2.8	2.9	2.2	1.5	2.2	2.3	2.8	2.6	2.0	1.5	2.6	2.1	3.4	2.7	6.3	5.2	3.6	2.7	2.8	3.2	2.0	3.1	2.6	2.6	2.7	1.6	
宿泊業、飲食サービス業	3.3	3.1	6.4	2.8	2.0	2.5	5.9	4.9	2.8	2.1	2.2	2.7	3.4	3.9	6.8	29.3	21.3	8.1	5.8	6.0	4.7	3.4	2.9	3.0	7.3	7.8	5.8	5.9
生活関連サービス業、娯楽業	3.8	2.7	2.7	2.2	2.0	3.1	2.6	3.2	2.7	3.1	2.2	2.2	3.3	2.8	5.4	27.0	16.8	6.9	5.6	4.0	3.7	3.7	3.6	2.9	5.3	4.5	5.1	4.0
教育、学習支援業	3.7	4.5	8.0	3.0	3.0	2.9	6.8	8.3	3.7	2.3	2.9	4.4	2.3	3.3	8.8	15.0	9.6	3.0	3.3	4.1	3.6	3.2	3.4	5.0	4.3	4.0	6.9	3.2
医療、福祉	3.2	2.9	3.7	3.0	2.9	2.9	2.9	3.0	3.1	3.2	2.7	3.1	3.2	3.0	4.1	5.9	4.2	2.8	2.9	3.0	3.2	3.0	3.1	3.1	3.5	3.1	3.5	3.1
サービス業(他に分類されないもの)	2.9	2.5	2.2	2.0	1.8	1.5	1.9	2.2	2.0	2.0	1.7	2.4	2.7	2.7	3.5	7.8	6.3	3.9	3.0	2.7	2.5	2.2	2.2	3.5	3.8	2.8	2.5	

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成

# 産業別にみた現金給与総額の動向

	前年同月比 (%)																														
	令和元年												令和2年												令和3年			前々年同月比 (%)			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月
全産業	-0.7	-0.7	-1.3	-0.5	0.3	-1.0	-0.1	0.5	0.0	0.1	-0.2	1.2	0.7	0.0	-0.6	-2.3	-2.0	-1.5	-1.3	-0.9	-0.7	-1.8	-3.0	-1.3	-0.4	0.6	1.6	-0.1	0.4	0.6	1.0
建設業	5.9	2.3	2.4	3.8	1.0	0.0	5.9	6.2	3.4	4.6	3.6	2.8	2.9	4.7	1.2	-1.4	6.1	-1.9	-0.8	-3.5	-1.2	-0.7	-2.7	-2.2	-0.1	-1.8	0.1	0.5	2.8	2.8	1.3
製造業	-0.5	-0.1	0.5	-0.1	3.2	-1.6	-0.6	0.5	-0.6	1.1	-1.8	-0.1	-0.4	-2.2	-2.3	-4.5	-5.9	-5.1	-3.6	-1.8	-1.3	-3.5	-5.0	0.1	-0.1	1.7	2.6	0.0	-0.5	-0.5	0.2
情報通信業	-7.8	-0.8	-1.8	2.0	-1.3	1.2	-8.0	0.5	-0.6	4.2	0.2	3.0	2.0	0.6	0.4	0.1	-4.3	2.9	1.4	-0.8	-3.6	-0.1	-0.3	-0.2	-1.4	0.9	2.0	2.7	0.6	1.5	2.4
運輸業、郵便業	0.5	0.0	-1.7	-1.9	5.9	0.1	2.5	1.3	2.3	3.0	2.3	-0.2	1.0	0.1	-2.0	-6.9	-10.7	-4.3	-5.9	-3.0	-2.3	-8.0	-8.9	-1.7	-2.6	-1.7	4.3	-1.9	-1.6	-1.6	2.2
卸売業、小売業	-2.2	-1.0	-3.2	-0.9	-1.9	-3.7	2.2	-1.9	-1.2	-0.4	-1.9	3.3	1.7	0.5	1.5	-1.7	-1.2	0.2	0.5	1.3	-0.6	-1.3	-1.2	-0.4	0.6	1.8	1.8	2.8	2.3	2.3	3.4
金融業、保険業	10.6	-10.7	-2.9	-2.3	-15.0	5.5	-1.7	2.8	1.9	2.6	5.5	1.2	0.3	1.9	-1.0	2.1	2.7	0.8	-0.2	0.4	0.3	-1.1	2.4	-7.8	-1.5	-7.6	-0.5	-7.5	0.4	-8.5	1.6
不動産業、物品賃貸業	-6.8	-1.9	-6.0	-4.7	-3.0	11.5	-5.0	-1.1	3.3	-0.9	4.5	2.8	4.1	1.1	-0.3	0.8	-2.8	10.2	3.5	2.0	4.8	4.0	5.1	4.4	2.6	6.8	9.2	7.3	6.8	7.9	8.9
学術研究、専門・技術サービス業	5.2	4.5	1.8	-0.9	1.1	6.1	-1.1	0.8	3.9	-0.6	2.2	1.7	-1.7	1.4	0.9	-1.2	-1.6	-1.9	-2.9	-2.5	-2.5	-1.4	-3.0	-3.3	-3.5	-5.5	1.4	-5.0	-2.1	-1.1	2.3
宿泊業、飲食サービス業	-1.2	-1.3	-2.2	0.0	-2.1	-1.7	-3.6	-1.0	1.4	0.9	0.9	-0.4	2.2	-0.5	-3.8	-10.5	-9.1	-6.4	-6.5	-4.5	-5.2	-6.4	-12.5	-8.9	-5.0	-2.3	3.3	-6.9	-5.4	-6.0	-7.5
生活関連サービス業、娯楽業	0.1	3.1	0.5	3.9	-0.6	-1.5	4.9	-0.3	1.1	1.5	-0.8	7.0	-0.7	2.1	-0.1	-7.6	-3.7	2.1	-7.8	-3.2	0.4	1.8	1.6	-9.7	3.4	-0.9	2.6	2.6	1.2	2.5	-1.8
教育、学習支援業	-2.3	-2.6	-3.9	-2.8	-2.4	1.0	-7.2	0.0	-3.0	-4.4	-2.5	-3.4	-1.9	1.4	0.6	2.0	1.2	3.3	4.0	0.1	0.7	2.4	1.7	-1.5	-0.9	-0.5	-1.7	-2.0	-2.8	0.9	-1.1
医療、福祉	-1.6	-0.5	-1.9	0.1	-0.8	2.7	0.2	-1.1	1.8	0.7	-1.0	1.8	3.1	0.9	1.7	1.3	-0.3	-0.1	0.3	0.2	-0.5	0.3	0.9	-2.3	-1.5	-0.2	2.0	-0.7	1.5	0.7	3.7
サービス業（他に分類されないもの）	0.5	2.8	2.8	0.4	2.6	2.9	3.3	0.4	1.6	0.2	0.4	3.0	1.8	-0.8	-0.2	-1.6	-3.2	-6.3	-2.7	-0.3	-2.1	-0.1	-3.5	1.0	2.8	4.3	5.3	2.9	2.0	4.1	3.7

(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

(注) 1. 事業所規模5人以上の就業形態計の数値。

2. 令和3年4月は速報値。

# 産業別にみた総実労働時間の動向

	前年同月比 (%)																								前々年同月比 (%)							
	令和元年												令和2年												令和3年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月				
全産業	-2.6	-0.8	-2.7	-1.8	-4.4	-3.3	-0.8	-3.0	-0.6	-2.3	-3.7	-0.4	0.8	-1.6	-1.2	-3.9	-9.5	-4.0	-2.7	-5.1	-1.7	0.3	-2.7	-2.5	-2.1	-3.5	0.8	4.3	-1.3	-5.0	-0.4	0.2
建設業	-1.8	1.5	-1.6	-1.1	-5.9	-2.0	1.3	-2.2	1.7	-1.8	-2.3	0.9	2.4	-1.5	-0.3	-1.5	-3.6	-0.8	-2.9	-4.1	-2.0	0.9	-2.6	-3.7	-2.6	-2.3	0.2	1.5	-0.2	-3.8	-0.1	0.0
製造業	-2.5	-0.5	-2.3	-1.7	-3.8	-3.5	-0.9	-1.9	-1.1	-2.8	-4.9	-1.6	1.7	-1.6	-1.3	-3.0	-10.7	-9.0	-5.3	-9.1	-3.5	-0.8	-2.7	-3.5	-2.7	-4.3	-0.6	3.3	-1.0	-5.8	-1.9	0.2
情報通信業	-3.2	-0.2	-2.7	-1.2	-3.5	-3.0	1.5	-2.6	1.1	0.1	-3.3	2.2	4.6	-0.2	1.9	1.6	-4.5	2.5	1.6	-2.1	3.0	5.2	0.6	1.1	0.3	-0.7	5.1	3.6	4.9	-0.9	7.0	5.3
運輸業、郵便業	-1.3	0.0	-0.9	-1.1	-1.3	-1.7	-0.4	-1.6	-1.2	-1.1	-2.7	-0.6	0.9	0.6	0.3	-1.8	-9.6	-6.5	-4.0	-6.3	-3.0	-1.2	-3.5	-2.9	-3.2	-5.7	-2.2	2.4	-2.4	-5.1	-1.9	0.5
卸売業、小売業	-3.1	-0.4	-2.0	-1.9	-3.4	-2.8	-1.7	-1.9	-0.5	-1.3	-2.9	-0.6	1.4	-0.3	0.1	-1.4	-6.7	-3.4	-0.4	-3.4	-0.7	0.7	-1.1	-1.3	-0.4	-2.3	-0.6	3.1	1.0	-2.6	-0.5	1.6
金融業、保険業	-2.9	0.5	-1.6	-1.6	-6.3	-5.5	0.9	-3.6	0.6	-1.6	-4.5	3.3	2.7	-2.6	1.1	0.4	-5.3	3.5	1.3	-3.9	1.2	4.1	-2.0	0.2	0.8	-0.8	4.9	6.5	3.6	-3.3	6.1	6.9
不動産業、物品賃貸業	-4.5	-1.9	-2.8	-2.9	-5.9	-2.8	0.4	-2.3	-0.2	-1.6	-1.8	-0.4	1.6	-1.0	-1.5	-3.8	-6.6	-3.9	-0.2	-3.6	-0.4	3.3	-0.2	-0.6	0.3	-0.2	2.3	9.2	1.9	-1.2	0.7	5.0
学術研究、専門・技術サービス業	-1.4	1.7	-2.9	-1.2	-4.8	-3.3	-0.6	-5.0	0.0	-1.0	-5.0	0.4	1.4	-3.6	0.5	-1.1	-6.9	-0.8	-1.0	-4.4	0.6	1.1	-2.1	-2.3	-0.4	-1.6	3.3	5.2	1.0	-5.1	3.8	4.0
宿泊業、飲食サービス業	-4.3	-3.5	-4.4	-3.0	-4.3	-4.0	-3.0	-4.1	-1.3	-2.0	-1.6	-1.6	-0.9	-1.1	-6.9	-21.6	-25.7	-15.1	-9.3	-10.4	-9.3	-6.9	-8.4	-9.3	-13.8	-14.9	-6.0	10.5	-14.6	-15.9	-12.5	-13.3
生活関連サービス業、娯楽業	-2.5	-0.8	-2.5	-2.8	-3.1	-2.5	-0.5	-2.6	-2.7	-3.7	-3.3	-2.5	-2.8	-1.6	-6.4	-20.4	-30.8	-17.7	-12.6	-10.0	-7.9	-4.6	-5.0	-6.2	-5.4	-9.9	-2.1	17.9	-8.0	-11.3	-8.3	-6.1
教育、学習支援業	-1.0	-1.6	-4.3	-1.9	-8.2	-4.4	0.0	-6.8	1.5	-4.6	-4.2	3.8	0.5	-2.4	-4.2	-5.1	-12.2	4.7	2.9	4.1	3.6	4.7	-3.4	0.6	-2.0	-2.3	11.7	11.2	-1.4	-4.6	7.0	5.5
医療、福祉	-2.7	-1.9	-3.0	-1.5	-5.2	-4.2	-0.1	-2.9	-0.2	-2.2	-3.0	-0.5	0.1	-1.9	-0.6	-1.2	-3.7	0.5	-1.3	-3.2	0.3	1.1	-2.1	-0.5	0.1	-1.3	2.0	1.4	0.2	-3.2	1.4	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	-1.6	-0.6	-2.3	-1.2	-3.5	-3.4	-0.7	-3.3	-1.0	-3.2	-4.9	-1.9	-0.8	-3.4	-2.5	-4.4	-9.8	-3.9	-3.4	-5.5	-1.9	0.6	-2.2	-1.5	0.0	-1.2	3.7	6.0	-0.8	-4.5	1.1	1.3

(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

(注) 1. 事業所規模5人以上の就業形態計の数値。

2. 令和3年4月は速報値。





# 雇用調整の実績(予定)のある事業所割合の推移

(単位: %)

	令和元年					令和2年			令和3年	
	1~3月 実績	4~6月 実績	7~9月 実績	10~12月 実績	1~3月 実績	4~6月 実績	7~9月 実績	10~12月 実績	1~3月 予定	4~6月 予定
	調査産業計	34	36	35	34	37	49	44	34	29
建設業	28	31	30	26	23	35	28	26	20	23
製造業	34	34	36	37	39	64	55	45	39	30
情報通信業	40	36	41	33	32	37	30	27	26	22
運輸業, 郵便業	36	35	36	32	39	48	44	37	35	27
卸売業, 小売業	37	39	40	40	37	40	40	32	27	23
金融業, 保険業	31	35	25	30	35	33	29	28	26	25
不動産業, 物品賃貸業	38	40	41	27	28	46	35	33	32	26
学術研究, 専門・技術サービス業	34	42	39	31	40	45	44	37	34	33
宿泊業, 飲食サービス業	34	37	34	32	55	64	55	36	32	26
生活関連サービス業, 娯楽業	33	29	34	31	42	64	39	36	34	23
医療, 福祉	30	40	29	27	33	38	34	22	19	17
サービス業(他に分類されないもの)	35	34	33	37	43	49	47	32	24	22

(資料出所) 厚生労働省「労働経済動向調査」

(注) 1. 雇用調整の措置:

「残業規制」「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」「臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇」

「新規学卒者の採用の抑制・停止」「中途採用の削減・停止」「配置転換」「出向」「一時休業(一時帰休)」「希望退職者の募集、解雇」

2. 令和3年1~3月期及び4~6月期は、令和3年2月調査時における令和3年1~3月期及び4~6月期の予定である。

3. 無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。





### 3. 政府の対策と実施状況

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援策一覧

## 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

2021年6月17日時点

QクリニックとHPに載ります  
(一部掲載外あり)

QクリニックとHPに載ります  
(一部掲載外あり)

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援策についてはこちらをご覧ください。  
詳細は各市区町村のホームページをご覧ください。

### 事業を守る

休業要請等に応じ、飲食店を休業・営業時間短縮	地方衛生推進交付金の協力要請推進枠	【中核】緊急事態宣言発令後2週間以内の申請で、1日あたり10万円以内、10月31日まで有効。3事業者まで。1事業者あたり100万円以内。1事業者あたり100万円以内。1事業者あたり100万円以内。	お近くの都道府県の窓口まで
1-2月の緊急事態宣言に伴う休業要請等により、外出自粛等の影響により、売上減少	一時支援金の支給 3.8割は交付開始 6.15締め切りは終了	本年1-3月のいずれかの月の売上50%以上の事業者・中小事業者 法人20万円/個人10万円/月上限に支給	お近くの都道府県の窓口まで
4-7月の緊急事態宣言に伴う休業要請等により、外出自粛等の影響により、売上減少	月次支援金の支給 6/10締め切りは終了	対象月の売上50%以上の事業者・中小事業者 法人20万円/個人10万円/月上限に支給	お近くの都道府県の窓口まで
緊急事態宣言等により、公営・民営・団地等が中止・休業	特別要請等に応じた事業者への大規模な協力金の支給	特別要請等に応じた事業者への大規模な協力金の支給	お近くの都道府県の窓口まで
【S化】変換・スポーツ観戦・イベント等が中止	J-LODlive2補助金	J-LODlive2補助金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
売上減で資金繰りが厳しい	支援無利子・無担保融資	支援無利子・無担保融資 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
新分野展開や業態転換で事業を立て直したい	事業再構築補助金	事業再構築補助金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい	持続化補助金	持続化補助金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
高機能な換気設備を導入して感染リスクを抑えたい	高機能な換気設備等の導入支援事業	高機能な換気設備等の導入支援事業 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
ITへの導入により、業務における接触機会を低減したい	IT導入補助金	IT導入補助金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
隣接地と同一県内の旅行を支援/感染防止対策を実施する宿泊事業者を支援	地域観光事業支援	地域観光事業支援 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで

### 雇用を守る

観光拠点を再生して地域の活力と収益力を高めたい	観光振興拠点の再生・活性化低価格化推進事業	観光振興拠点の再生・活性化低価格化推進事業 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
雇用を維持したい	雇用調整助成金	雇用調整助成金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
在籍出向で雇用を維持したい/在籍出向の人材を活用したい	在籍出向助成金	在籍出向助成金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
休業期間中、賃金が支払われない	休業期間中、賃金が支払われない	休業期間中、賃金が支払われない 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
コロナで離職を余儀なくされた方を雇いたい	トライアル雇用助成金	トライアル雇用助成金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
介護・障害福祉分野の就職を支援	介護・障害福祉分野の就職を支援	介護・障害福祉分野の就職を支援 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金	緊急小口資金・総合支援資金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
休業による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金	住居確保給付金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
生活が苦しい子育て世帯の方々に	生活が苦しい子育て世帯の方々に	生活が苦しい子育て世帯の方々に 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に	安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に	安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に	自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に	自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
コロナで学びの継続が困難	高専教育の継続が困難	高専教育の継続が困難 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで

### 生活を守る

収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金	緊急小口資金・総合支援資金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
休業による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金	住居確保給付金 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
生活が苦しい子育て世帯の方々に	生活が苦しい子育て世帯の方々に	生活が苦しい子育て世帯の方々に 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に	安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に	安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に	自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に	自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで
コロナで学びの継続が困難	高専教育の継続が困難	高専教育の継続が困難 100万円以内	お近くの都道府県の窓口まで

# 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)

## 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策

令和2年12月8日  
閣議決定

我が国経済は、4・5月の最悪期を脱し、持ち直しの動きが続いているものの、GDPギャップは7-9月期においても相当程度存在するなど、経済の回復は未だ道遠上。内外の感染症拡大の影響による経済の下振れリスクにも注意が必要。主要先進国に比べ回復局面における成長率が低く、コロナ前の経済水準に回復する時期が遅れており、民間投資を大胆に呼び込むなど民間主導の持続的な成長軌道の実現に向け、長年の課題である成長力の強化が不可欠。  
国民の命と暮らしを守る、そのために雇用を維持し、経済を回復させ、新たな成長の突破口を切り開くべく、予算・規制・税制・税制・さらには財政投融资を含むあらゆる政策手段を総動員した力強い経済対策を講じること、来年度中にはコロナ前の経済水準に回復させ、民間主導の成長軌道に戻していく。

### 守りの視点

医療提供体制の確保をはじめとする感染拡大防止に全力を挙げるとともに、内外の感染状況による経済への影響に対し、雇用と事業を支え、生活を守る

### I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

- 医療提供体制の確保と医療機関等への支援
  - 緊急包括支援交付金の増額(病床、宿泊療養施設の確保等)、緊急臨時的な対応として診療・検査医療機関をはじめ医療機関等への感染拡大防止等の取組支援、小児科等に対する支援や感染症からの回復患者の転院支援に係る診療報酬上の特別措置、高齢者施設への感染防止対策支援等
- 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備
  - PCR検査等保険適用自己負担分の公費負担の継続、抗原検査キットの増産支援など確実な検査体制を整備
  - 来年前半までに全国に提供できる数確保を図るワクチンについて、希望する国民が遅滞なく受けられる接種体制整備、革新的な医薬品等の開発
- 知見に基づく感染症防止対策の徹底
  - 「協力要請進捗」の追加を含む地方創生臨時交付金の増額(1.5兆円)、AI等を活用した各種データ解析等の感染対策への活用、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の感染防止対策、水際対策の強化
- 感染症の収束に向けた国際協力
  - 国際機関との連携等を通じた、途上国によるワクチンへのアクセスの公平性確保、治療薬の安価な普及のための特許権フリーの設立及び治験薬の供給促進、途上国の医療体制や公衆衛生の向上支援等

### III. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

- 防災・減災、国土強靱化の推進
  - 来年度から令和7年度の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(仮称)」(事業規模15兆円程度)をとりまとめ、初年度の措置として、「流域治水」の推進など激甚化する風水害や巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進
- 自然災害からの復旧・復興の加速
  - 令和2年7月豪雨等の自然災害による被災者の生活・生業の再建やインフラ・施設の復旧・復興等
- 国民の安全・安心の確保
  - 自衛隊の安定した運用態勢の確保、戦略的国土保安体制の構築
  - 交通安全対策に資するサボカー購入の継続支援、配当者暴力、性犯罪・性暴力被害者への相談・支援体制の強化等

### IV. 新型コロナウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行

本対策の規模	I	II
財政支出	5.9兆円程度	18.4兆円程度
事業規模	6.0兆円程度	51.7兆円程度

### 攻めの視点

行政デジタル化の遅れ、東京一極集中など感染症を契機に浮き彫りとなった課題に対し、グリーンやデジタルをはじめ成長分野に民間投資を呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、所得の継続的な拡大と成長力強化につながる商業に資源を集中投下

### II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

- デジタル改革・グリーン社会の実現
  - デジタル改革
    - デジタル改革原則とした自治体情報システム標準化、共通化(基金)
    - クラウド活用や健康保険証や運転免許証との一体化などマイナンバーカードの更なる普及促進・利活用
    - マイナンバーの更なる活用や健康保険証や運転免許証との一体化などマイナンバーカードの更なる普及促進・利活用
    - 高等教育のデジタル化の推進やオンライン教育の充実化、オンライン診療・服薬指導の恒久化
    - ポスト5G・先端半導体製造・開発強化、Beyond5G実現に向けた研究開発、AI研究開発拠点、産学連携による支援【創投含む】
    - 書画・押印・封筒の見直し、専任・常駐業務等の見直し等のデジタル改革に向けた規制改革
  - グリーン社会の実現
    - 2050年カーボンニュートラル目標に向けた革新的な技術開発(次世代蓄電池、水素、カーボンリサイクル等)に対して継続的な支援を行うための2兆円の基金の創設
    - 再エネ電力や充電設備の導入と組み合わせた電気自動車・燃料電池自動車等の普及促進、既存住宅断熱リフォーム・ZEH化支援、グリーン住宅ポイント、企業の脱炭素化投資を促進する税制\*
- 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上
  - 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援
    - 最大1部門の事業再構築補助金の創設、資金繰り支援(実質無利子融資は民間は3月末、公庫等は来年前半まで実施、新たな事業再構築に向けた制度)、地域公共交通活性化・継続支援、企業の事業再構築等に向けた投資促進税制\*
    - 合併・経営統合等を行う地域金融機関に対する資金交付制度
  - イノベーションの促進
    - 10以内の大学ファンドの創設【創投含む】(世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共同施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成の推進)、宇宙、海洋、AI、量子技術、GNOM、バイオ、マテリアル等のイノベーション促進
    - サブライチエーション多元化補助金、対外投資促進など海外活力の取組み、世界に開かれた国際金融センター実現
- 地域・社会・雇用における民間主導の好循環の実現
  - 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り
    - CoToトラベルは来年前6月末までを基本とし、感染対策を踏まえ柔軟に対応、CoToトラベル事業の食料品追加先行、観光拠点の改修支援
    - 新たな交付金の創設やテレワーク支援、地域経済活性化人材マッチング促進、文化芸術・スポーツ活動への支援、都市インフラの整備
  - 成長分野への円滑な労働移動等の雇用対策パッケージ
    - 雇用調整助成金の特種措置の延長(来年2月末まで、その後の感染状況・雇用情勢を踏まえた段階的縮小)、出向元・出向先への新たな助成金の創設、働きながら学ぶための地域創成、就労経験のない職業に就くことを希望する方への早期再就職支援等
  - 更なる輸出拡大を軸とした農林水産業の活性化
    - 2030年5兆円の実現に向けた更なる拡大に向けた生産基盤・輸出力の強化、感染症の影響を踏まえた経営継続支援
  - 家計の暮らしと民間の下支え
    - 緊急小口資金等の特別措置の来年3月までの延長、住居確保給付金支給期間の最長12か月までの延長(年度内の新規申請分)、ひとり親世帯臨時特別給付金の年内目途の再支給、雇用増や賃上げなど所得拡大促進税制措置\*、住宅投資喚起策、不妊治療費用助成の大幅な拡充、就職氷河期世代への支援策

本対策の規模	合計		本対策の効果	GDPの下支え・得上げ効果
	I	II		
財政支出	5.9兆円程度	18.4兆円程度	40.0兆円程度	3.6%程度
事業規模	6.0兆円程度	51.7兆円程度	73.6兆円程度	雇用の下支え・創出効果 2021年度末までに雇ね60万人程度

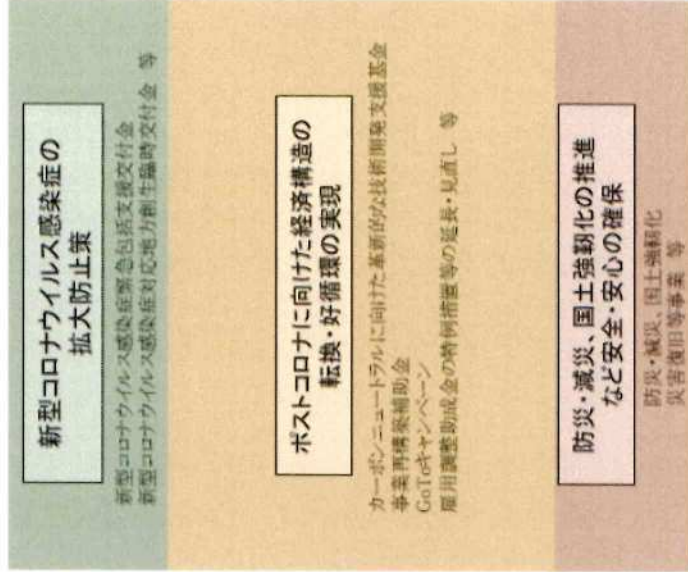
# 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の経済効果試算（令和2年12月8日）

## 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の経済効果

- 本経済対策の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支えを図りつつ、設備投資をはじめとする民間需要をしっかりと喚起し、民需の自律的な回復も相まって経済の好循環につなげる。
- 現時点において、本経済対策による支出が直接的に実質GDPを下支え・押し上げる効果を試算すると、3.6%程度と見込まれる（2020年度 0.5%程度、21年度 2.5%程度、22年度以降 0.6%程度）。
- また、本経済対策による支出が生み出す需要により雇用を下支え・創出する効果を試算すると、2021年度までに概ね60万人程度と見込まれる。

### 実質GDPの下支え・押し上げ効果

3.6%程度



### 実質GDP効果の発現見込み



### 雇用の下支え・創出効果

2021年度までに概ね60万人程度

（参考）これまでの新型コロナウイルス感染症関連の経済財政政策と実質GDP換算の経済効果

総合経済対策 (令和2年度以降発現分)	1.1%程度
令和2年度第1次補正予算等	3.3%程度
令和2年度第2次補正予算	2.0%程度

※現時点で使用決定されていない、新型コロナウイルス感染症対策予備費等は除く

## 経済対策の進捗状況について

### フォローアップの対象

- 昨年11月及び本年2月に報告した令和2年度第1次、第2次補正予算等とともに、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(令和2年12月8日閣議決定)【令和2年度第3次補正予算 (令和3年1月28日成立) 等】の主だった事業について、直近時点での進捗状況を確認。
- これまで同様に原則、一般会計国費で100億円以上の事業を対象 (予備費使用が決定された事業を含む)。ただし、公共投資は、個別事業の予算額によらず全体的な姿として、その進捗状況を把握。
- ※第3次補正予算等 (12月11日以降決定の予備費を含む)のうち、今回フォローアップの対象は予算額ベースで24.6兆円中、23.7兆円 (約96%)
- なお、予算事業に加え、総合経済対策に盛り込まれた規制改革や財政投融資 (令和2年度3次補正追加分)の主だった事業についても調査 (資料2-2を参照)。

### 主な結果 (別紙参照)

- 第1次補正、第2次補正予算分等については、多くの事業で大宗を執行済。なお、
  - ・ 実質無利子・無担保融資等の進捗状況は、1・2・3次補正の事業規模約110兆円中、約48.4兆円 (令和3年3月末時点)。4月以降も3次補正分を含め、資金繰り支援を継続。
  - ・ 休業支援金、マイナポイント活用消費活性化策等は、3次補正分等も含め、今年度に繰り越し継続実施。
- 第3次補正予算分等については、
  - ① 雇用調整助成金、緊急小口資金等は1・2次補正から継続して迅速に執行。
  - ② 協力金等の支援策のほか、一部の補助金は交付・採択決定を開始 (J-LODlive補助金、ものづくり補助金 (中小企業生産性革命推進事業)、地域公共交通維持・活性化等)。
  - ③ その他多くの事業で公募プロセス中ないし近々公募開始予定であり、公共投資を含め、大宗について今後の効果発現が期待。

## 各種施策の進捗状況について

## 1. 家計支援（雇調金等を含む）、消費喚起

(※) 以下の頁を含め進捗状況欄は原則、事務費を含まない。  
直近時点の計数を記載しており、資料2-2の計数とは異なる場合がある。

	財源		進捗状況		備考
特別定額給付金	1次補正	12.88兆円	12.68兆円	給付額（確定額）。給付額予算は12.73兆円	
緊急小口資金等	1,2,3次補正等	1.5兆円	9,087億円	決定額（5/8時点）。3/23予備費で3410億円追加。 6月末まで申請受付	
子育て世帯生活支援特別給付金	予備費（3/23）	2,175億円	—	4月分の児童扶養手当受給者に可能な限り5月末までに支給。その他は令和3年度分の課税情報が判明後、可能な限り速やかに支給。	
ひとり親世帯臨時特別給付金	2次補正、予備費（12/11）	2,102億円	1,585億円	決定額（3/31時点。2次補正、予備費分とも約102万世帯）	
子育て世帯臨時特別給付金	1次補正	1,654億円	1,489億円	給付額（2/28時点）	
学生支援緊急給付金	予備費	531億円	503億円	支給額（4/30時点）。予備費は昨年5/19決定。	
住居確保給付金	1,2次補正等	319億円	306億円	決定額（3/31時点）。財源は国費を記載。実績は、2年度当初予算からの交付並びに地方負担分を含む	
大学等の授業料等減免	1,2次補正	160億円	151億円	大学等への交付決定額（4/30時点）	
雇用調整助成金	1,2,3次補正等	3.9兆円	3.4兆円	給付額（上:5/7,下:5/6時点）。なお、財源には3年度当初予算を含み、移流用を含まない。	
休業支援金・給付金	2次補正等	5,737億円	1,041億円		
小学校休業等対応助成金等	1,2次補正	1,719億円	605億円	給付額（5/7時点）。うち助成金（雇用者向け）は550億円、支援金（フリーランス向け）は55億円	
Go Toトラベル	1,3次補正等	2.4兆円	7,558億円	支払額（5/10時点）。12/11予備費3,119億円追加。 現在停止中	
Go Toイート	1,3次補正	2,518億円	1,390億円	支払額（4/15時点）	
Go Toイベント	1次補正	1,198億円	23億円	決定額（4/28時点）。現在オンラインを除き停止中。	
マイナポイント活用策	2年度当初、3次補正等	2,999億円	945億円	決定額等（5/9時点）。マイナポイント申込数は1,764万件（ポイント付与は9月末まで）、4/30時点のマイナポイント申請4,931万枚。財源にはR3年度当初予算を含む	
グリーン住宅ポイント	3次補正	1,094億円	—	3/29既存住宅の購入や小規模なリフォーム等を除き申請受付開始、5/6全ての申請受付開始。	

(注) 以下の頁を含め、1,2次補正予算等と3次補正等で進捗状況を分けて管理可能なものは、原則、分割して進捗状況を確認・記載。

## 2. 事業者支援（雇調金等を除く）、投資促進

	財源	進捗状況	備考
持続化給付金	1次補正等 5.7兆円	約5.5兆円	給付終了。財源は流用後。
協力金（協力要請推進枠等）	2次補正等、予備費 (12/25, 1/15, 2/9, 3/23) 3.6兆円	1.88兆円 約9,700億円	上段は都道府県への交付決定額(3/31時点) 下段は都道府県から事業者への支払額(4/30時点)。
家賃支援給付金	2次補正 1.1兆円	約8,950億円	給付終了。財源は流用後。
一時支援金、月次支援金	予備費(2/9)等 6,979億円	約570億円	給付額(5/10時点)。財源は流用後
J-LODLive補助金	1次補正, 3次補正, 予備費 1,594億円	950億円	決定額(4/23時点)。3/23予備費315億円追加
文化芸術・スポーツ活動継続支援	2次補正 509億円	445億円	決定額(文化423億円(5/11時点)12/11追加募集受付終了) (スポーツ222億円(4/30時点)12/11募集受付終了)
コロナ禍を乗り越えるための文化 芸術活動の充実支援等事業	3次補正 370億円	-	ARTS for the future!：5月中旬以降1次募集交付決定予定。 文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備：5月中旬頃 1次募集採否決定予定 等
グリーンイノベーション基金事業	3次補正 2.0兆円	-	5月中旬以降、順次公募開始予定
事業再構築補助金	3次補正 1.1兆円	-	1次公募審査中、6月中旬1次公募採択結果公表予定
中小企業生産性革命推進事業	1, 2次補正 1,700億円	1,645億円	決定額(5/11時点)。3補助金とも受付終了
	3次補正 2,300億円	80億円	決定額。3補助金とも通年公募
農林漁業者経営継続補助金	2, 3次補正等 1,212億円	1,069億円	決定額。財源は流用後
既存観光拠点再生等事業	3次補正 550億円	-	自治体・DMO型、6月上旬別途採択予定
地域交通感染拡大防止対策	2次補正 138億円	135億円	交付額(3/31時点)
地域公共交通維持・活性化	3次補正 150億円	59億円	交付額(4/15時点)。観光との連携を含む財源305億円
サブライチエーン強靱化 (国内投資、海外多元化)	1次補正, 予備費 3,295億円	3,283億円	決定額。国内・海外の合計。10/16予備費800億円追加
ポスト5G情報通信インフラ基盤強化対策	3次補正 2,225億円	-	国内分は5/7申請締切、海外分は4/26申請締切
高度無線環境整備推進事業	元年度, 3次補正 2,000億円	1,144億円	採択決定額。現在第4回公募分の審査中
実質無利子・無担保融資等	1, 2次補正 532億円	467億円	決定額(5/11時点)
	1, 2, 3次補正 事業規模110兆円	48.4兆円	決定額(3/31時点)。実績は融資＋信用保証

### 3. 医療提供体制強化等感染防止対策

	財源	進捗状況	備考
緊急包括支援交付金(医療)	1. 2. 3次補正等	2. 9兆円 1. 7兆円	上段は都道府県への交付決定額(4/21時点) 下段は自治体から医療機関等への支払額(3/31時点) 財源は流用後
医療機関等への医療用マスク等 優先配布	1. 2次補正等	3. 571億円	物資等配布額(5/7時点)。昨年5/26に予備費1680 億円追加。財源は流用後
ワクチン接種体制整備等	3次補正等	1. 371億円	決定額(3/31時点)。財源は流用後
更なる病床確保のための緊急支援	予備費(12/25)	1. 390億円	決定額(3/31時点)
ワクチン生産体制等緊急整備基金	2. 3次補正	902億円	決定額(3/31時点)
医療機関等危機対応融資	1. 2. 3次補正等 事業規模2. 2兆円	1. 6兆円	決定額(3/31時点)

### 4. 公共投資

	財源	進捗状況	備考
2019年度補正予算分	元年度補正	1. 9兆円	契約済額(原則3/31時点)
2020年度臨時特別の措置分	2年度当初	0. 6兆円	契約済額(原則3/31時点)
2020年度3次補正分	3次補正	0. 2兆円	契約済額(原則3/31時点)

### 5. その他の地方公共団体等を通じた支援

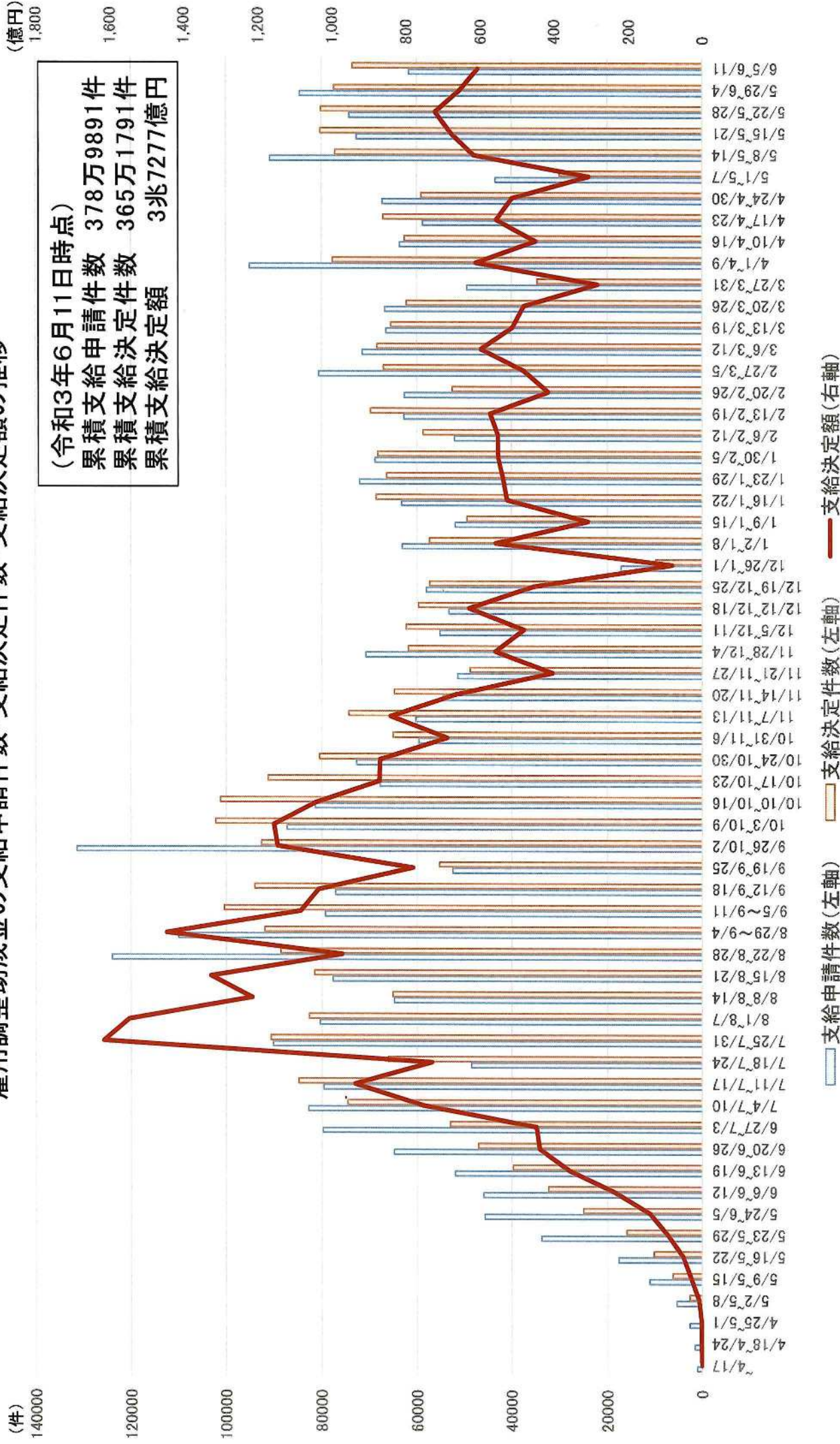
	財源	進捗状況	備考
地方創生臨時交付金 (除く協力要請推進枠等、事業 者支援分)	1. 2. 3次補正	3. 1兆円	交付決定額。3次補正単独事業分の本年度の自治体 からの実施計画締切はそれぞれ4/30・7/30であり、 6月・9月頃交付決定予定等
(事業者支援分)	3年度予備費(4/30)	-	都道府県に先行分3,000億円の交付上限額を提示済
地域観光事業支援	3次補正の活用	246億円	交付決定額(5/11時点)。うち宿泊事業者による感 染防止対策等への支援1,000億円。
地方公共団体デジタル基盤改革支援	3次補正	-	次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行に 関する補助金の募集開始(4/30時点)等
市町村国保等保険料減免支援	1次, 3次補正	528億円	交付決定額(3/31時点)
不妊に悩む方への特定治療支援事業	3次補正	307億円	交付決定額(4/15時点)
セーフティネット強化交付金	3次補正	0. 3億円	交付額(3/31時点)。5月中に都道府県に基準額通知、 6月中交付決定予定等

(※) 進捗状況は自治体等への交付決定ないし交付額



# 雇用調整助成金の支給申請件数・支給決定件数・支給決定額の推移

雇用調整助成金の支給申請件数・支給決定件数・支給決定額の推移

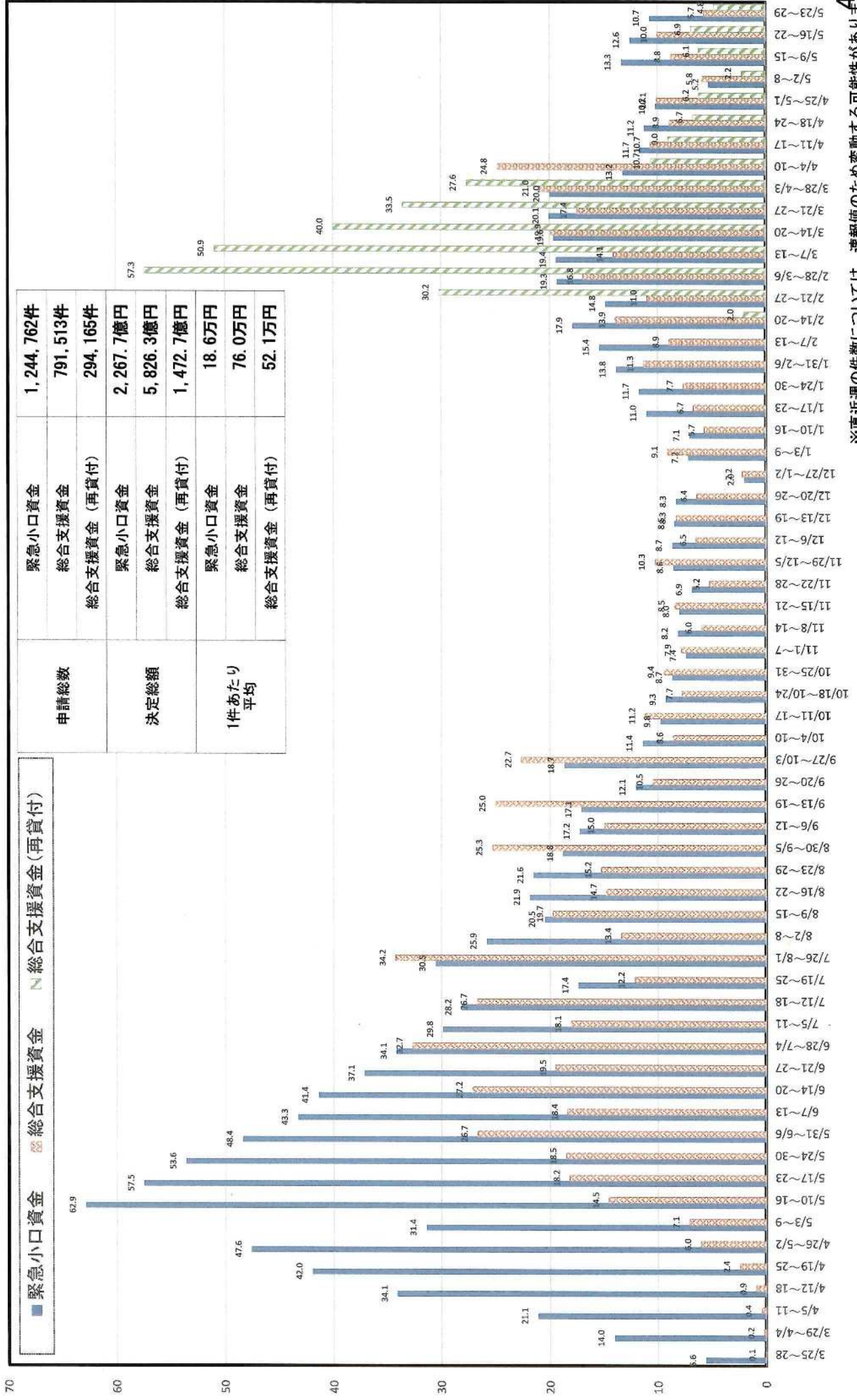


(資料出所) 厚生労働省「オープンデータ」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/open-data.html>) (令和3年6月18日取得) をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

# 生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金、総合支援資金)の申請件数の推移

申請件数(千件)

令和3年6月2日現在(速報値)



※直近週の件数については、速報値のため変動する可能性があります。

# 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(抜粋)(1/4)

## 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

令和2年3月28日(令和3年6月17日変更)  
新型コロナウイルス感染症対策本部決定

政府は、新型コロナウイルス感染症への対策は危機管理上重大な課題であると認識の下、国民の生命を守るため、これまで水際での対策、まん延防止、医療の提供等について総力を挙げて講じてきた。国内において、感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生し、一部の地域で感染拡大が見られてきたため、令和2年3月26日、新型コロナウイルス等対策特別措置法(平成24年法律第31号。以下「法」という。)附則第1条の2第1項及び第2項の規定により読み替えて適用する法第14条に基づき、新型コロナウイルス感染症のまん延のおおれが高いことが、厚生労働大臣から内閣総理大臣に報告され、同日に、法第15条第1項に基づく政府対策本部が設置された。

国民の生命を守るためには、感染者数を抑えること及び医療提供体制や社会機能を維持することが重要である。

その上で、まずは、後述する「三つの密」を徹底的に避ける、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策を行うことをより一層推進し、さらに、積極的疫学調査等によりクラスター(患者間の関連が認められた集団。以下「クラスター」という。)の発生を抑えることが、いわゆるオーバーシュートと呼ばれる爆発的な感染拡大(以下「オーバーシュート」という。)の発生を防止し、感染者、重症者及び死亡者の発生を最小限に食い止めるためには重要である。

また、必要に応じ、外出自粛の要請等の接触機会の低減を組み合わせて実施することにより、感染拡大の速度を可能な限り抑制することが、上記の封じ込めを図るためにも、また、医療提供体制を崩壊させないためにも、重要である。

併せて、今後、国内で感染者数が急増した場合に備え、重症者等への対応を中心とした医療提供体制等の必要な体制を整えるよう準備することも必要である。

既に国内で感染が見られる新型コロナウイルス感染症に関しては、

- ・ 肺炎の発生頻度が、季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度高く、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあること
- ・ 感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されており、医療提供体制もひっ迫してきていることから、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状況であること

が、総合的に判断されている。

このようなことを踏まえて、令和2年4月7日に、新型コロナウイルス感染症対策本部長(以下「政府対策本部長」という。)は法第32条第1項に基づき、緊急事態宣言を行った。緊急事態措置を実施すべき期間は令和2年4月7日から令和2年5月6日までの29日間であり、緊急事態措置を実施すべき区域(以下「緊急事態措置区域」という。)は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県とした。

以後、4月16日に、各都道府県における感染状況等を踏まえ、全都道府県について緊急事態措置区域とし、5月4日には、全都道府県において緊急事態措置を実施すべき期間を令和2年5月31日まで延長することとし、その後、各都道府県における感染状況等を踏まえ、段階的に緊急事態措置区域を縮小していった。

5月25日に、感染状況等を分析し、総合的に判断した結果、全ての都道府県が緊急事態措置区域に該当しないこととなったため、政府対策本部長は、法第32条第5項に基づき、緊急事態解除宣言を行った。

その後、新規報告数は、10月末以降増加傾向となり、11月以降その傾向が強まっていった。12月には首都圏を中心に新規報告数は過去最多の状況が継続し、医療提供体制がひっ迫している地域が見受けられた。

## 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(抜粋)(2/4)

こうした感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況に鑑み、令和3年1月7日、政府対策本部長は、法第32条第1項に基づき、緊急事態宣言を行った。緊急事態措置を実施すべき期間は令和3年1月8日から令和3年2月7日までの31日間であり、緊急事態措置区域は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県とした。

令和3年1月13日には、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域に栃木県、岐阜県、愛知県、埼玉県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県を加える変更を行った。

令和3年2月2日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、2月8日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域を埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の10都府県に変更するとともに、これらの区域において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年3月7日まで延長することとした。

政府は、新型コロナウイルス感染症に係る対策を強化するため、新型コロナウイルス感染症等重点措置(以下「まん延防止等重点措置」という。)の創設などを含む新型コロナウイルス感染症等重点措置の一部を改正する法律案を国会に提出し、令和3年2月3日に成立した。これにより改正された法は令和3年2月13日に施行された。

令和3年2月26日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、3月1日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域を埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県を加えることとした。

令和3年3月5日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、法第32条第3項に基づき、引き続き埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県、埼玉県、千葉県、神奈川県、神奈川県、神奈川県、神奈川県、神奈川県において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年3月21日まで延長することとした。

令和3年3月18日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対

する負荷の状況について分析・評価を行い、全ての都道府県が緊急事態措置区域に該当しないこととなったため、緊急事態措置を実施すべき期間とされている3月21日をもって緊急事態措置を終了した。

緊急事態宣言の解除後は、「緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応」(令和3年3月18日新型コロナウイルス感染症対策本部とりまとめ。以下「緊急事態宣言解除後の対応」という。)を踏まえ、社会経済活動を継続しつつ、再度の感染拡大を防止し、重症者・死亡者の発生を可能な限り抑制するための取組を進めていくこととした。

令和3年4月1日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、感染の再拡大を防止する必要性が高いことから、法第31条の4第1項に基づき、まん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年4月5日から令和3年5月5日までの31日間とし、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」という。)を宮城県、大阪府及び兵庫県とする公示を行った。

令和3年4月9日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、4月12日以降については、法第31条の4第3項に基づき、重点措置区域に東京都、京都府及び沖縄県を加える変更を行うとともに、東京都におけるまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年4月12日から令和3年5月11日までの30日間とし、京都府及び沖縄県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年4月12日から令和3年5月5日までの24日間とする旨の公示を行った。

令和3年4月16日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、4月20日以降については、法第31条の4第3項に基づき、重点措置区域に埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県を加える変更を行うとともに、埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年4月20日から令和3年5月11日までの22日間とする旨の公示を行った。

新規報告数は令和3年3月上旬以降、大都市部を中心に増加が続き、重

## 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(抜粋)(3/4)

症者数も増加が見られた。また、B.1.1.7系統の変異株(アルファ株)の感染者の増加がみられ、急速に従来株からの置き換わりが進みつつある。

こうした状況を踏まえ、令和3年4月23日には、政府対策本部長は、法第32条第1項に基づき、緊急事態宣言を行った。緊急事態措置を実施すべき期間は令和3年4月25日から令和3年5月11日までの17日間であり、緊急事態措置区域は東京都、京都府、大阪府及び兵庫県とした。

また、同じく令和3年4月23日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、法第31条の4第3項に基づき、4月25日以降については、重点措置区域に愛媛県を加え、緊急事態措置区域とされた東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を重点措置区域から除外する変更を行うとともに、宮城県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を「令和3年4月5日から令和3年5月5日まで」から「令和3年4月5日から令和3年5月11日まで」、沖縄県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を「令和3年4月12日から令和3年5月11日まで」と変更し、愛媛県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年4月25日から令和3年5月11日までの17日間とする旨の公示を行った。

令和3年5月7日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、大都市部を中心に新規陽性者数が高い水準にあり、医療提供体制のひっ迫も見られることから、5月12日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域として東京都、京都府、大阪府及び兵庫県に加え、愛知県及び福岡県を追加する変更を行うとともに、これらの区域において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年5月31日まで延長することとした。

また、同じく令和3年5月7日には、5月9日以降については、法第31条の4第3項に基づき、重点措置区域に北海道、岐阜県及び三重県を加え、5月12日以降については、宮城県を除外する変更を行うとともに、北海道、岐阜県及び三重県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を

令和3年5月9日から令和3年5月31日までの23日間とし、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県及び沖縄県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年5月31日まで延長する旨の公示を行った。

令和3年5月14日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、感染が急速に拡大している地域があり、医療提供体制のひっ迫も見られることから、5月16日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域として東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県に加え、令和3年5月31日までの期間において、北海道、岡山県及び広島県を追加する変更を行った。

また、同じく令和3年5月14日には、5月16日以降については、法第31条の4第3項に基づき、重点措置区域から北海道を除外し、重点措置区域に埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県及び沖縄県に加え、群馬県、石川県及び熊本県を追加する変更を行うとともに、群馬県、石川県及び熊本県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年5月16日から令和3年6月13日までの29日間とする旨の公示を行った。

令和3年5月21日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、感染が急速に拡大している地域があり、医療提供体制のひっ迫も見られることから、5月23日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域として北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県に加え、沖縄県を追加する変更を行うとともに、沖縄県において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年5月23日から令和3年6月20日までの29日間とする変更を行った。

また、同じく令和3年5月21日には、5月23日以降については、法第31条の4第3項に基づき、重点措置区域から愛媛県及び沖縄県を除外する旨の公示を行った。

令和3年5月28日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対

## 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(抜粋)(4/4)

する負荷の状況について分析・評価を行い、新規陽性者数が依然として高い水準にあり、医療提供体制のひっ迫も見られることから、法第32条第3項に基づき、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年6月20日まで延長することとした。

また、同じく令和3年5月28日には、第31条の4第3項に基づき、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県及び三重県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年6月20日まで延長する旨の公示を行った。

令和3年6月10日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、群馬県、石川県及び熊本県について、まん延防止等重点措置を実施すべき期間とされている6月13日をもってまん延防止等重点措置を終了する旨の公示を行った。

令和3年6月17日に、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、法第32条第3項に基づき、新規陽性者数の減少及び医療提供体制等への負荷の軽減が見られる、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県について、緊急事態措置を実施すべき期間とされている6月20日をもって緊急事態措置区域から除外し、緊急事態措置区域を沖縄県のみに変更するとともに、沖縄県において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年7月11日まで延長することとした。

また、重点措置区域については、同じく令和3年6月17日に、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、岐阜県及び三重県について、まん延防止等重点措置を実施すべき期間とされている6月20日をもってまん延防止等重点措置を終了する旨の公示を行うとともに、法第31条の4第3項に基づき、6月21日以降については、従前、緊急事態措置区域とされていた北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県を追加する変更を行い、また、これらの都道府県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年6月21日から令和3年7月11日までの21日間とし、埼玉県、千葉県及び

神奈川県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年7月11日まで延長する旨の公示を行った。

今後は、「令和3年6月21日以降における取組」(令和3年6月17日新型コロナウイルス感染症対策本部とりまとめ。以下「令和3年6月21日以降の取組」という。)を踏まえ、感染の再拡大を防止するため、ワクチン接種の円滑化・加速化をはじめ効果的な対策を総合的に進めていくこととする。また、感染の再拡大が見られる場合には、速やかに効果的で強い感染対策等を講じるものとする。

本指針は、国民の生命を守るため、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を的確に把握し、政府や地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者を含む国民が気持ちを一つにして、新型コロナウイルス感染症対策をさらに進めていくため、今後講じるべき対策を現時点で整理し、対策を実施するに当たって準拠となるべき統一的指針を示すものである。

### 一 新型コロナウイルス感染症発生状況に関する事実

我が国においては、令和2年1月15日に最初の感染者が確認された後、令和3年6月15日までに、合計774,604人の感染者、14,182人の死亡者が確認されている。

令和2年4月から5月にかけての緊急事態宣言下において、東京都、大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県及び福岡県の13都道府県については、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要があったことから、本対処方針において特定都道府県(緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県)の中でも「特定警戒都道府県」と位置付けて対策を促してきた。

また、これら特定警戒都道府県以外の県についても、都市部からの人の移動等によりクラスターが都市部以外の地域でも発生し、感染拡大の傾向が見られ、そのような地域においては、医療提供体制が十分に整っていない場合も多いことや、全都道府県が足並みをそろえた取組が行われる必要

## 委員からの追加要望資料

- 決定初任給(高卒)の推移……………(P3)
- パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金……………(P4~5)
- 地域別最低賃金額の最高額と最低額及び格差の推移……………(P6)
- 新規求人数の水準の推移……………(P7~8)
- 助成金の執行状況・周知状況……………(P9~26)
- 新型コロナウイルス感染症が家計に与えた影響……………(P27)
- 雇用調整助成金の業種別・都道府県別・企業規模別の支給実績…(P28~31)※
- 業種別の売上高営業利益率の推移……………(P32~33)
- 労働分配率の推移……………(P34)
- 春闘賃上げ率と最低賃金引上げ率……………(P35)
- 希望する高齢者に対する新型コロナワクチン接種の状況……………(P36~37)

※目安制度の在り方に関する全員協議会における追加要望資料



# 決定初任給(高校卒)の推移

(単位：円)

区分 年度	高校卒			(現業)
	(事務・技術)			
	一律	差あり		
	基幹職	補助職		
平成28年度	164,828	167,370	159,246	166,617
29年度	165,977	167,090	159,497	167,568
30年度	168,286	170,104	161,889	168,085
令和元年度	168,696	170,298	161,058	170,066
2年度	170,663	174,719	163,383	171,892
3年度(速報値)	172,049	171,600	163,100	172,325

資料出所 労務行政研究所「労政時報」

- (注) 1 調査対象は、全国上場企業と上場企業に匹敵する非上場企業（資本金5億円以上または従業員500人以上）。  
 2 令和3年度は速報値。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年平均	令和3年3月	令和3年4月
A ラ ン ク	東京都	1,217	1,239	1,223
	神奈川県	1,236	1,246	1,250
	大阪府	1,158	1,173	1,158
	愛知県	1,149	1,149	1,142
	埼玉県	1,146	1,147	1,144
	千葉県	1,158	1,169	1,154
B ラ ン ク	東京都	1,118	1,139	1,119
	兵庫県	1,134	1,132	1,148
	静岡県	1,093	1,104	1,089
	滋賀県	1,078	1,082	1,089
	茨城県	1,066	1,083	1,061
	栃木県	1,069	1,065	1,084
	広島県	1,037	1,046	1,034
	長野県	1,022	1,019	1,010
	富山県	1,040	1,031	1,040
	三重県	1,069	1,055	1,067
	山梨県	1,045	1,038	1,031
C ラ ン ク	群馬県	1,052	1,050	1,059
	岡山県	1,024	1,022	1,016
	石川県	1,028	991	1,014
	香川県	1,024	1,033	1,023
	奈良県	1,076	1,087	1,103
	宮城県	1,025	1,019	1,022
	福岡県	1,030	1,069	1,050
	山口県	1,003	1,021	996
	岐阜県	1,047	1,047	1,045
	福井県	1,005	1,001	1,005
	和歌山県	1,034	1,028	1,047
	北海道	1,010	1,026	1,004
	新潟県	1,001	1,007	1,002
	徳島県	1,041	1,055	1,028
D ラ ン ク	福島県	1,000	995	987
	大分県	967	979	975
	山形県	973	979	967
	愛媛県	988	978	987
	島根県	982	983	979
	鳥取県	987	987	975
	熊本県	990	997	988
	長崎県	961	974	960
	高知県	971	980	967
	岩手県	945	946	934
	鹿児島県	955	963	963
	佐賀県	972	980	961
	青森県	928	925	924
	秋田県	938	949	963
	宮崎県	946	960	947
沖縄県	1,010	1,036	1,006	
全 国	1,082	1,084	1,080	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年平均	令和3年3月	令和3年4月
A ラ ン ク	東京都	1,157	1,174	1,161
	神奈川県	1,163	1,171	1,183
	大阪府	1,099	1,112	1,098
	愛知県	1,070	1,070	1,063
	埼玉県	1,083	1,085	1,079
	千葉県	1,097	1,104	1,093
B ラ ン ク	東京都	1,057	1,075	1,058
	兵庫県	1,071	1,069	1,081
	静岡県	1,034	1,043	1,033
	滋賀県	1,024	1,029	1,033
	茨城県	1,003	1,011	1,001
	栃木県	1,011	1,010	1,023
	広島県	987	996	986
	長野県	971	970	960
	富山県	983	981	984
	三重県	1,013	1,005	1,013
	山梨県	983	976	973
C ラ ン ク	群馬県	990	987	1,000
	岡山県	968	965	963
	石川県	970	943	961
	香川県	968	974	969
	奈良県	1,015	1,025	1,038
	宮城県	974	961	967
	福岡県	973	1,003	988
	山口県	958	974	948
	岐阜県	988	988	987
	福井県	955	961	954
	和歌山県	977	976	988
	北海道	969	985	966
	新潟県	954	963	953
	徳島県	970	981	962
D ラ ン ク	福島県	950	947	937
	大分県	924	937	929
	山形県	923	927	919
	愛媛県	936	932	938
	島根県	932	935	928
	鳥取県	935	938	928
	熊本県	935	941	932
	長崎県	917	932	919
	高知県	930	939	927
	岩手県	901	904	894
	鹿児島県	909	915	915
	佐賀県	925	936	917
	青森県	893	894	892
	秋田県	900	910	923
	宮崎県	902	915	903
	沖縄県	957	979	954
全 国	1,025	1,027	1,023	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を1募集賃金として算出している。

# 地域別最低賃金額の最高額と最低額及び格差の推移

年度 区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
① 最高額 (円)	708 東京	708 東京	710 東京	714 東京	719 東京	739 東京	766 東京 神奈川	791 東京	821 東京	837 東京
② 最低額 (円)	604 沖縄	605 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	606 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	608 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	610 青森 岩手 秋田 沖縄	618 秋田 沖縄	627 宮崎 鹿児島 沖縄	629 佐賀 長崎 宮崎 沖縄	642 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	645 岩手 高知 沖縄
格差 ②/①×100	85.3	85.5	85.4	85.2	84.8	83.6	81.9	79.5	78.2	77.1

年度 区分	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
① 最高額 (円)	850 東京	869 東京	888 東京	907 東京	932 東京	958 東京	985 東京	1,013 東京	1,013 東京
② 最低額 (円)	652 島根 高知	664 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	677 鳥取 高知 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	693 鳥取 高知 宮崎 沖縄	714 宮崎 沖縄	737 高知 佐賀 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	761 鹿児島	790 青森 岩手 秋田 山形 鳥取 島根 愛媛 高知 佐賀 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	792 秋田 鳥取 島根 高知 佐賀 大分 沖縄
格差 ②/①×100	76.7	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2

# 都道府県別新規求人数(季節調整値)の水準の推移

(2020年1月=100)

	2020年												2021年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
全国計	100.0	104.0	101.4	78.1	84.8	90.4	85.4	88.3	91.0	86.3	93.7	94.6	89.5	87.0	94.0	90.0
A ランク	100.0	104.7	100.7	70.2	77.9	93.3	82.6	84.3	90.6	87.0	93.7	94.6	85.8	77.9	94.0	82.8
東京都	100.0	113.2	112.8	72.7	83.6	92.5	79.8	87.5	92.4	80.6	96.6	97.5	89.8	94.2	96.7	87.9
神奈川県	100.0	100.2	100.2	96.9	75.6	91.0	80.5	80.1	92.4	83.6	86.3	86.3	83.6	81.0	86.9	79.6
大阪府	100.0	101.6	101.5	78.5	79.7	82.0	79.2	79.7	80.2	78.1	79.7	81.4	85.8	84.6	84.3	87.1
C ランク	100.0	102.5	100.4	72.7	81.8	84.4	83.8	85.7	84.8	84.7	86.7	86.9	90.9	87.8	85.7	87.9
埼玉県	100.0	104.8	101.2	74.6	81.9	86.8	84.1	88.7	88.9	77.9	89.8	88.8	86.8	79.7	88.4	81.8
東京都	100.0	102.3	84.3	80.3	77.4	84.3	76.8	82.7	78.9	75.7	79.4	80.6	78.6	76.2	80.2	80.4
滋賀県	100.0	106.1	100.0	76.5	83.4	85.4	87.4	87.4	86.7	83.4	91.4	91.4	86.9	83.9	91.6	90.4
B ランク	100.0	108.7	110.8	82.7	91.5	101.2	90.8	92.8	110.2	96.5	99.2	105.7	89.6	90.2	103.6	97.2
兵庫県	100.0	105.0	107.0	82.1	87.1	91.1	89.4	92.4	97.3	93.8	100.2	101.2	93.5	88.2	99.4	92.6
静岡県	100.0	104.5	101.3	77.2	82.8	88.5	87.2	86.9	91.1	87.2	90.3	89.0	90.8	88.1	93.3	97.0
千葉県	100.0	119.9	112.5	100.9	108.7	106.9	103.5	106.2	104.0	99.8	105.5	103.0	95.8	98.3	113.0	118.2
栃木県	100.0	112.0	109.8	84.2	90.3	94.6	91.8	91.2	93.4	92.8	92.9	91.2	90.6	91.3	94.2	95.1
茨城県	100.0	100.6	100.6	96.1	74.6	81.9	83.4	82.6	86.9	86.7	87.6	91.2	91.9	91.5	100.8	94.0
群馬県	100.0	103.7	96.2	78.8	86.7	87.8	82.9	87.2	82.7	76.9	87.0	87.5	76.1	91.3	93.0	89.3
富山県	100.0	97.6	93.8	84.3	84.6	85.9	83.6	83.6	84.2	83.1	86.9	81.5	83.0	84.2	90.4	91.9
山梨県	100.0	96.9	91.1	64.5	73.4	80.0	79.2	75.2	84.8	85.6	91.6	93.2	81.7	91.3	97.7	83.3
D ランク	100.0	119.5	112.6	90.6	107.3	100.3	99.4	104.9	102.7	100.9	109.3	104.3	96.8	96.4	105.4	102.0
群馬県	100.0	105.6	98.1	87.3	79.9	91.7	87.7	93.5	89.4	88.7	91.8	88.6	89.5	83.4	87.8	94.0
石川県	100.0	105.4	100.3	72.1	79.9	85.9	82.4	80.5	83.7	85.1	89.6	93.8	85.2	92.7	94.8	86.9
C ランク	100.0	106.2	99.1	75.2	79.8	82.4	84.3	85.3	85.2	88.3	90.4	85.5	94.6	85.1	82.7	92.8
奈良県	100.0	108.9	101.9	89.5	96.1	96.3	90.4	95.2	91.4	88.9	91.5	88.7	89.8	87.3	95.8	100.6
和歌山県	100.0	105.3	100.5	81.0	87.1	94.1	86.2	91.8	96.1	93.1	97.4	97.6	96.5	93.8	101.3	96.3
福岡県	100.0	104.1	103.7	78.8	83.3	90.9	87.6	88.9	92.3	92.4	93.4	97.2	90.3	91.1	98.2	91.9
山口県	100.0	102.6	99.8	92.0	95.2	94.7	94.6	93.6	92.9	93.0	94.2	96.2	93.4	86.6	93.5	90.7
岐阜県	100.0	101.3	100.6	78.2	83.3	89.3	89.7	89.7	95.3	93.0	94.2	95.1	97.4	96.0	101.3	107.9
福井県	100.0	112.8	100.3	86.1	92.1	99.1	89.5	89.8	94.3	93.0	95.1	97.4	91.8	83.3	92.3	91.7
和歌山県	100.0	101.5	91.9	84.3	84.8	89.5	88.4	86.5	88.9	90.4	87.5	90.4	91.8	83.6	93.2	91.9
北海道	100.0	104.0	99.6	89.8	93.8	94.5	91.1	92.8	94.4	92.1	93.9	94.9	91.7	88.8	98.1	99.2
新潟県	100.0	97.7	86.9	86.9	86.1	90.5	87.3	85.8	88.0	85.8	88.1	88.7	84.5	88.8	99.7	96.4
徳島県	100.0	98.6	99.2	73.6	95.3	92.8	87.4	89.1	97.0	91.8	94.4	96.4	91.6	89.3	94.9	90.3
D ランク	100.0	102.0	98.2	75.1	78.3	86.3	86.2	87.9	88.9	87.7	89.9	89.4	91.2	83.3	92.3	91.7
大分県	100.0	119.2	105.2	95.5	100.4	99.7	97.2	104.3	99.5	100.4	106.1	98.5	91.3	102.8	101.0	106.0
山形県	100.0	105.9	98.2	84.6	86.5	91.1	83.6	86.1	86.2	83.6	90.7	81.7	101.0	91.1	98.2	101.9
愛媛県	100.0	102.6	95.8	80.5	93.8	92.4	90.6	94.1	92.3	89.6	93.7	90.3	87.7	92.2	92.2	91.3
鳥取県	100.0	93.4	96.3	85.2	87.5	90.4	97.9	86.1	87.2	91.4	88.2	86.9	89.9	90.9	96.0	106.7
島根県	100.0	106.5	109.1	88.3	90.8	90.6	94.6	87.8	89.0	92.2	93.4	90.8	94.2	90.4	97.5	100.8
D ランク	100.0	105.6	109.1	84.8	90.2	96.4	98.0	100.9	98.1	99.8	106.8	104.4	101.0	103.0	108.0	98.0
熊本県	100.0	101.5	93.9	86.7	87.7	89.6	87.8	86.8	85.1	88.5	88.2	86.6	89.3	84.7	96.7	104.3
長崎県	100.0	100.9	100.6	87.3	87.7	89.6	87.7	92.8	92.3	92.5	93.9	90.4	99.7	96.7	99.8	103.5
B ランク	100.0	119.1	94.1	79.4	85.0	90.1	81.5	86.2	90.0	87.0	90.1	91.9	90.1	88.0	96.3	96.3
岩手県	100.0	104.5	101.4	88.4	94.3	94.5	95.2	95.9	95.9	96.6	96.7	97.1	98.9	95.4	101.8	105.9
佐賀県	100.0	115.5	111.0	88.3	91.7	99.5	97.6	99.2	100.1	100.7	103.3	104.0	95.1	103.6	114.5	106.4
宮城県	100.0	97.1	97.3	86.9	91.2	94.4	92.1	93.2	92.1	101.8	104.0	104.0	94.2	106.0	108.0	105.6
C ランク	100.0	103.7	97.8	88.2	93.7	98.6	92.8	100.4	93.7	98.3	102.4	104.4	103.4	101.3	100.5	106.4
宮崎県	100.0	113.7	101.9	66.2	73.0	80.7	77.9	79.4	79.2	80.8	88.4	79.4	87.2	84.7	91.2	76.0
A ランク	100.0	104.0	101.6	72.8	79.3	89.1	81.5	83.7	88.6	82.1	86.2	88.4	86.6	83.2	86.9	84.0
B ランク	100.0	105.8	101.6	81.3	86.2	90.2	87.3	88.8	92.9	88.5	92.7	93.8	88.1	88.3	96.2	93.8
C ランク	100.0	104.8	100.5	83.9	89.3	92.4	89.1	90.9	92.6	91.4	93.7	94.1	91.6	89.7	96.7	95.7
D ランク	100.0	105.8	99.5	83.9	88.5	92.1	80.5	92.5	91.8	91.9	95.9	93.6	94.7	94.2	99.6	99.6

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。

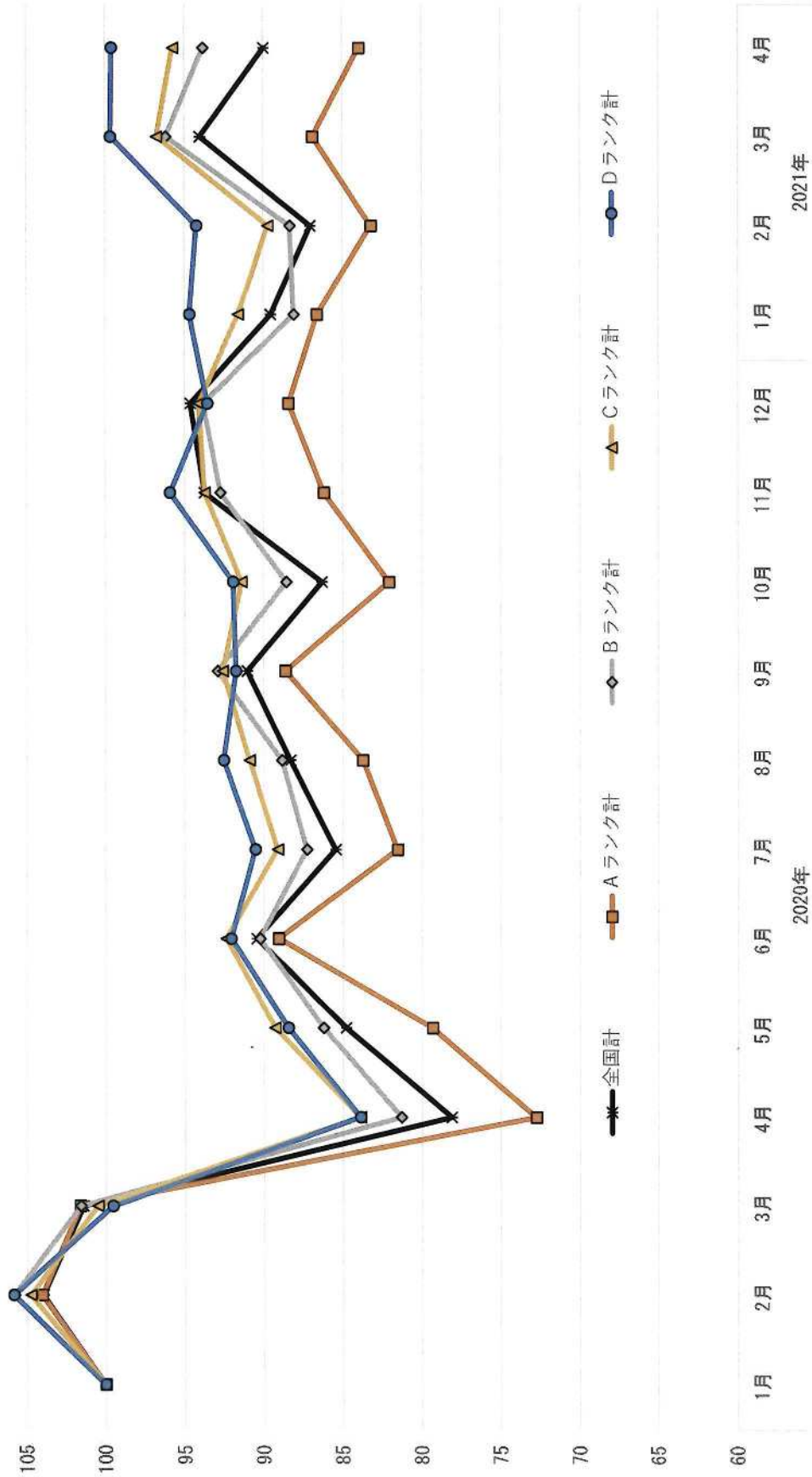
2. 都道府県別の新規求人数は、就業地別のものを用いている。

3. ランク計の新規求人数は、各ランクに属する都道府県の新規求人数(季節調整値)を合算して算出。

# ランク別新規求人数(季節調整値)の水準の推移

ランク別新規求人数(季節調整値)の水準の推移

(2020年1月=100)



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。  
 2. ランク計の新規求人数は、各ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。

## 業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金の執行状況(令和2年度)

	予算現額(億円)	執行額(億円)	執行率(%)
<b>業務改善助成金</b>	20.8(※1)	6.6	31.8
<b>働き方改革推進支援助成金</b> <small>※テレワークコースを含む、ただし同コースは令和3年度より人材確保助成金に変更            ※新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコースを含む、ただし同コースは令和2年3月から開始され令和3年1月に募集終了済</small>	124.2(※2)	111.3	89.6

注) 執行額・執行率については、一部暫定値

※1 前年度繰越額を含む

※2 移流用を含む

# 「新型コロナウイルス感染症の影響下における 中小企業の経営意識調査」 ～調査・分析結果のポイント～

2021年5月13日

東京商工リサーチ調査（令和2年度内閣府請負調査）  
内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付 産業・雇用担当



## 調査の概要と分析の結果

### 1. 調査の概要

- 全国の16,000社の中小企業（中小企業基本法による）へWEBアンケート調査を実施。有効回答は4151社（回答率26%）。
- 調査時期は2021年2月19日～3月15日。
- 本調査は、新型コロナウイルス感染症拡大が中小企業の経営に与えている影響や、最低賃金を含む賃金相場の上昇とそれに対する対応策、働き方改革等に関する中小企業の経営意識等について調査したものである。

### 2. 主な結果

#### (1) 最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策について：

- ・ 中小企業は、賃金相場の上昇への対応策として、「人件費以外の経費削減」のほか、「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」等の前向きな取組を上位に挙げており、また、「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」の割合が上回る。
- ・ 「雇用の削減」と回答した割合が1割程度。とりわけ、地方（C・Dランク※地域）の中小企業ほど、「雇用の削減」と回答した割合は低い。

#### (2) 最低賃金の引上げを含む賃金相場の上昇に対応するために必要な支援策について：

- ・ 最低賃金近傍の従業員を抱える中小企業は、「景気対策」を最も必要な支援として回答、次いで、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」。
- ・ 他方、賃上げに積極的な中小企業は、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」を「景気対策」より優先して回答。

#### (3) 非正社員の賃上げを実施することによる効果・負担について：

- ・ 賃上げで見込まれる効果については、「社内人員の士気向上・定着」が最も回答割合が高い。
- ・ 賃上げで見込まれる負担としては「利益の圧縮」と回答した割合が高く、「投資向けの資金の減少」は最も低い。

#### (4) 同一労働同一賃金への対応について：

- ・ 2021年4月施行の同一労働同一賃金について、処遇改善などの対応を予定している企業は約4割。

#### (5) テレワークについて：

- ・ テレワークを導入している中小企業は2割程度、今後取り組むことを予定している企業を合わせると約3割。

※全都道府県を経済実態に応じ、ABCD4つのランクに分けたもの。

厚労省の中央最低賃金審議会では、各ランクの改定額の目安を示し、その目安額を踏まえ、都道府県別の地方最低賃金審議会において改定額の審議が行われる。

## コロナ感染症拡大による経営への影響

- 感染症拡大前(2019年)から感染症拡大後(2020年)にかけて、“売上減”を回答した企業の割合は23%から70%に増加。“採算赤字”を回答した企業の割合は22%から50%に増加。
- 現在の経営課題として、「コロナ感染症拡大による売上減」と回答した企業の割合は65.5%。
- 本調査において半数を超える企業がコロナ感染症拡大により経営に悪影響が生じている。

図1 問「貴社の売上について、前年と比較して、」

(1)感染症拡大前<2019年>

(2)感染症拡大開始後<2020年> をお答えください」の結果

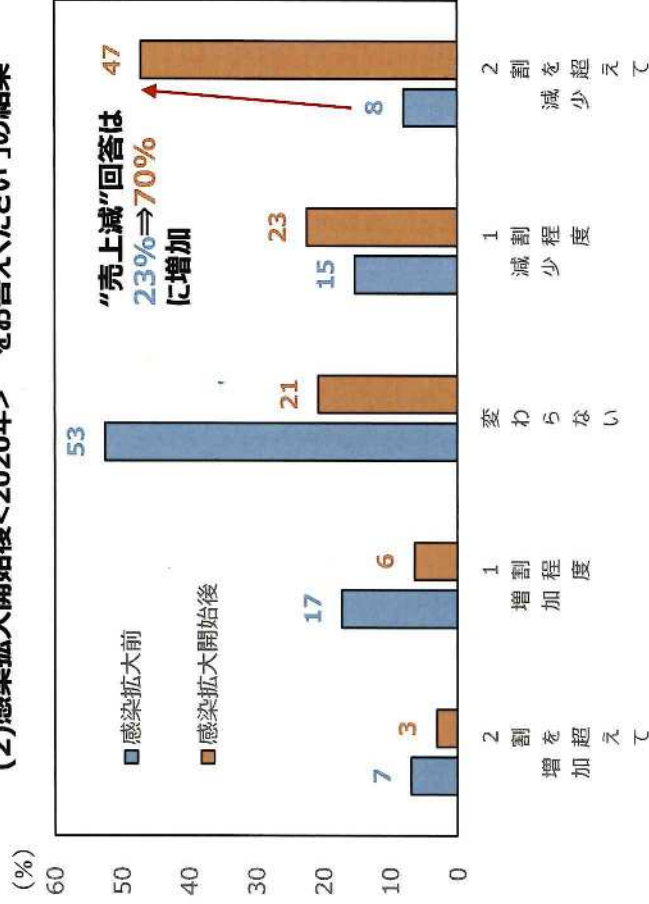


図2 問「貴社の採算について、」

(1)感染症拡大前<2019年>

(2)感染症拡大開始後<2020年> をお答えください」の結果

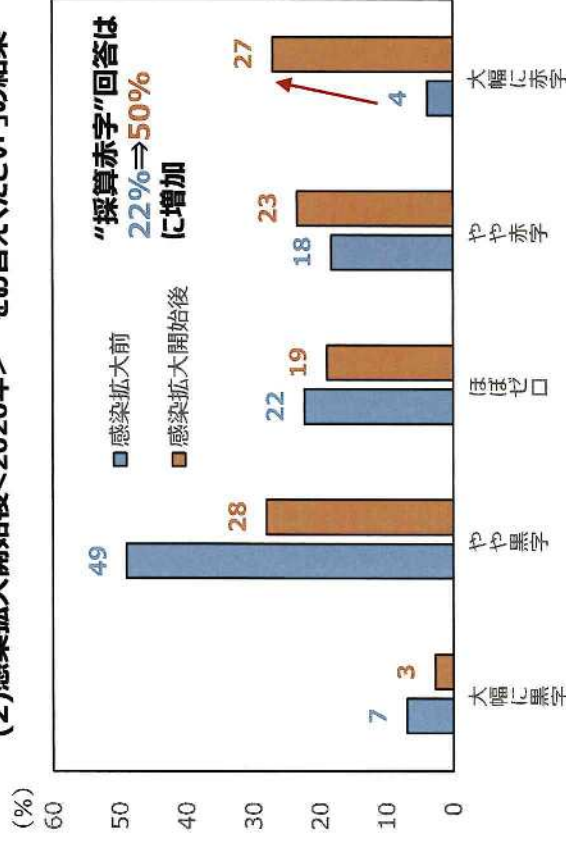


表3 問「貴社が現在抱えている経営課題について、重要度の高い順に3つをお答えください。(上位3つ)」の結果、1-3位に選ばれたものの割合。

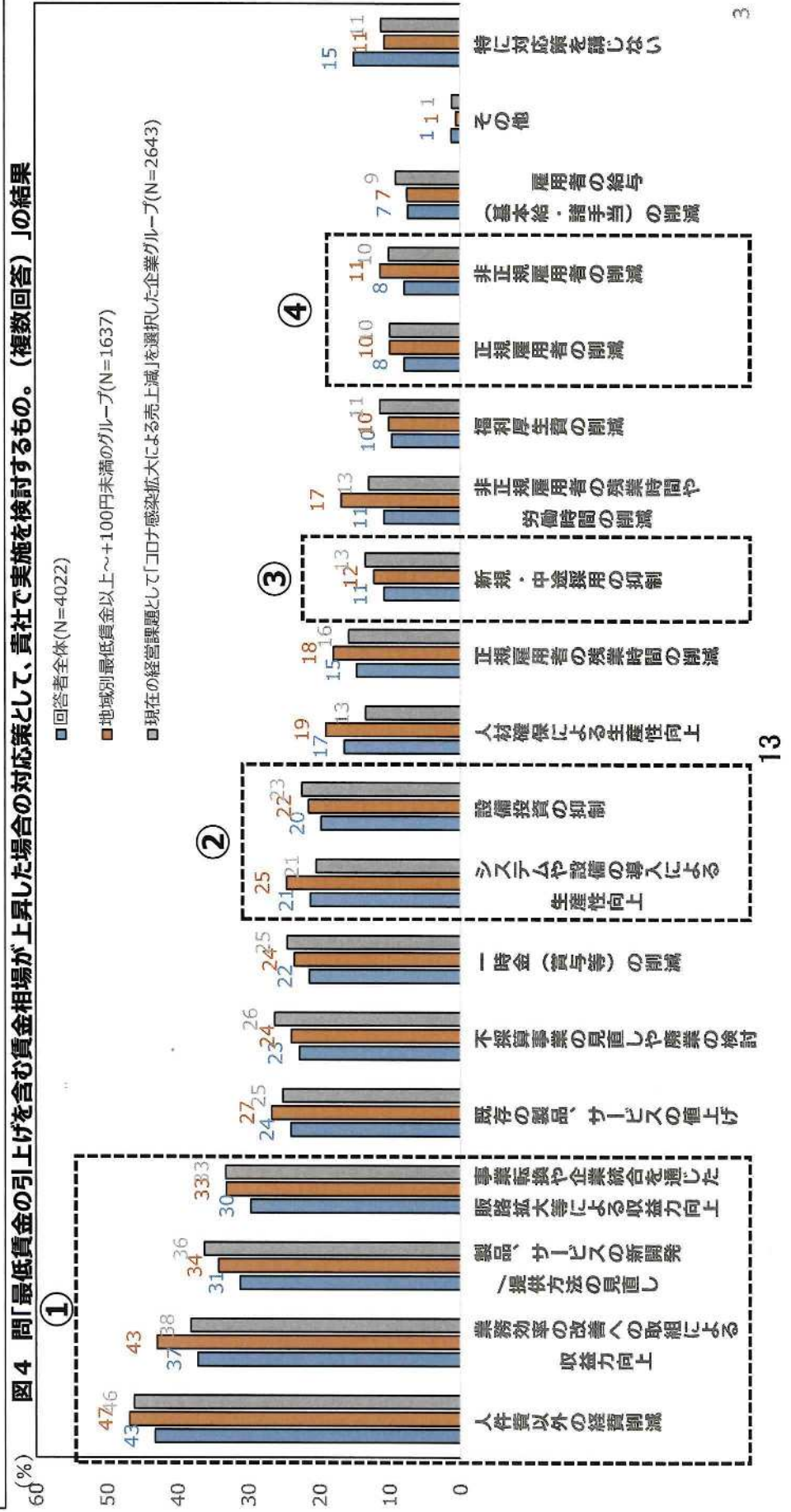
上段：件 下段：%	全体	コロナ感染症拡大による売上減	コロナ以外の要因による売上減	材料費や外注費等の仕入れコストの上昇	同業者間の競争激化	人手不足	人件費の上昇	人件費以外の諸経費の上昇	取引先からの値下げ要請	その他	特に問題はない
全体	4138	2716	1521	1336	1280	1220	982	915	529	351	591
	100.0	65.6	36.8	32.3	30.9	29.5	23.7	22.1	12.8	8.5	14.3

➡ コロナ感染症拡大による売上減を特に課題としている業種は「宿泊・飲食サービス」(91.4%)、「生活関連サービス」(87%)

## 最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策

- 「人件費以外の経費削減」が最も多いが、「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」、「事業転換や企業統合を通じた販路拡大等による収益力向上」など前向きな対応策を回答した企業が3割以上。(①)
- 「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」が上回る。(②)
- 「雇用の削減」、「新規・中途採用の抑制」は1割程度。(③④)
- 最低賃金近傍の従業員を抱える企業（事業所内最低賃金と地域別最低賃金の差額が100円未満の企業）では、「雇用削減」の回答割合がやや高いもの、「収益力向上」「値上げ」等の対応策も同様に高い。また、「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」が上回る程度が回答者全体に比べて高まる。

図4 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。(複数回答)」の結果

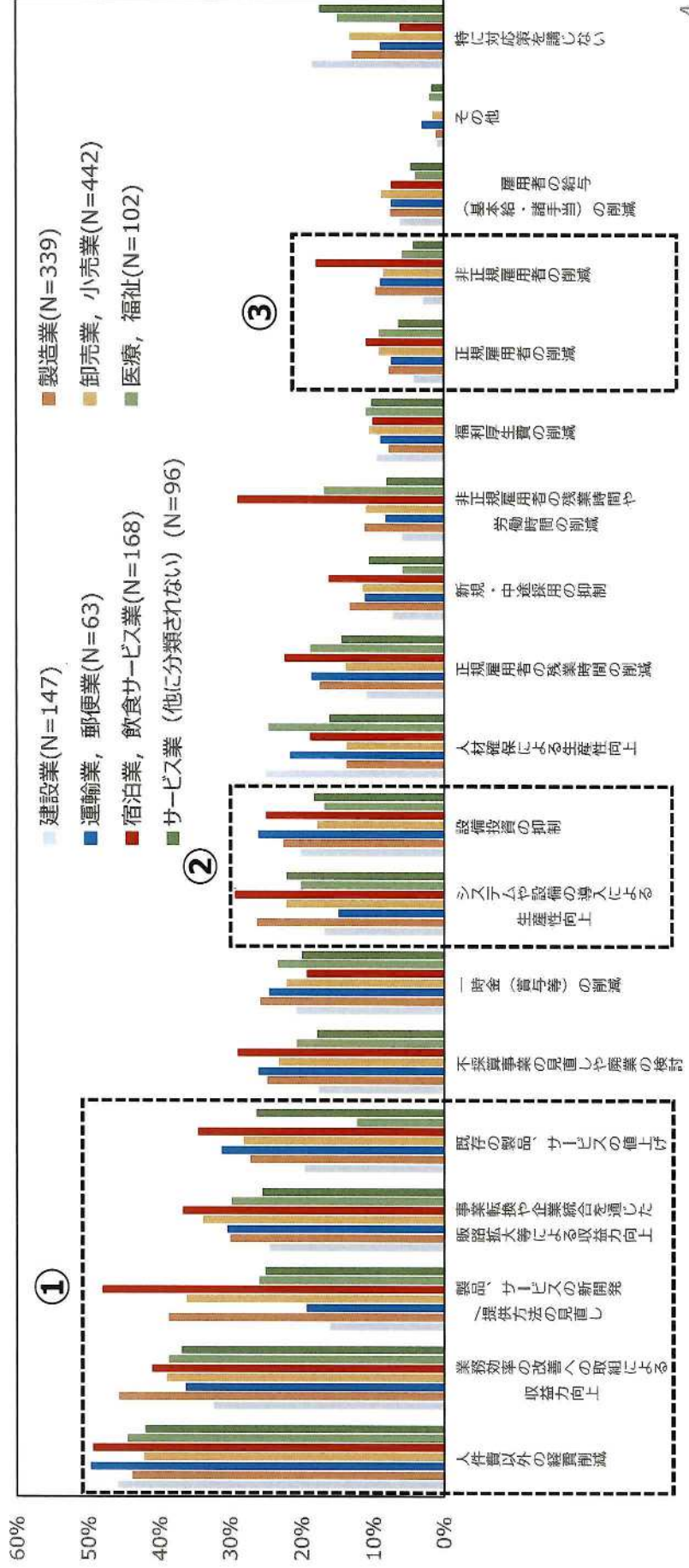


## 最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策（業種別）

- 「人件費以外の経費削減」の回答割合が高い業種は、「運輸業・郵便業」。「業務効率改善への取組による収益力向上」の回答割合が高い業種は、「製造業」。「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」、「販路拡大等による収益力向上」、「既存製品、サービスの値上げ」の回答割合が高い業種は、「宿泊・飲食サービス業」。(①)
- 「システムや設備の導入による生産性向上」の回答割合が高い業種は「宿泊・飲食サービス業」で、「設備投資の抑制」を大きく上回る。(②)
- 「正規雇用者の削減」、「非正規雇用者の削減」の回答割合が高い業種は、「宿泊・飲食サービス業」。(③)

図5 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。(複数回答)」の結果

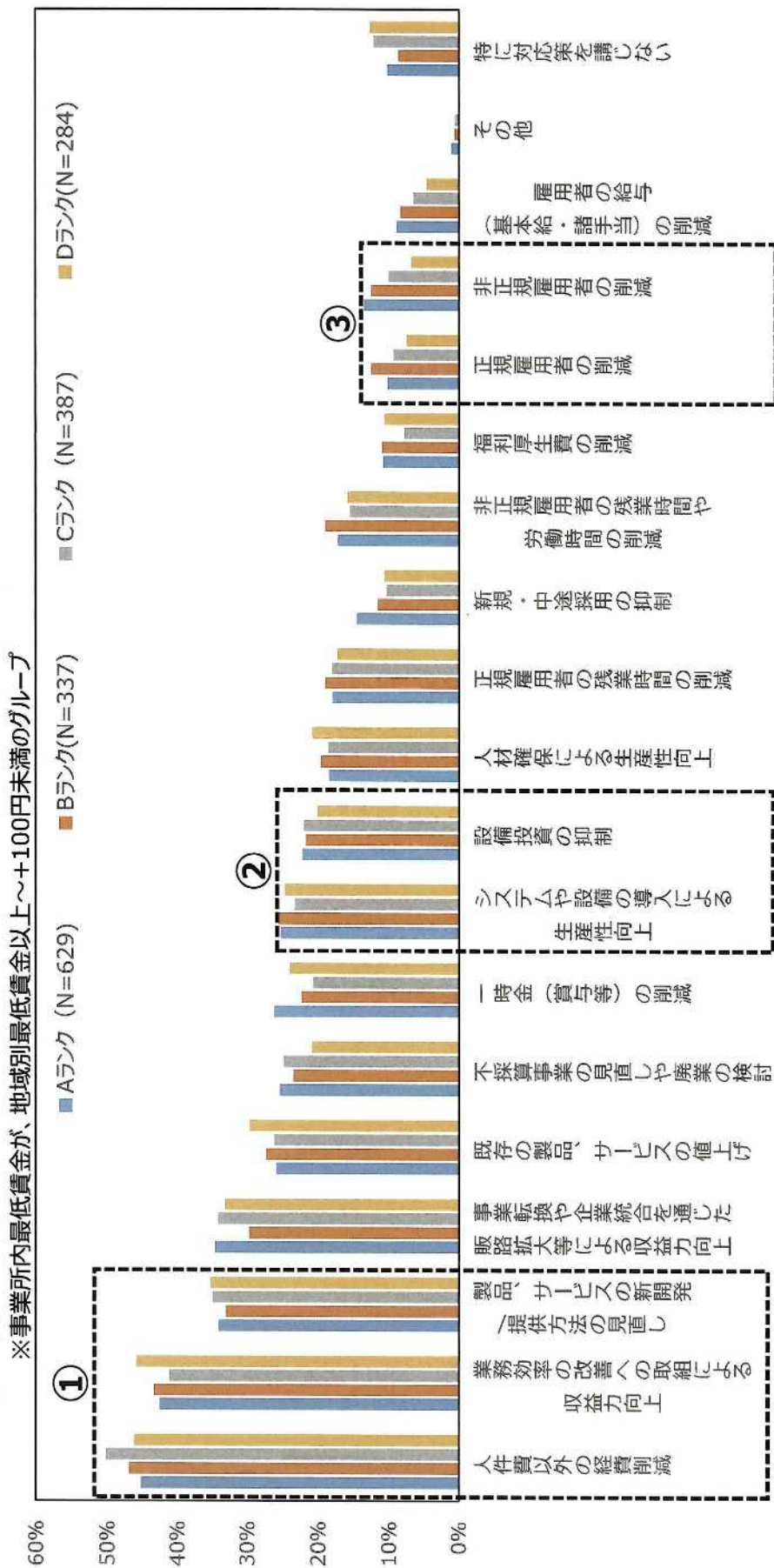
※事業所内最低賃金が、地域別最低賃金以上～+100円未満のグループ



## 最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策（地域別）

- 「人件費以外の経費削減」と回答した割合はCランク※において高い。「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」はDランクが高い。（①）
- A・B・C・Dのすべての地域で「システムや設備の導入による生産性向上」が「設備投資の抑制」を上回る。（②）
- 「正規雇用の削減」と「非正規雇用の削減」のC・Dランクにおける回答割合はA・Bランクに対して相対的に低い。（③）

図6 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。（複数回答）」の結果



※全都道府県を経済実態に応じ、ABCD4つのランクに分けたもの。  
厚労省の中央最低賃金審議会では、各ランクの改定額目安を示し、その目安額を踏まえ、都道府県別の地方最低賃金審議会において改定額の審議が行われる。

## 2021年の賃上げ実施見込みについて

- 「賃上げ実施予定」の回答割合は、正社員向けの回答割合(36%)が非正社員向け(24%)を上回る。
- 「賃上げ実施予定」の回答割合は、正社員/非正社員とも、最低賃金近傍の従業員を抱える企業が高い。
- 3割程度の企業が賃上げを実施するかどうか未定。

図7 <2021年の賃上げ実施予定/正社員>

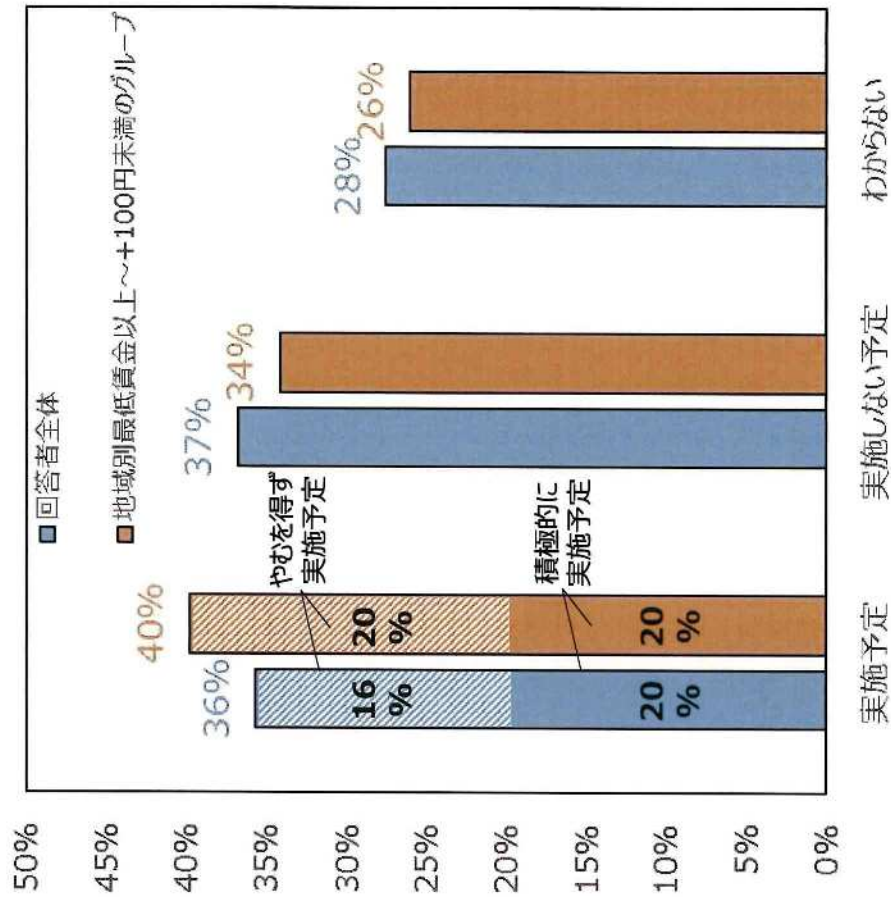
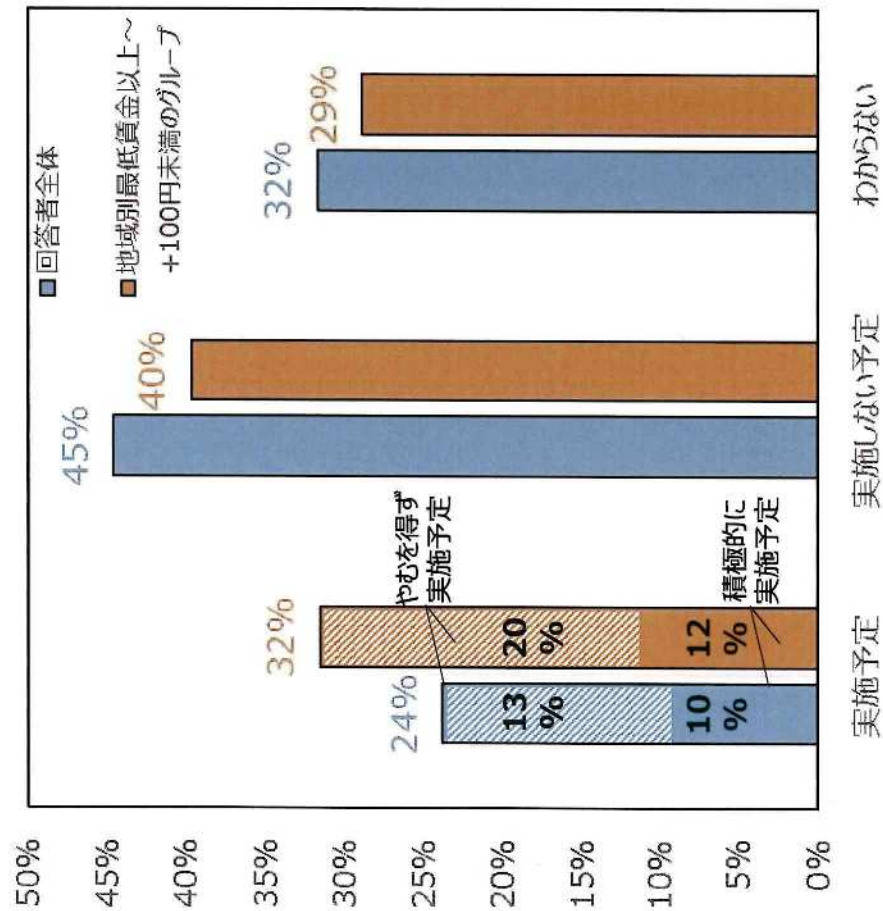


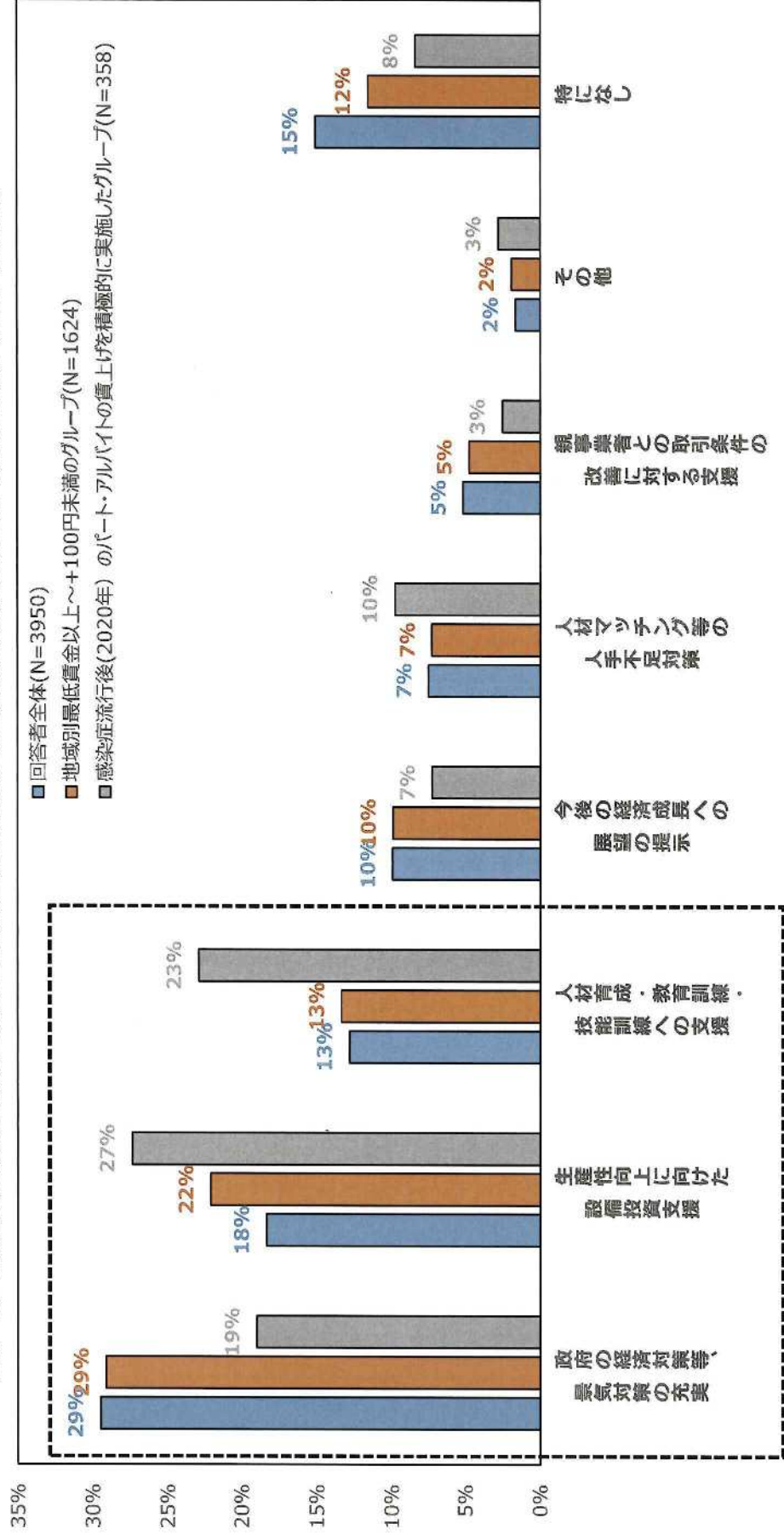
図8 <2021年の賃上げ実施予定/非正社員>



## 最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合、必要な支援策

- 最低賃金近傍の従業員を抱える企業では、必要な支援策（1位）として回答した割合は「景気対策」が最も高い。次いで、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練」への支援の順。
- 賃上げを積極的に実施した中小企業（感染症流行後(2020年)のパート・アルバイトの賃上げを積極的に実施したグループ）では、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」が、「景気対策」を上回る。

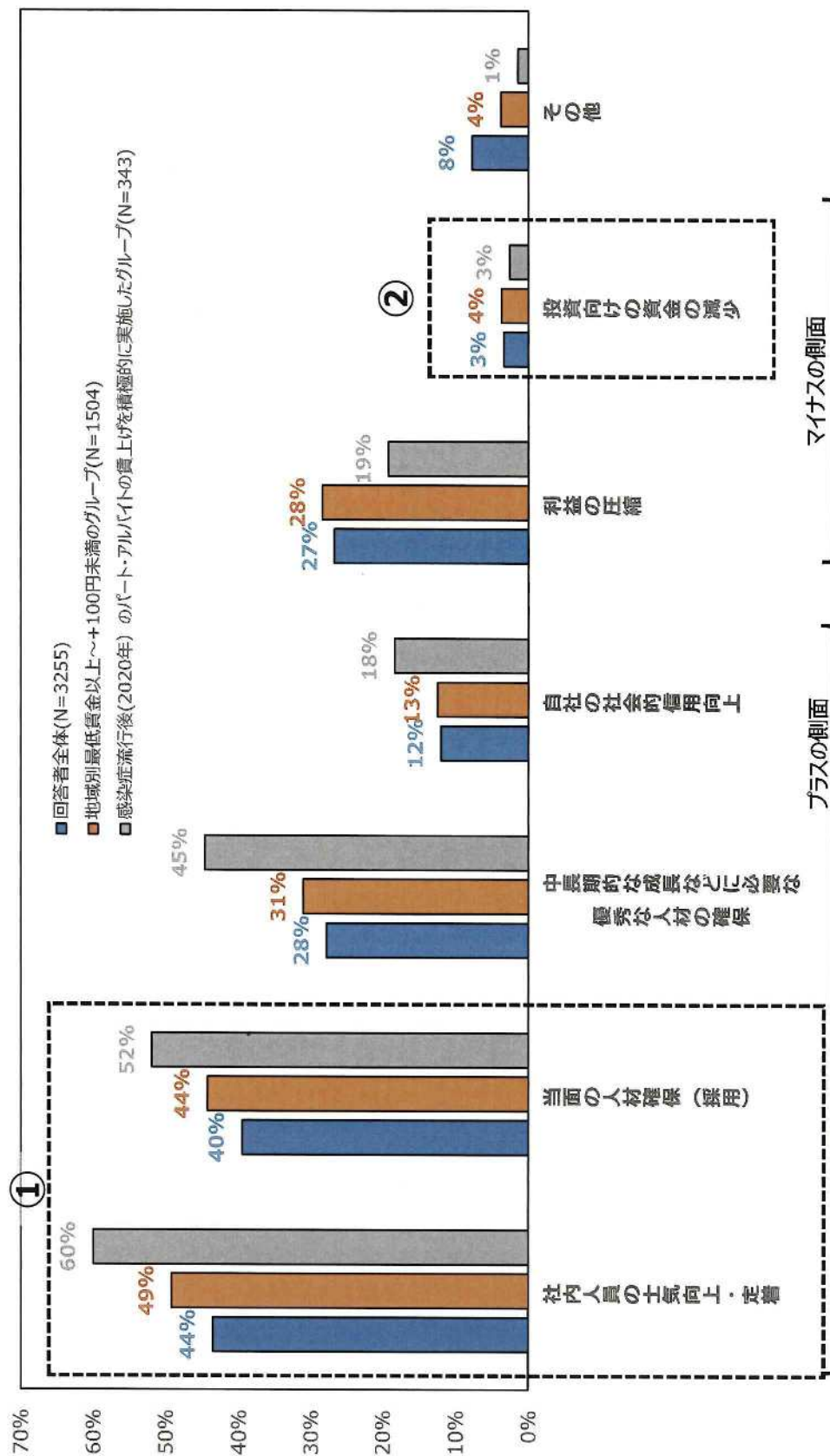
図9 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場の上昇に対応していくために、貴社が必要と考える支援策（1位）」の結果



## 賃上げで見込まれる効果・負担について（非正社員）

- 賃上げで見込まれる効果について、「社内人員の士気向上・定着」と回答した割合が最も高く、次いで、「当面の人材確保（採用）」が高い。（①）
- 賃上げで見込まれる負担について、「利益の圧縮」の回答割合が高く、「投資向けの資金の減少」が最も低い。（②）
- 賃上げに積極的な中小企業や最低賃金近傍の従業員を抱える企業は、「社内人員の士気向上・定着」、「当面の人材確保（採用）」、「中長期的な成長などに必要な優秀な人材の確保」と回答した割合が回答者全体と比較して高い。

図10 問「賃上げを実施することにより、どのような効果や負担が見込まれますか。非正社員についてお答えください。（複数回答）」の結果



マイナスの側面

プラスの側面

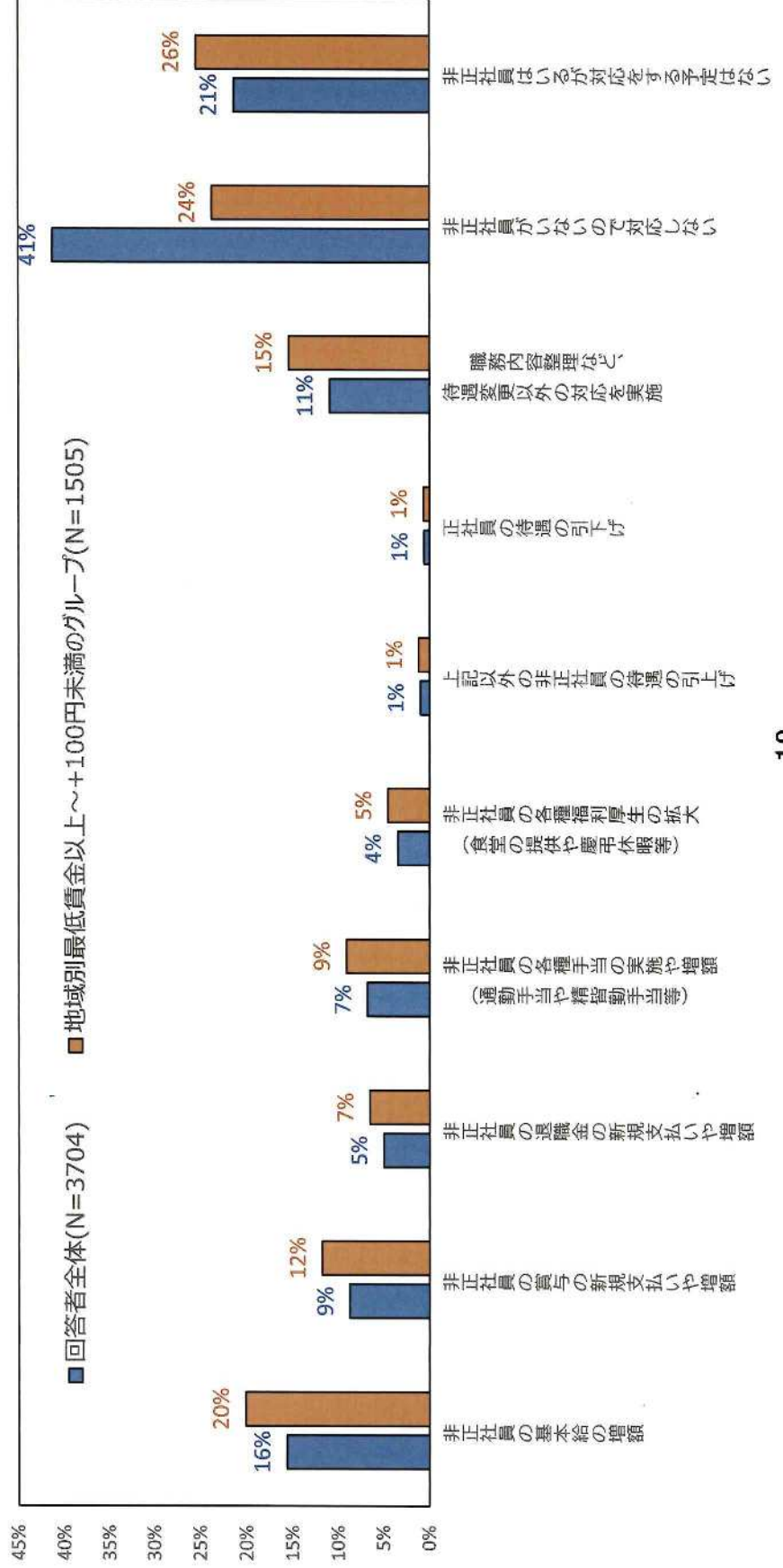


## 同一労働同一賃金への対応について

同一労働同一賃金の対応について、

- 何らかの対応を予定している企業は回答者全体で4割程度、最低賃金近傍の従業員を抱える企業で5割。「非正社員はいるが対応を予定はない」は2割程度。
- 対応内容として最も高いのは「非正社員の基本給の増額」。最低賃金近傍の従業員を抱える企業は非正社員の「基本給」、「賞与」、「退職金」、「各種手当」、「福利厚生」の増額・拡大の回答割合が、回答者全体と比較して高い。

図11 問「同一労働同一賃金が導入された際に、貴社はどのように対応されますか。検討段階のものも含め、すべてお答えください。(複数回答)」の結果



## テレワークについて

- テレワークを導入している企業は2割程度。現在取り組んでいる企業と今後重点的に取り組みたい企業と合わせると約3割。
- テレワークを導入しない理由としては、「テレワークに適した仕事がない」、「業務の進行が難しい」、「顧客など外務への対応に支障がある」が多い。回答企業全体と最低賃金近傍の従業員を抱える企業との回答傾向の違いはほとんどない。

図12 問「テレワークの取組状況」の結果

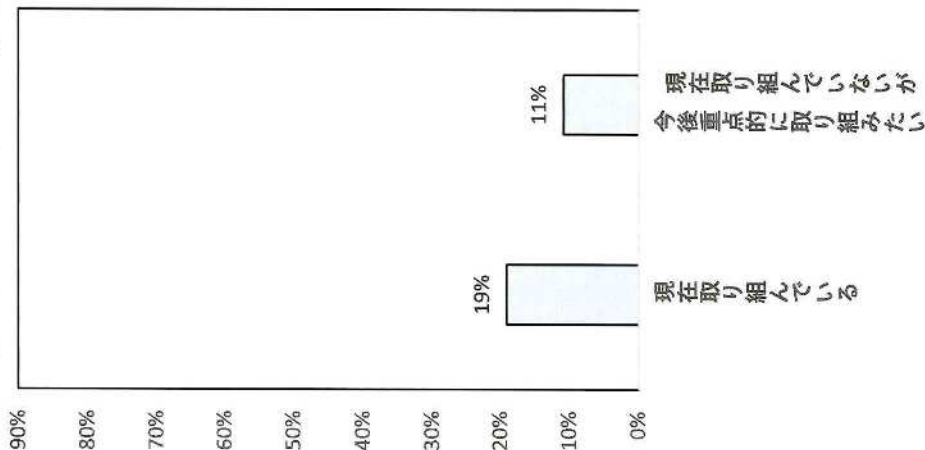
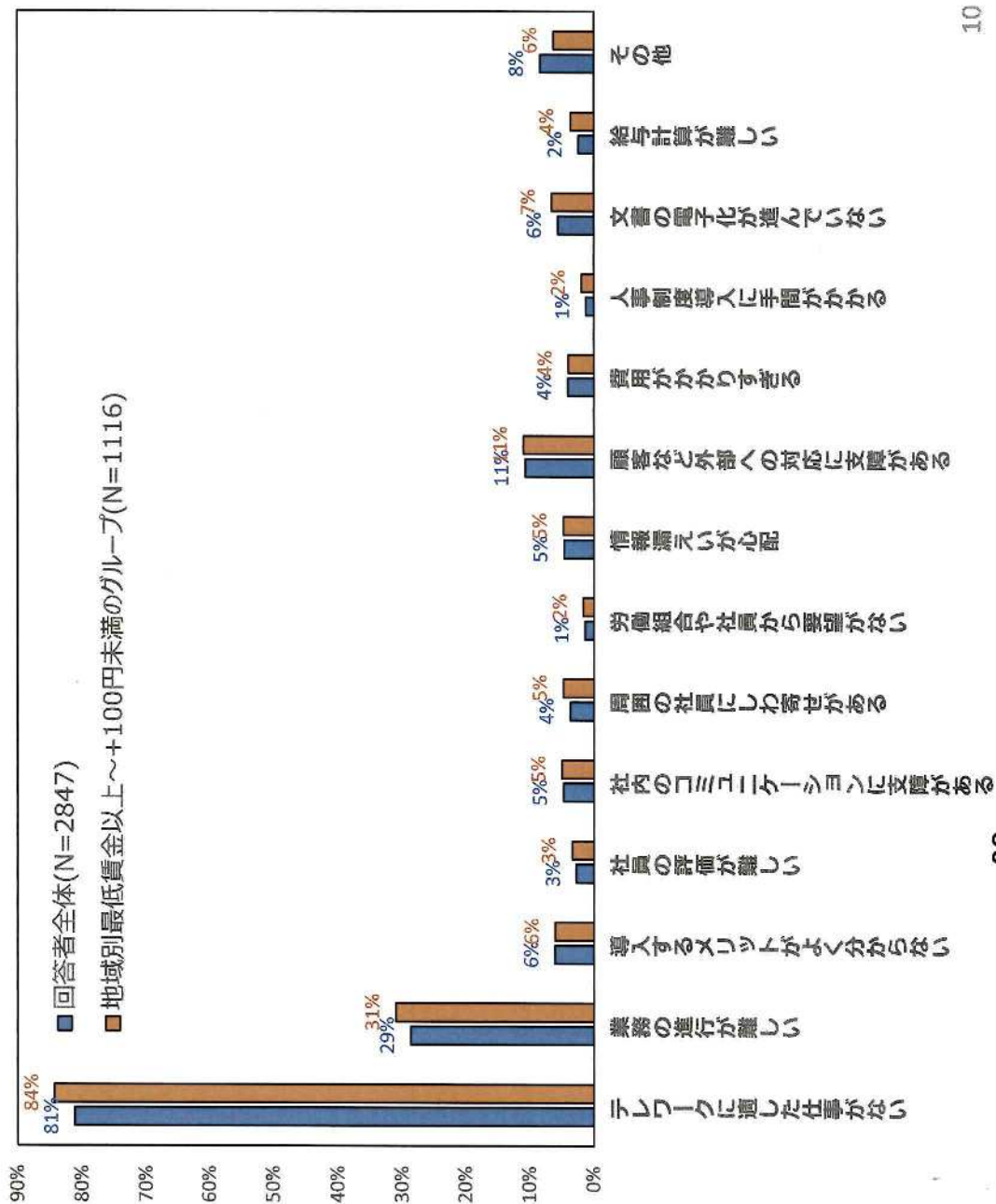


図13 問「テレワークを導入しない理由は何ですか。当てはまる理由をすべてお答えください。(複数回答)」の結果



## 参考 1. 感染拡大防止のための時短要請の有無

○時短要請を受けたと回答した企業の割合は、5.9%。

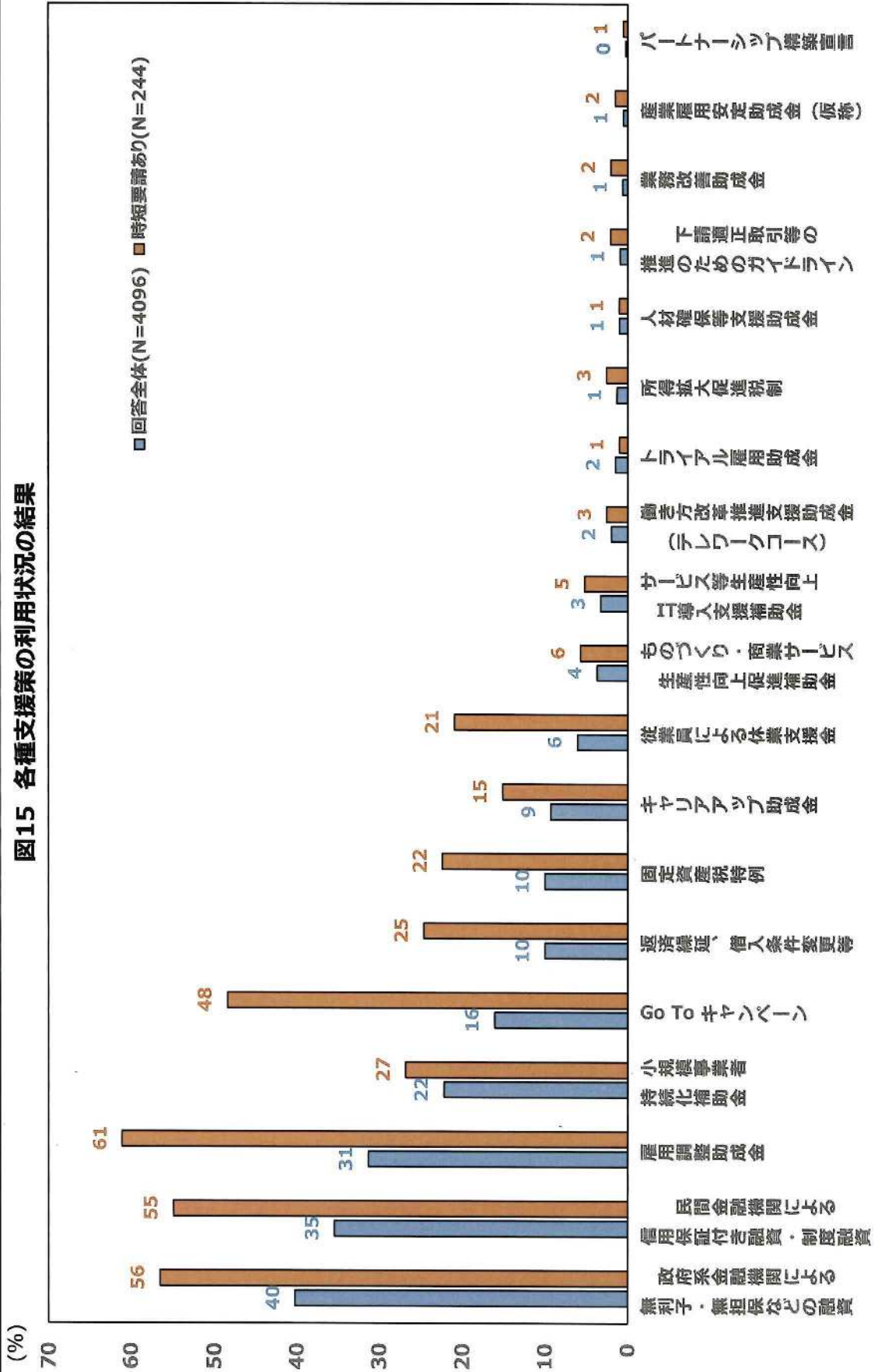
○「宿泊・飲食サービス業」では、時短要請を受けたと回答した企業の割合は 4 割を超える。

表14 問「今年1月の緊急事態宣言発令などに伴って国・自治体から営業時間短縮などの要請を受けていますか。」の結果

	はい (%)	いいえ (%)	分からない (%)
全体	5.9	92.3	1.8
建設業 (4140社)	1.6	96.3	2.1
製造業 (703社)	2.8	95.3	1.8
情報通信業 (129社)	3.1	95.3	1.6
運輸業, 郵便業 (137社)	4.4	94.9	0.7
卸売業, 小売業 (1077社)	4.3	94.0	1.8
不動産業, 物品賃貸業 (323社)	3.7	93.2	3.1
学術研究, 専門・技術サービス業 (237社)	5.5	92.4	2.1
宿泊業, 飲食サービス業 (234社)	<b>44.0</b>	55.1	0.9
生活関連サービス業, 娯楽業 (162社)	11.7	85.8	2.5
教育, 学習支援業 (54社)	7.4	90.7	1.9
医療, 福祉 (156社)	0.6	98.7	0.6
サービス業 (他に分類されない) (246社)	2.8	96.3	0.8

## 参考2. 各種支援策の利用状況

- 時短要請を受けた企業は、「雇用調整助成金」や「融資支援」や「GoToキャンペーン」を利用した割合が高い。
- 時短要請を受けた企業で「従業員による休業支援金」を利用した割合は2割程度。



### 参考3. コロナ関連の各種支援策の利用度・認知度

○コロナ支援策全般に認知度は8割以上と高い。

○「融資」は利用した割合が40%超、「雇用調整助成金」は利用した割合が30%超。

表16

		単位：%				
雇用調整助成金の利用実績について	利用した（過去も含めて）	31.3	45.3	14.5	1.1	7.8
従業員による休業支援金の利用実績について	従業員が休業支援金を利用している	6.1	57.8	15.9	5.0	15.2
Go To キャンペーン	利用している 直近2年以内の利用を含む	16.1	11.2	15.2	52.5	4.9
政府系金融機関による無 利子・無担保などの融資	利用している 直近2年以内の利用を含む	40.2	3.0	10.7	38.0	8.0
民間金融機関による信用 保証付き融資・制度融資	利用している 直近2年以内の利用を含む	35.4	9.6	6.4	38.6	9.9
返済繰延、 借入条件変更 等	利用している 直近2年以内の利用を含む	10.0	4.6	9.4	56.4	19.7

### 参考4. 働き方改革・生産性向上等の各種支援策の利用度・認知度①

- 「小規模事業者持続化補助金」を利用した割合は3割程度。「キャリアアップ助成金」、「ものづくり補助金」、「トライアル雇用助成金」は1割程度。
- 「キャリアアップ助成金」、「業務改善助成金」、「人材確保等支援助成金」、「産業雇用安定助成金」、「トライアル雇用助成金」、「働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）」は認知度が5割以下。

表17

	単位：%		
キャリアアップ助成金	知っており、利用した	知っているが利用していない	知らない
	9.3	35.6	55.1
ものづくり・商業サービス 生産性向上促進補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 知らない
	3.7	4.1	13.7
小規模事業者持続化補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 知らない
	22.2	5.5	12.5
サービス等生産性向上 IT導入支援補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 知らない
	3.3	2.4	18.1
業務改善助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 知らない
	0.6	0.3	15.9
人材確保等支援助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 知らない
	1.0	0.9	14.7
産業雇用安定助成金（仮称）	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 知らない
	0.5	0.2	8.4
トライアル雇用助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 知らない
	1.5	7.2	9.2
働き方改革推進支援助成金 （テレワークコース）	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 知らない
	2.0	0.6	9.1
			38.7
			49.6

参考5. 働き方改革・生産性向上等の各種支援策の利用度・認知度②

○「所得拡大促進税制」、大企業が主に取り組むべき「下請け取引ガイドライン」、「パートナーシップ構築宣言」を利用した割合は1割未満で、認知度ともに低い。

表18

		単位：%				
所得拡大促進税制	利用している 直近2年以内の利用を含む	1.3	1.1	6.9	20.4	70.3
	過去に利用したことがある					
下請適正取引等の推進 のためのガイドライン	利用している 直近2年以内の利用を含む	0.9	0.3	6.5	28.6	63.6
	過去に利用したことがある					
パートナーシップ構築宣言	利用している 直近2年以内の利用を含む	0.2	0.0	4.9	20.2	74.7
	過去に利用したことがある					

## 参考6. 回答企業の属性

### 業種別

建設業	製造業	情報通信業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	不動産業, 物品 賃貸業
684件 16.5%	705件 17.0%	129件 3.1%	137件 3.3%	1079件 26.0%	324件 7.8%
学術研究, 専門・ 技術サービス業	宿泊業, 飲食サ- ビス業	生活関連サ-ビス 業, 娯楽業	教育, 学習支援 業	医療, 福祉	サ-ビス業 (他に 分類されない)
238件 5.7%	234件 5.6%	163件 3.9%	54件 1.3%	157件 3.8%	247件 6.0%

### 従業員規模別

1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人
1312件 35.7%	730件 19.8%	652件 17.7%	278件 7.6%	294件 8.0%
50~99人	100~199人	200~299人	300人以上	
218件 5.9%	109件 3.0%	37件 1.0%	49件 1.3%	



新型コロナウイルス感染症の影響により  
名目支出額に大きな変動が見られた主な品目など

新型コロナウイルス感染症の影響により、名目支出額に大きな変動が見られた主な品目などについて、3か年（2019年～2021年）の4月の推移をまとめると、以下の表のとおりとなっている。

表 名目支出額に大きな変動が見られた主な品目など

(円)

品目	2021年4月	2020年4月	2019年4月
<b>食料</b>			
米	1,802	2,110	1,877
パスタ	120	181	106
生鮮肉	6,214	7,002	5,745
冷凍調理食品	822	746	640
チューハイ・カクテル	392	391	277
食事代	8,189	4,429	11,730
飲酒代	335	169	1,697
<b>家具・家事用品</b>			
他の家事用消耗品のその他 ※ウェットティッシュ、除菌スプレーを含む。	925	1,260	744
<b>被服及び履物</b>			
背広服	253	51	245
<b>保健医療</b>			
保健用消耗品 ※マスク、ガーゼを含む。	1,130	1,631	713
<b>交通・通信</b>			
鉄道通学定期代	837	170	1,392
鉄道運賃	870	252	2,439
バス代	135	80	275
タクシー代	246	129	397
航空運賃	93	26	464
有料道路料	447	335	774
ガソリン	4,525	3,559	5,481
<b>教養娯楽</b>			
宿泊料	875	110	2,244
バック旅行費	395	116	4,230
映画・演劇等入場料	259	42	563
文化施設入場料	90	10	235
遊園地入場・乗物代	70	6	254
インターネット接続料	2,673	2,521	2,102
<b>その他の消費支出</b>			
カット代	532	328	497
他の理美容代 ※エステティック、ヘアセット代を含む。	1,867	1,001	1,767
浴用・洗顔石けん	518	608	469
ファンデーション	144	140	211
口紅	34	48	80
(参考) 消費支出	301,043	267,922	301,136

表1

支給決定額（大分類別）

	産業分類 (大分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	製造業	896,857	26.2%	13,314	5.3%
2	卸売業、小売業	539,396	15.8%	36,051	14.3%
3	宿泊業、飲食サービス業	484,972	14.2%	103,635	41.1%
4	運輸業、郵便業	409,636	12.0%	5,926	2.4%
5	生活関連サービス業、娯楽業	255,094	7.5%	25,116	10.0%
6	サービス業（他に分類されないもの）	242,975	7.1%	24,508	9.7%
7	学術研究、専門・技術サービス業	151,695	4.4%	10,335	4.1%
8	建設業	120,756	3.5%	4,925	2.0%
9	情報通信業	112,992	3.3%	3,826	1.5%
10	不動産業、物品賃貸業	73,651	2.2%	5,885	2.3%
11	医療、福祉	63,498	1.9%	6,560	2.6%
12	教育、学習支援業	31,372	0.9%	5,954	2.4%
13	金融業、保険業	15,957	0.5%	620	0.2%
14	複合サービス業	7,467	0.2%	456	0.2%
15	分類不能の産業	5,911	0.2%	4,246	1.7%
16	農業、林業	1,607	0.0%	288	0.1%
17	鉱業、採石業、砂利採取業	869	0.0%	36	0.0%
18	漁業	822	0.0%	147	0.1%
19	電気・ガス・熱供給・水道業	644	0.0%	34	0.0%
20	公務（他に分類されるものを除く）	504	0.0%	62	0.0%
合計		3,416,677	100%	251,924	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月末までの支給決定分を集計したもの

※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位5産業について網掛けをしている

※4 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

支給決定額（中分類別）

表2

	産業分類 (中分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	飲食店	269,269	7.9%	87,131	34.6%
2	宿泊業	213,322	6.2%	15,907	6.3%
3	道路旅客運送業	170,410	5.0%	2,392	0.9%
4	輸送用機械器具製造業	153,608	4.5%	592	0.2%
5	その他の事業サービス業	146,503	4.3%	17,595	7.0%
6	専門サービス業（他に分類されないもの）	111,039	3.2%	8,482	3.4%
7	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	109,739	3.2%	2,911	1.2%
8	娯楽業	107,285	3.1%	14,153	5.6%
9	運輸に附帯するサービス業	106,406	3.1%	1,604	0.6%
10	その他の小売業	100,028	2.9%	8,642	3.4%
11	金属製品製造業	95,068	2.8%	959	0.4%
12	食料品製造業	80,964	2.4%	5,419	2.2%
13	はん用機械器具製造業	80,641	2.4%	438	0.2%
14	洗濯・理容・美容・浴場業	76,411	2.2%	5,772	2.3%
15	情報サービス業	73,435	2.1%	2,065	0.8%
16	その他の生活関連サービス業	71,398	2.1%	5,191	2.1%
17	電気機械器具製造業	69,033	2.0%	490	0.2%
18	道路貨物運送業	67,707	2.0%	1,254	0.5%
19	飲食料品小売業	59,747	1.7%	8,694	3.5%
20	繊維工業	58,990	1.7%	1,007	0.4%
21	織物・衣服・身の回り品小売業	58,444	1.7%	4,579	1.8%
22	その他の卸売業	55,770	1.6%	2,342	0.9%
23	印刷・同関連業	52,035	1.5%	1,042	0.4%
24	各種商品小売業	51,316	1.5%	2,680	1.1%
25	鉄鋼業	50,514	1.5%	105	0.0%
26	職別工事業（設備工事業を除く）	47,588	1.4%	1,966	0.8%
27	職業紹介・労働者派遣業	45,474	1.3%	2,410	1.0%
28	医療業	44,283	1.3%	4,284	1.7%
29	総合工事業	40,383	1.2%	1,888	0.7%
30	その他の製造業	40,326	1.2%	712	0.3%
31	航空運輸業	39,082	1.1%	153	0.1%
32	設備工事業	32,785	1.0%	1,071	0.4%
33	上記以外	637,676	18.7%	37,993	15.1%
合計		3,416,677	100%	251,924	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月末までの支給決定分を集計したものです

※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位5産業について網掛けをしている

※4 雇用調整助成金に係る支給決定額が全体に占める割合で1%以上の産業を掲載している

※5 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

支給決定額（都道府県別）

表 3

	都道府県	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額（百万円）	割合	支給決定額（百万円）	割合
1	北海道	86,762	2.5%	6,286	2.5%
2	青森	14,912	0.4%	584	0.2%
3	岩手	16,998	0.5%	609	0.2%
4	宮城	36,446	1.1%	2,409	1.0%
5	秋田	11,698	0.3%	644	0.3%
6	山形	20,949	0.6%	867	0.3%
7	福島	34,038	1.0%	1,858	0.7%
8	茨城	36,068	1.1%	1,875	0.7%
9	栃木	35,315	1.0%	1,741	0.7%
10	群馬	44,752	1.3%	1,986	0.8%
11	埼玉	92,871	2.7%	6,314	2.5%
12	千葉	122,302	3.6%	8,127	3.2%
13	東京	993,532	29.1%	83,761	33.2%
14	神奈川	158,604	4.6%	13,467	5.3%
15	新潟	45,228	1.3%	1,783	0.7%
16	富山	28,377	0.8%	1,046	0.4%
17	石川	39,501	1.2%	1,856	0.7%
18	福井	23,769	0.7%	951	0.4%
19	山梨	22,437	0.7%	1,330	0.5%
20	長野	55,807	1.6%	3,671	1.5%
21	岐阜	48,439	1.4%	2,520	1.0%
22	静岡	94,842	2.8%	4,751	1.9%
23	愛知	246,219	7.2%	13,730	5.5%
24	三重	33,042	1.0%	1,941	0.8%
25	滋賀	24,354	0.7%	1,674	0.7%
26	京都	94,072	2.8%	9,315	3.7%
27	大阪	346,193	10.1%	30,277	12.0%
28	兵庫	103,905	3.0%	8,541	3.4%
29	奈良	16,612	0.5%	1,452	0.6%
30	和歌山	15,787	0.5%	1,042	0.4%
31	鳥取	11,003	0.3%	507	0.2%
32	島根	10,456	0.3%	765	0.3%
33	岡山	39,040	1.1%	2,731	1.1%
34	広島	75,419	2.2%	3,492	1.4%
35	山口	20,505	0.6%	1,863	0.7%
36	徳島	8,744	0.3%	503	0.2%
37	香川	17,788	0.5%	1,133	0.4%
38	愛媛	18,630	0.5%	1,191	0.5%
39	高知	8,637	0.3%	751	0.3%
40	福岡	114,190	3.3%	10,913	4.3%
41	佐賀	9,499	0.3%	552	0.2%
42	長崎	17,386	0.5%	1,239	0.5%
43	熊本	27,695	0.8%	1,846	0.7%
44	大分	22,045	0.6%	1,900	0.8%
45	宮崎	12,074	0.4%	905	0.4%
46	鹿児島	16,313	0.5%	1,239	0.5%
47	沖縄	43,424	1.3%	3,985	1.6%
	合計	3,416,677	100%	251,924	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月末までの支給決定分を集計したもの

※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※3 上位5都道府県について、網掛けをしている

表4

支給決定額（企業規模別）

	企業規模	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	中小企業	2,700,258	81.2%	211,738	87.7%
2	大企業	623,374	18.8%	29,696	12.3%
	合計	3,323,632	100%	241,434	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月末までの支給決定分を集計したもの

※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※3 令和2年7月5日以前に行った支給決定では、企業規模が入力必須項目となっていなかったため、企業規模が不明なものを除いた額となっている。

# 産業別にみた企業の売上高営業利益率の推移

## 売上高営業利益率

業種(除金融保険業)	(単位:%)																		
	令和元年				令和2年				令和3年										
	平22年	平23年	平24年	平25年	平26年	平27年	平28年	平29年	平30年	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月					
全産業	3.3	3.1	3.2	3.3	4.1	4.5	4.6	4.6	4.7	4.6	4.8	4.1	4.3	3.4	3.9	2.1	2.8	4.4	4.7
製造業	3.5	2.8	2.8	4.1	4.4	4.6	4.3	5.5	5.2	4.1	4.2	4.3	3.9	4.0	3.0	3.0	0.5	2.6	5.2
食品製造業	2.6	3.4	3.1	3.1	2.6	3.7	4.4	4.7	4.3	3.6	1.3	4.6	3.8	4.2	2.6	1.7	1.3	3.3	4.0
繊維工業	1.6	3.5	3.1	2.7	2.7	1.6	2.8	2.4	2.7	1.9	1.0	1.7	2.9	1.9	0.2	0.5	0.3	2.7	3.8
木竹・木製品製造業	3.2	3.5	3.1	2.4	2.6	1.1	3.8	3.8	3.5	3.8	3.1	3.2	3.8	4.2	3.4	3.7	2.9	1.9	5.1
印刷・紙・紙加工品製造業	3.3	3.6	2.8	2.7	2.9	3.1	3.5	2.5	2.1	3.5	1.8	3.4	4.2	4.7	3.9	3.7	2.7	2.9	6.0
印刷・同梱業	1.8	1.5	1.9	3.2	2.5	2.2	2.6	2.7	2.5	2.4	3.6	2.7	1.6	1.7	1.0	3.4	2.0	0.4	5.3
化学工業	8.0	6.9	6.3	6.9	7.0	7.9	8.4	9.5	8.7	8.8	8.2	9.3	8.4	9.3	8.1	6.5	8.7	7.8	9.3
石油製品・石炭製品製造業	1.4	2.8	0.4	1.5	0.8	0.3	2.5	3.8	2.1	1.3	1.2	1.4	0.4	2.4	0.2	0.5	0.9	6.6	3.2
医薬・土石製品製造業	5.1	4.6	3.6	5.2	4.3	4.8	5.1	6.2	4.8	5.1	6.2	5.9	4.0	5.8	5.7	3.7	2.0	6.3	5.9
金属・土石製品製造業	3.7	2.0	2.0	2.8	4.2	3.4	1.4	3.2	3.2	0.6	1.8	0.2	0.2	0.0	1.1	0.2	0.7	4.6	3.4
非鉄金属製造業	2.9	2.4	2.3	2.9	2.8	3.0	3.0	4.3	3.1	2.5	2.0	2.7	2.3	3.0	2.4	1.8	1.2	2.2	4.0
金属製品製造業	3.7	3.0	3.4	4.3	5.2	4.5	5.7	5.4	4.9	4.5	5.4	5.0	2.4	5.2	3.4	6.8	1.5	2.4	5.1
はん用機械器具製造業	2.9	3.3	3.9	4.6	5.9	5.6	5.6	6.0	8.2	6.8	10.7	4.0	6.1	3.1	4.9	8.7	0.6	3.3	5.5
生産用機械器具製造業	4.3	4.6	3.7	4.5	5.8	6.1	4.5	6.9	8.1	6.2	7.6	6.5	6.9	3.8	5.1	6.5	3.9	3.7	6.1
業務用機械器具製造業	5.3	5.5	4.8	5.8	6.9	6.1	5.2	6.1	6.1	4.0	4.4	3.7	5.1	2.9	2.5	4.0	0.1	1.2	4.5
電機機械器具製造業	3.6	2.8	1.6	3.2	4.8	3.8	3.1	5.5	5.6	4.3	4.2	3.8	4.3	4.7	3.0	3.2	1.1	2.5	4.9
情報通信機器器具製造業	2.2	0.8	0.0	2.1	3.7	3.5	2.7	5.1	4.6	2.2	3.8	0.1	2.3	2.5	2.6	3.2	0.8	2.5	3.7
輸送用機械器具製造業	2.1	0.2	2.8	5.8	5.6	5.6	3.7	4.9	4.3	2.7	2.6	3.9	2.1	2.1	0.2	0.8	0.7	3.0	4.2
自動車・同付属品製造業	1.8	0.4	2.6	5.7	5.7	5.6	3.7	5.1	4.8	2.8	2.6	4.1	2.3	2.2	0.1	0.4	0.7	8.0	4.5
その他の輸送用機器器具製造業	5.4	5.3	4.7	6.4	4.6	4.7	3.1	2.7	1.3	1.1	2.5	0.9	0.2	0.5	0.5	4.0	2.8	1.4	0.5
その他の製造業	4.4	1.9	3.3	4.2	3.9	4.8	5.9	6.2	5.6	5.5	5.3	5.7	5.3	5.5	6.0	5.5	4.8	5.6	7.8
非製造業	3.1	3.2	3.4	3.6	4.0	4.5	4.6	4.6	4.5	4.6	5.6	5.0	4.2	4.4	3.5	4.3	2.7	2.9	4.1
農林水産業	0.9	3.7	0.3	0.0	2.1	1.9	3.7	0.9	0.3	0.7	1.6	0.3	0.3	3.7	2.7	0.6	7.8	0.2	0.4
漁業・林業	1.2	3.9	1.8	0.2	1.8	1.5	4.4	1.0	1.7	1.6	0.4	0.9	1.1	3.5	1.4	0.2	6.5	1.8	2.1
漁業	0.2	3.4	3.5	0.4	3.2	3.3	2.1	0.6	3.3	1.8	6.1	3.3	1.3	4.4	6.0	2.8	11.3	10.8	6.3
鉱業・採石業・砂利採取業	2.1	3.0	3.9	3.1	3.2	3.6	2.1	1.3	1.5	1.8	1.8	1.8	1.8	2.0	1.5	1.2	8.0	1.3	1.8
建設業	2.5	2.3	2.9	2.9	4.2	5.1	6.0	5.8	5.3	5.4	8.6	3.4	5.3	3.2	5.4	8.4	2.5	4.6	4.8
電気業	7.0	1.1	5.5	4.4	1.4	1.7	6.5	6.2	3.7	3.2	3.9	4.4	5.4	1.8	3.8	1.5	4.2	8.8	0.0
ガス・熱供給・水道業	5.1	2.5	6.6	3.8	4.2	9.2	5.8	4.8	2.9	5.0	9.6	8.8	0.3	0.1	4.1	4.9	6.4	6.0	4.3
情報通信業	6.7	7.6	8.2	7.7	8.1	8.6	8.9	9.1	9.4	8.6	7.4	10.1	7.7	9.4	8.7	7.3	10.4	8.2	9.1
運輸業・郵便業	5.2	4.3	4.9	5.2	5.0	6.2	5.7	5.9	6.8	6.4	3.2	7.1	7.5	7.9	2.7	0.3	8.3	2.7	1.0
陸運業	5.7	5.1	5.6	6.3	6.0	7.7	7.2	7.5	8.4	7.6	4.1	8.5	8.5	9.3	1.4	1.0	7.5	2.2	2.3
水運業	4.5	1.0	0.2	1.7	1.8	1.5	0.2	0.7	0.5	2.9	1.2	2.7	4.6	3.2	0.1	1.9	1.3	0.1	4.0
その他の運輸業	4.2	4.8	5.6	4.5	3.8	5.0	4.5	5.1	5.8	5.0	2.0	5.4	6.5	6.4	6.7	0.3	12.8	4.6	10.5
卸売業・小売業	1.4	1.8	1.8	1.9	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	2.2	2.1	2.3	2.2	2.1	1.9	1.6	1.1	1.7	3.0
卸売業	1.1	1.5	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	1.7	1.4	1.0	0.7	1.1
小売業	2.0	2.5	2.3	2.6	3.1	3.0	2.7	2.5	2.6	3.1	3.4	3.2	3.0	2.9	2.9	2.9	1.9	2.9	3.8
不動産業・物品賃貸業	9.9	10.4	10.3	10.1	10.7	11.6	11.9	11.7	11.3	10.4	13.0	10.1	9.6	8.7	9.6	9.4	9.8	9.1	10.1
不動産業	11.6	11.9	12.1	11.6	12.1	13.3	13.7	14.2	13.4	11.9	15.6	11.1	11.0	10.1	11.1	10.4	11.9	10.5	11.9
物品賃貸業	5.5	6.5	5.8	6.4	7.1	7.4	7.4	7.4	6.5	6.5	6.9	7.5	6.8	6.3	5.1	5.3	6.4	4.5	5.1
リース業	5.7	6.8	6.4	6.8	7.7	8.0	8.0	8.0	6.1	6.6	7.4	8.7	8.0	6.8	5.9	5.9	8.1	5.0	5.1
その他の物品賃貸業	4.6	4.8	3.6	4.5	4.0	4.5	4.5	4.8	4.2	4.1	2.0	6.4	5.2	2.9	2.8	1.1	2.3	5.1	3.6
サービス業	5.2	4.6	5.3	6.0	7.2	7.3	7.1	7.9	7.2	8.4	12.1	9.2	4.5	7.4	4.6	6.6	5.1	1.2	5.1
宿泊業・飲食サービス業	3.2	2.8	2.6	3.0	3.3	4.2	4.2	4.2	4.8	3.5	2.7	1.2	3.1	3.0	3.2	9.9	4.7	2.8	3.7
宿泊業	2.0	0.7	2.3	4.3	4.6	6.5	7.8	8.1	4.6	3.2	0.1	3.7	4.5	4.1	22.8	11.5	10.2	0.1	24.1
飲食サービス業	3.6	3.5	2.7	2.3	2.7	3.5	2.9	3.1	2.7	2.4	1.9	2.8	2.1	2.7	6.2	1.8	1.7	2.1	5.0
生活関連サービス業・娯楽業	3.1	3.1	3.9	3.7	4.0	3.7	3.5	3.9	3.5	3.3	2.3	4.7	4.3	1.4	3.9	0.3	16.7	3.8	1.5
生活関連サービス業	4.2	3.8	4.3	2.9	2.6	3.6	3.4	2.9	1.7	1.5	0.8	2.9	0.7	1.8	5.8	0.2	20.2	8.3	1.6
娯楽業	2.6	2.8	3.5	4.4	5.1	3.8	3.5	4.6	5.1	4.6	3.4	5.4	6.2	1.1	2.8	0.7	14.2	1.4	1.0
学術研究・専門・技術サービス業	9.0	8.3	9.8	11.1	14.3	15.6	13.5	12.6	14.7	19.3	27.9	21.6	5.4	16.8	15.6	16.5	25.2	5.3	12.7
学術研究	2.8	2.7	3.3	4.2	4.5	4.1	3.6	3.2	3.7	2.8	4.1	1.0	2.6	3.1	1.9	3.9	1.7	1.4	3.0
維持管理業	54.2	48.7	54.8	58.4	61.1	63.7	59.6	49.2	59.6	66.8	79.7	76.6	21.4	61.3	55.8	54.0	72.9	26.4	47.6
その他の学術研究・専門・技術サービス業	5.1	4.4	4.8	4.4	6.2	6.9	2.4	3.5	3.4	7.0	13.5	3.9	3.4	4.6	5.3	10.1	4.9	1.7	2.9
教育・学習支援業	8.9	2.6	5.8	7.1	5.9	3.1	3.2	6.5	3.5	1.4	0.3	4.7	3.1	3.1	7.8	18.2	9.4	6.5	6.7
医療・福祉業	4.4	4.6	5.8	6.5	5.1	5.7	6.5	4.7	3.9	3.7	4.7	4.9	3.3	2.2	4.0	4.1	1.8	4.8	5.8
職業紹介・労働者派遣業	3.9	3.7	4.0	2.9	3.5	4.4	4.7	5.9	4.9	5.0	3.6	5.3	4.2	6.5	4.0	3.9	4.0	1.0	7.0
その他のサービス業	5.2	3.7	3.9	5.0	5.0	5.0	6.8	6.7	5.8	6.2	7.0	6.1	4.9	6.6	4.8	5.5	3.8	3.8	5.1

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもちに厚生労働省労働基準局にて作成  
(注) 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

# 産業別にみた企業の売上高経常利益率の推移

## 売上高経常利益率

	(単位: %)												
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年		令和2年	令和3年
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
生産業(除く金属採掘業)	3.5	3.4	3.8	4.8	5.0	5.4	5.5	5.9	5.7	6.0	6.7	5.0	5.3
製造業	4.2	3.6	3.9	5.7	6.1	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	7.7	5.7	5.8
食品製造業	2.9	3.7	3.7	3.9	3.4	4.7	4.9	5.6	5.0	4.6	2.9	5.5	4.3
繊維工業	1.4	3.1	3.5	4.1	3.5	2.4	4.2	4.0	4.4	2.7	7.0	3.9	4.5
木材・木製品製造業	3.3	3.6	0.6	2.9	3.5	1.9	4.2	4.2	5.3	4.2	4.0	3.7	4.3
パルプ・紙・糊加工品製造業	3.2	3.3	3.1	3.1	3.4	3.9	4.2	3.3	2.7	4.3	5.0	4.7	5.0
印刷・同版産業	2.5	2.3	2.7	4.0	3.1	2.7	3.3	3.5	3.4	2.4	4.8	3.8	4.4
化学工業	8.5	8.4	7.5	8.8	9.1	9.9	11.6	10.8	11.6	8.9	13.4	9.9	11.0
石油製品・石油製品製造業	1.8	2.8	0.3	1.4	▲0.3	▲0.2	2.6	3.9	2.4	1.7	2.3	0.5	2.3
医薬・石製品製造業	5.4	4.7	4.2	5.2	5.8	5.5	5.8	7.6	8.3	8.4	6.8	6.5	11.8
採掘業	3.6	2.5	0.3	4.1	5.3	4.3	2.3	4.4	4.3	2.0	2.9	3.5	0.0
非鉄金属製造業	3.8	3.3	4.2	5.1	4.3	4.5	4.5	5.9	5.0	5.2	4.5	6.1	4.1
金属製品製造業	4.5	3.4	3.9	5.3	5.9	5.6	6.4	6.5	5.8	5.4	5.9	6.7	2.9
はん形機械器具製造業	3.5	3.9	4.8	6.2	8.4	7.1	6.2	8.4	9.0	7.8	11.7	5.9	8.8
生産用機械器具製造業	4.2	5.0	4.7	6.2	7.8	7.6	6.1	8.6	9.8	9.0	11.9	9.6	7.8
業務用機械器具製造業	6.3	6.8	6.5	8.3	9.2	8.9	7.6	9.4	9.6	7.0	7.8	8.5	7.0
業用機械器具製造業	4.6	4.4	2.9	4.4	6.6	5.6	4.6	8.7	8.5	6.8	5.0	9.0	5.8
輸送用機械器具製造業	2.4	1.2	1.7	4.3	5.5	4.7	4.6	7.1	10.0	5.9	4.5	5.1	4.3
輸送用機械器具製造業	4.4	1.9	4.8	8.4	8.8	8.5	6.5	6.6	7.6	6.1	5.2	9.1	5.6
自動車・同部品製造業	4.2	1.5	4.8	8.6	9.0	8.8	6.8	9.0	8.1	6.5	5.3	9.7	5.9
その他の輸送用機械器具製造業	6.2	5.0	4.9	6.9	6.1	5.2	3.7	5.2	2.4	3.4	2.0	1.9	1.1
その他の製造業	4.4	2.3	4.3	5.7	5.1	6.3	6.8	7.5	6.9	7.1	7.7	6.6	6.7
非製造業	3.2	3.3	3.8	4.1	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	6.0	6.3	4.7
農林水産業	0.6	5.0	3.5	5.0	4.0	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	5.3	▲1.5	6.8
農業、林業	4.6	2.7	5.7	3.4	3.2	6.5	2.8	0.3	4.1	4.0	2.2	2.3	6.9
漁業	1.3	5.8	5.1	3.3	6.4	5.2	4.3	2.2	7.2	1.6	9.4	1.0	10.4
建設業	29.4	30.9	35.8	35.3	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	20.7	24.5	23.8
建設業、採石業、砂利採取業	2.6	2.4	3.1	3.4	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	8.9	4.7	5.8
建設業	5.2	▲2.8	▲6.8	▲2.6	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	2.8	7.3	4.7
ガス・熱供給・水道業	5.4	2.8	7.0	4.1	4.8	9.7	8.5	5.2	3.8	5.9	10.4	10.6	0.0
電気業	6.8	7.7	8.6	8.3	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	12.7	8.9	10.0
運輸業、郵便業	4.6	4.0	4.9	5.4	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	3.3	8.3	7.7
航空業	4.9	4.4	5.3	6.1	6.1	7.6	7.2	7.5	8.5	7.9	4.1	9.5	8.4
水運業	4.9	0.3	0.8	3.4	3.5	3.7	1.6	2.9	2.5	4.6	2.2	5.1	6.0
その他の運輸業	4.0	4.6	5.6	4.7	4.4	5.2	5.0	5.6	6.5	5.4	2.0	6.7	6.7
卸売業・小売業	1.6	2.1	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.5	3.4	2.9
卸売業	1.4	1.9	2.3	2.2	2.0	2.1	2.3	2.6	2.8	2.6	2.1	3.3	2.7
小売業	2.2	2.6	2.5	2.9	3.3	3.3	3.0	2.8	2.9	3.4	3.5	3.6	3.3
不動産業、物品賃貸業	7.7	6.1	9.4	9.8	10.5	12.2	12.2	12.9	12.0	11.6	13.0	13.2	9.8
不動産業	8.6	8.7	10.8	11.0	11.7	13.8	13.9	14.6	14.1	13.3	15.1	14.9	11.0
物品買受業	5.4	6.5	6.1	6.9	7.5	8.0	8.0	7.0	7.2	7.3	7.9	8.9	6.8
リース業	5.6	6.9	6.6	7.4	8.2	8.7	8.7	7.5	8.1	8.4	9.6	9.9	7.3
その他の物品賃貸業	4.6	4.7	3.8	4.5	4.0	4.6	4.7	5.2	4.2	4.3	2.5	6.4	5.4
サービス業	5.3	4.7	5.6	6.7	7.8	8.0	9.8	9.2	8.0	9.1	12.4	10.0	4.7
宿泊業、飲食サービス業	3.3	2.4	2.6	3.4	3.4	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	1.6	3.5	2.8
宿泊業	0.8	▲0.8	1.2	4.5	4.1	5.9	7.7	8.2	4.0	3.1	1.0	3.7	3.9
飲食サービス業	4.3	3.5	3.3	2.8	3.1	3.7	2.9	3.1	3.0	2.7	1.9	3.4	2.2
生活関連サービス業、娯楽業	3.1	3.2	3.6	4.1	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	3.0	5.4	4.8
生活関連サービス業	4.2	4.0	4.3	3.1	3.1	4.4	3.4	3.4	2.2	2.3	1.1	3.4	1.9
娯楽業	2.7	2.7	3.0	4.9	5.6	3.9	4.1	5.0	5.4	4.8	4.3	6.1	6.3
学術研究、専門・技術サービス業	8.7	8.5	10.8	12.5	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.1	27.4	22.5	5.1
学術研究、専門・技術サービス業	3.1	2.9	3.7	4.7	5.3	4.7	4.1	3.8	4.1	3.3	4.5	1.6	2.8
広告業	52.9	50.4	60.8	64.9	65.8	67.1	104.6	55.7	64.6	68.8	78.0	75.0	182
情報通信業	4.9	4.4	5.0	5.1	6.3	7.0	9.1	4.0	3.7	7.0	13.1	4.1	3.3
その他の学術研究、専門・技術サービス業	9.1	2.5	6.1	7.2	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	3.6	1.7	8.1
教育、学習支援業	5.0	5.5	6.7	7.2	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	4.7	5.3	3.1
医療、福祉業	3.9	4.1	4.1	2.9	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	4.1	5.9	4.4
職業訓練・労働派遣業	5.7	4.3	4.4	5.6	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.8	7.7	7.2	5.5
その他のサービス業	5.7	4.3	4.4	5.6	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.8	7.7	7.2	5.5

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成  
(注) 暦年の数値は、四半期データを台算して作成

# 資本金階級別労働分配率の推移

(単位: %)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年				令和2年				令和3年	
											1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
規模計(資本金1千万円以上)	68.9	64.4	65.9	65.4	62.9	61.6	60.6	60.7	59.3	59.5	59.6	57.2	57.1	62.4	62.1	63.2	64.6	65.7	61.4	56.8
1億円以上	60.3	55.2	56.2	56.1	52.8	52.4	51.8	51.7	50.2	50.0	51.2	50.0	48.4	54.1	52.6	55.1	53.7	57.4	53.4	49.7
10億円以上	55.0	49.5	50.8	50.4	46.8	46.0	45.4	45.2	43.7	43.8	44.7	45.0	40.6	48.3	45.7	48.9	45.3	51.9	47.5	44.4
1億円以上 - 10億円未満	72.5	68.8	68.8	69.0	67.4	67.4	66.4	66.2	64.9	64.7	65.7	61.2	67.8	66.1	67.8	68.3	76.0	68.3	65.3	61.0
1千万円以上 - 1億円未満	78.6	75.2	77.0	76.6	76.0	73.8	72.3	72.6	72.0	73.2	71.6	67.0	70.5	73.6	75.8	74.7	82.4	77.2	72.1	67.4
5千万円以上 - 1億円未満	72.5	68.5	72.4	73.9	73.8	70.8	68.3	68.6	68.3	70.5	69.5	66.3	68.7	69.5	73.3	73.2	82.9	75.6	69.3	63.5
1千万円以上 - 5千万円未満	80.5	77.7	78.6	77.5	76.8	74.9	73.9	74.2	73.5	74.3	72.5	67.3	71.1	75.3	76.9	75.3	82.2	77.8	73.3	69.2
2千万円以上 - 5千万円未満	78.8	76.5	77.8	75.5	75.9	74.6	71.4	71.6	71.6	72.9	71.3	62.9	70.5	74.9	78.2	73.6	79.1	73.7	74.7	62.9
1千万円以上 - 2千万円未満	81.7	78.6	79.2	78.9	77.4	75.2	75.9	76.0	74.8	75.4	73.5	70.9	71.7	75.6	75.9	76.6	84.9	81.4	72.2	75.0

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

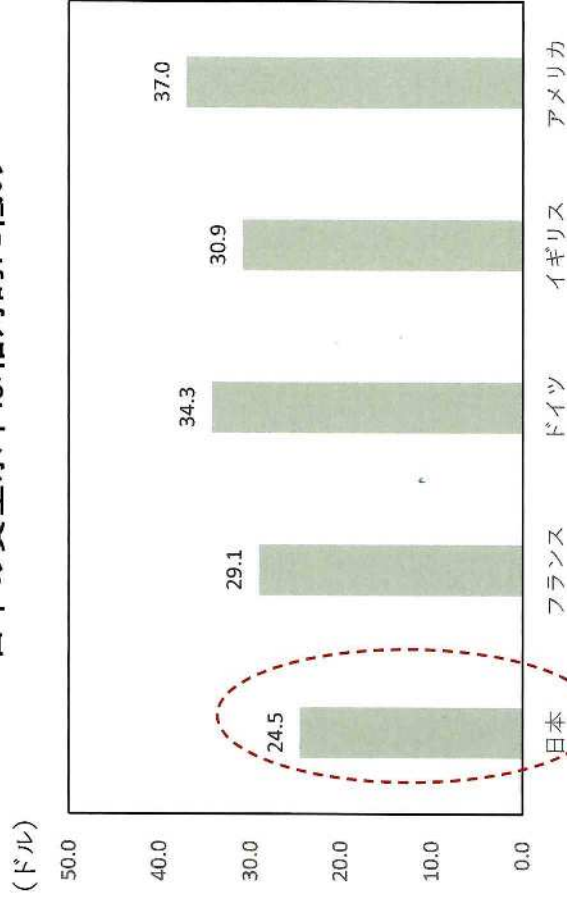
- (注) 1. 労働分配率 = 人件費 / (人件費 + 経常利益 + 支払利息等 + 減価償却費) により計算。ここで、人件費 = 役員給与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費。  
 2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。  
 3. 金融業、保険業を除く産業計の数値。



## 2. 日本経済の底上げに向けて③: 各国の賃金水準、春闘賃上げ率と最低賃金

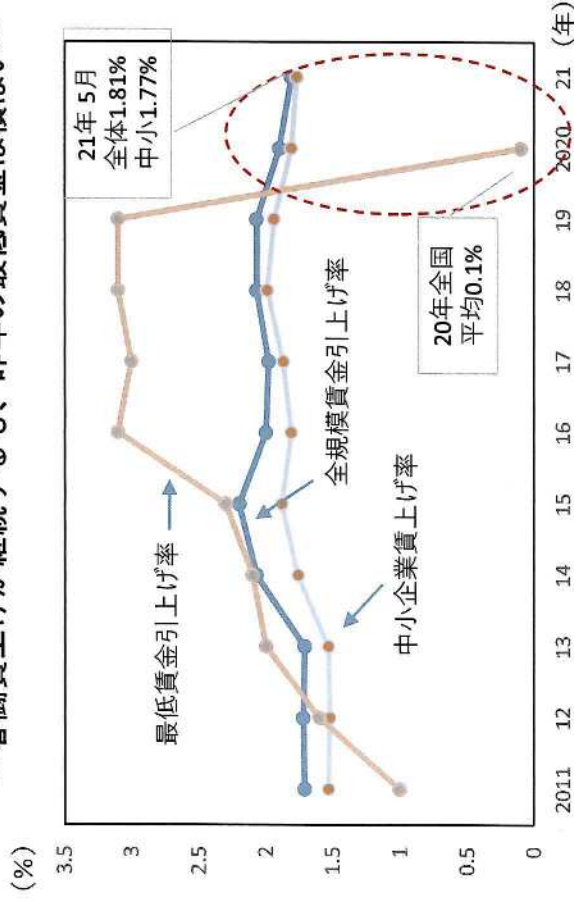
- 日本の一般労働者の賃金は主要国と比べて低い水準にとどまっており、賃金水準の底上げが必要。
- 春闘においては、新型感染所の影響の下でも、中小企業も含めて、昨年、今年と賃上げが継続し人材確保を図るなど前向きな動きが続く一方で、最低賃金は昨年横ばいとなり、一般労働者の賃金との差が生じている。

図表9 主要国の平均賃金の水準(2019年)  
～日本の賃金水準は相対的に低め～



(備考) OECD Statより作成。国民経済計算の賃金・棒給をもとにOECDが計算したフルタイム雇用者相当分を時給に換算。2019年のレートでドル表示。

図表10 春闘賃上げ率と最低賃金引上げ率  
～春闘賃上げが継続するも、昨年の最低賃金は横ばい～



(備考) 春闘は連合集計。2021年は第5回集計の結果。

令和3年6月17日

 総務省  
 厚生労働省

### 希望する高齢者に対する新型コロナワクチン接種

希望する高齢者の方々に対する各市区町村におけるワクチン接種の終了時期の見込み（6月16日時点）について、厚生労働省とともに都道府県に照会し、今般、回答を取りまとめましたので、その結果をお知らせいたします。

#### <高齢者向け接種の終了時期の見込み>

終了予定時期	7月末まで	8月中	9月以降	合計
自治体数	1,741 (+23) (100.0%)	0 (▲21) (0.0%)	0 (▲2) (0.0%)	1,741

注1：増減数は、6月1日時点（6月2日公表）との比較。

注2：医療従事者の確保等を前提とした回答も含まれている。

#### 連絡先

総務省 地域力創造グループ地域政策課  
 担当：茂原課長補佐、酒川係長  
 電話：03-5253-5523(直通)

厚生労働省 健康局健康課予防接種室  
 担当：小林室長補佐、入澤主査  
 電話：03-6812-7812(直通)

## (都道府県別の内訳)

	7月末まで	8月中	9月以降	合計	7月末までに終了 予定の団体の割合
北海道	179 (163)	-	-	179	100.0% (91.1%)
青森県	40 (40)	-	-	40	100.0% (100.0%)
岩手県	33 (33)	-	-	33	100.0% (100.0%)
宮城県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
秋田県	25 (23)	-	-	25	100.0% (92.0%)
山形県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
福島県	59 (57)	-	-	59	100.0% (96.6%)
茨城県	44 (44)	-	-	44	100.0% (100.0%)
栃木県	25 (25)	-	-	25	100.0% (100.0%)
群馬県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
埼玉県	63 (62)	-	-	63	100.0% (98.4%)
千葉県	54 (54)	-	-	54	100.0% (100.0%)
東京都	62 (60)	-	-	62	100.0% (96.8%)
神奈川県	33 (33)	-	-	33	100.0% (100.0%)
新潟県	30 (30)	-	-	30	100.0% (100.0%)
富山県	15 (15)	-	-	15	100.0% (100.0%)
石川県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
福井県	17 (17)	-	-	17	100.0% (100.0%)
山梨県	27 (27)	-	-	27	100.0% (100.0%)
長野県	77 (77)	-	-	77	100.0% (100.0%)
岐阜県	42 (42)	-	-	42	100.0% (100.0%)
静岡県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
愛知県	54 (54)	-	-	54	100.0% (100.0%)
三重県	29 (29)	-	-	29	100.0% (100.0%)
滋賀県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
京都府	26 (26)	-	-	26	100.0% (100.0%)
大阪府	43 (43)	-	-	43	100.0% (100.0%)
兵庫県	41 (41)	-	-	41	100.0% (100.0%)
奈良県	39 (39)	-	-	39	100.0% (100.0%)
和歌山県	30 (30)	-	-	30	100.0% (100.0%)
鳥取県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
島根県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
岡山県	27 (27)	-	-	27	100.0% (100.0%)
広島県	23 (23)	-	-	23	100.0% (100.0%)
山口県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
徳島県	24 (24)	-	-	24	100.0% (100.0%)
香川県	17 (17)	-	-	17	100.0% (100.0%)
愛媛県	20 (20)	-	-	20	100.0% (100.0%)
高知県	34 (34)	-	-	34	100.0% (100.0%)
福岡県	60 (60)	-	-	60	100.0% (100.0%)
佐賀県	20 (20)	-	-	20	100.0% (100.0%)
長崎県	21 (21)	-	-	21	100.0% (100.0%)
熊本県	45 (45)	-	-	45	100.0% (100.0%)
大分県	18 (18)	-	-	18	100.0% (100.0%)
宮崎県	26 (26)	-	-	26	100.0% (100.0%)
鹿児島県	43 (43)	-	-	43	100.0% (100.0%)
沖縄県	41 (41)	-	-	41	100.0% (100.0%)
合計	1,741 (1718)	-	-	1,741	100.0% (98.7%)

※括弧書きは、6月1日時点

2021年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金  
(臨時を除く、常用)

香川労働局

単位：円

	求 人 賃 金				求職者希望賃金	
	フルタイム 上限	(月額) 下限	パート 上限	(時間額) 下限	フルタイム (月額)	
職業計	251,855	～ 190,836	1,078	～ 962	202,038	
A 管理的職業	311,323	～ 229,225	-	～ -	274,444	
B 専門的・技術的職業	280,160	～ 208,220	1,411	～ 1,174	217,929	
07 開発技術者	298,056	～ 197,552	-	～ -		
08 製造技術者	291,061	～ 207,114	1,140	～ 915		
09 建築・土木技術者等	359,078	～ 235,092	2,050	～ 1,350		
12 医師、薬剤師等	392,745	～ 316,643	2,918	～ 2,182		
13 保健師、助産師、看護師	264,539	～ 204,939	1,421	～ 1,199		
14 医療技術者	272,223	～ 207,450	1,476	～ 1,202		
16 社会福祉の専門的職業	217,841	～ 185,466	1,159	～ 1,005		
C 事務的職業	210,503	～ 174,281	1,004	～ 921	182,795	
25 一般事務員	201,246	～ 168,355	1,002	～ 926		
26 会計事務員	241,960	～ 177,310	1,054	～ 901		
28 営業・販売関連事務員	260,961	～ 196,603	974	～ 921		
D 販売の職業	271,690	～ 200,243	959	～ 885	207,025	
32 商品販売の職業	224,663	～ 176,306	958	～ 883		
34 営業の職業	287,949	～ 208,519	967	～ 967		
E サービスの職業	207,392	～ 173,987	1,077	～ 944	191,111	
36 介護サービスの職業	214,875	～ 186,103	1,159	～ 991		
37 保健医療サービス	200,454	～ 164,709	1,144	～ 1,011		
39 飲食物の調理の職業	194,220	～ 163,362	986	～ 894		
40 接客・給仕の職業	220,840	～ 182,543	1,038	～ 904		
41 居住施設・ビルの管理	146,954	～ 135,845	931	～ 928		
F 保安の職業	193,650	～ 169,524	982	～ 924	185,000	
G 農林漁業の職業	213,963	～ 176,440	1,034	～ 982	184,500	
H 生産工程の職業	246,683	～ 178,597	980	～ 872	224,780	
50 生産設備(金属を除く)	244,645	～ 174,942	-	～ -		
52 金属材料製造等	265,704	～ 191,658	1,067	～ 936		
54 製品製造・加工処理	208,900	～ 164,199	949	～ 861		
60 機械整備・修理の職業	268,072	～ 182,981	1,030	～ 864		
62 製品検査(金属を除く)	271,350	～ 178,800	1,050	～ 1,025		
63 機械検査の職業	-	～ -	-	～ -		
64 生産関連・生産類似	280,138	～ 188,422	950	～ 820		
I 輸送・機械運転の職業	284,028	～ 215,046	1,005	～ 952	227,456	
66 自動車運転の職業	289,601	～ 217,197	1,009	～ 952		
69 定置・建設機械運転	293,204	～ 219,160	-	～ -		
J 建設・採掘の職業	307,303	～ 193,038	1,298	～ 1,064	228,780	
70 建設躯体工事の職業	340,356	～ 201,460	1,173	～ 907		
71 建設の職業	302,473	～ 202,100	-	～ -		
72 電気工事の職業	300,799	～ 189,859	1,750	～ 1,625		
73 土木の職業	303,599	～ 189,031	1,122	～ 848		
K 運搬・清掃等の職業	212,700	～ 175,073	946	～ 905	178,487	
75 運搬の職業	226,310	～ 180,401	1,011	～ 954		
76 清掃の職業	203,667	～ 173,158	944	～ 911		
77 包装の職業	190,872	～ 169,072	908	～ 888		
78 その他の運搬等の職業	205,515	～ 167,807	903	～ 856		

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

2021年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金  
(臨時を除く、常用)

ハローワーク 高松

単位：円

職業計	求人賃金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	～	下限	パート 上限		(時間額) 下限
職業計	250,270	～	190,796	1,086	～ 969	202,380
A 管理的職業	310,264	～	223,300	-	～ -	320,000
B 専門的・技術的職業	279,982	～	207,204	1,503	～ 1,214	221,484
07 開発技術者	281,919	～	172,513	-	～ -	
08 製造技術者	296,891	～	211,740	1,080	～ 830	
09 建築・土木技術者等	353,736	～	230,432	2,050	～ 1,350	
12 医師、薬剤師等	407,194	～	331,403	3,263	～ 2,375	
13 保健師、助産師、看護師	263,458	～	211,967	1,494	～ 1,235	
14 医療技術者	267,974	～	202,879	1,540	～ 1,213	
16 社会福祉の専門的職業	213,591	～	179,946	1,224	～ 1,031	
C 事務的職業	208,139	～	172,904	1,009	～ 920	179,098
25 一般事務員	203,186	～	169,582	1,002	～ 922	
26 会計事務員	241,571	～	177,000	1,086	～ 916	
28 営業・販売関連事務員	277,952	～	208,375	986	～ 929	
D 販売の職業	289,543	～	207,764	987	～ 885	215,156
32 商品販売の職業	236,434	～	180,405	987	～ 885	
34 営業の職業	298,023	～	212,133	-	～ -	
E サービスの職業	204,722	～	173,249	1,064	～ 957	195,981
36 介護サービスの職業	221,335	～	193,233	1,156	～ 1,013	
37 保健医療サービス	199,660	～	165,900	1,226	～ 1,079	
39 飲食物の調理の職業	193,410	～	162,882	993	～ 894	
40 接客・給仕の職業	240,338	～	194,725	984	～ 901	
41 居住施設・ビルの管理	146,954	～	135,845	937	～ 934	
F 保安の職業	189,476	～	167,683	985	～ 926	195,000
G 農林漁業の職業	226,598	～	193,123	1,149	～ 1,046	193,333
H 生産工程の職業	254,601	～	182,727	1,022	～ 881	204,524
50 生産設備(金属を除く)	300,000	～	170,000	-	～ -	
52 金属材料製造等	265,867	～	187,038	1,217	～ 983	
54 製品製造・加工処理	194,299	～	167,793	954	～ 876	
60 機械整備・修理の職業	269,189	～	186,828	1,043	～ 869	
62 製品検査(金属を除く)	299,000	～	207,000	-	～ -	
63 機械検査の職業	-	～	-	-	～ -	
64 生産関連・生産類似	298,407	～	192,073	-	～ -	
I 輸送・機械運転の職業	273,631	～	209,327	1,040	～ 1,013	213,902
66 自動車運転の職業	273,850	～	209,214	1,043	～ 1,017	
69 定置・建設機械運転	284,373	～	215,794	-	～ -	
J 建設・採掘の職業	309,880	～	195,490	1,500	～ 1,250	233,333
70 建設躯体工事の職業	344,712	～	202,238	-	～ -	
71 建設の職業	306,608	～	203,602	-	～ -	
72 電気工事の職業	307,249	～	189,224	1,500	～ 1,250	
73 土木の職業	297,329	～	188,415	-	～ -	
K 運搬・清掃等の職業	203,168	～	168,839	932	～ 894	180,000
75 運搬の職業	228,827	～	181,572	990	～ 938	
76 清掃の職業	179,022	～	161,463	925	～ 897	
77 包装の職業	164,762	～	140,762	1,000	～ 950	
78 その他の運搬等の職業	199,328	～	161,689	913	～ 861	

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項日毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

2021年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金  
(臨時を除く、常用)

ハローワーク丸亀

単位：円

	求 人 賃 金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	～	下限	パート 上限		(時間額) 下限
職業計	257,183	～	192,978	1,093	～ 966	215,169
A 管理的職業	314,865	～	271,691	-	～ -	-
B 専門的・技術的職業	267,997	～	208,936	1,314	～ 1,103	213,529
07 開発技術者	297,500	～	240,000	-	～ -	-
08 製造技術者	315,000	～	180,000	-	～ -	-
09 建築・土木技術者等	372,011	～	236,824	-	～ -	-
12 医師、薬剤師等	297,150	～	247,150	1,199	～ 1,199	-
13 保健師、助産師、看護師	255,712	～	204,690	1,358	～ 1,142	-
14 医療技術者	271,533	～	211,611	1,472	～ 1,222	-
16 社会福祉の専門的職業	207,169	～	190,711	1,086	～ 955	-
C 事務的職業	220,476	～	175,487	1,029	～ 957	182,759
25 一般事務員	197,548	～	165,932	1,014	～ 968	-
26 会計事務員	265,000	～	170,000	1,250	～ 875	-
28 営業・販売関連事務員	260,003	～	193,476	900	～ 900	-
D 販売の職業	283,905	～	193,150	935	～ 900	206,250
32 商品販売の職業	246,513	～	177,875	935	～ 900	-
34 営業の職業	308,833	～	203,333	-	～ -	-
E サービスの職業	201,801	～	179,605	1,124	～ 943	185,000
36 介護サービスの職業	203,866	～	189,094	1,144	～ 972	-
37 保健医療サービス	199,125	～	170,375	1,185	～ 1,035	-
39 飲食物の調理の職業	178,042	～	164,679	983	～ 907	-
40 接客・給仕の職業	211,500	～	166,500	1,349	～ 1,025	-
41 居住施設・ビルの管理	-	～	-	855	～ 855	-
F 保安の職業	225,700	～	172,900	820	～ 820	175,000
G 農林漁業の職業	188,931	～	155,547	1,010	～ 1,010	-
H 生産工程の職業	268,443	～	196,358	896	～ 868	319,211
50 生産設備(金属を除く)	-	～	-	-	～ -	-
52 金属材料製造等	298,223	～	221,331	920	～ 920	-
54 製品製造・加工処理	190,415	～	166,334	896	～ 853	-
60 機械整備・修理の職業	357,000	～	223,750	-	～ -	-
62 製品検査(金属を除く)	400,000	～	180,000	950	～ 950	-
63 機械検査の職業	-	～	-	-	～ -	-
64 生産関連・生産類似	260,160	～	199,380	-	～ -	-
I 輸送・機械運転の職業	294,923	～	220,253	996	～ 940	257,586
66 自動車運転の職業	299,313	～	227,149	996	～ 931	-
69 定置・建設機械運転	295,060	～	205,483	-	～ -	-
J 建設・採掘の職業	326,902	～	186,932	1,355	～ 1,231	225,556
70 建設躯体工事の職業	371,732	～	202,940	-	～ -	-
71 建設の職業	321,703	～	211,480	-	～ -	-
72 電気工事の職業	350,000	～	200,000	2,000	～ 2,000	-
73 土木の職業	322,649	～	181,877	1,033	～ 847	-
K 運搬・清掃等の職業	209,680	～	178,673	981	～ 931	183,226
75 運搬の職業	196,894	～	176,922	1,038	～ 1,004	-
76 清掃の職業	259,668	～	196,788	1,008	～ 940	-
77 包装の職業	183,000	～	183,000	845	～ 840	-
78 その他の運搬等の職業	207,331	～	160,667	893	～ 860	-

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

2021年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金  
(臨時を除く、常用)

ハローワーク 坂出

単位：円

	求 人 賃 金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	～	下限	パート 上限		(時間額) 下限
職業計	254,144	～	194,638	1,066	～ 977	191,270
A 管理的職業	315,200	～	238,850	-	～ -	200,000
B 専門的・技術的職業	290,929	～	206,247	1,378	～ 1,217	208,000
07 開発技術者	309,167	～	188,500	-	～ -	
08 製造技術者	284,525	～	177,025	-	～ -	
09 建築・土木技術者等	345,537	～	223,331	-	～ -	
12 医師、薬剤師等	346,300	～	267,300	2,500	～ 2,000	
13 保健師、助産師、看護師	280,540	～	202,260	1,352	～ 1,198	
14 医療技術者	286,020	～	219,440	-	～ -	
16 社会福祉の専門的職業	233,457	～	187,133	1,298	～ 1,122	
C 事務的職業	221,356	～	190,312	1,029	～ 956	178,667
25 一般事務員	210,305	～	177,005	1,055	～ 966	
26 会計事務員	276,667	～	196,667	975	～ 925	
28 営業・販売関連事務員	223,700	～	182,900	980	～ 980	
D 販売の職業	242,483	～	201,505	964	～ 950	208,125
32 商品販売の職業	226,972	～	178,060	963	～ 938	
34 営業の職業	246,176	～	207,087	967	～ 967	
E サービスの職業	225,320	～	182,646	1,007	～ 895	180,909
36 介護サービスの職業	221,977	～	183,407	1,061	～ 933	
37 保健医療サービス	200,800	～	170,800	903	～ 870	
39 飲食物の調理の職業	241,772	～	182,044	996	～ 884	
40 接客・給仕の職業	224,350	～	184,814	1,019	～ 884	
41 居住施設・ビルの管理	-	～	-	-	～ -	
F 保安の職業	195,440	～	184,660	1,100	～ 1,000	-
G 農林漁業の職業	289,200	～	192,800	850	～ 840	150,000
H 生産工程の職業	254,503	～	182,857	1,002	～ 896	188,571
50 生産設備(金属を除く)	153,225	～	144,712	-	～ -	
52 金属材料製造等	281,762	～	200,999	-	～ -	
54 製品製造・加工処理	226,923	～	176,006	1,250	～ 900	
60 機械整備・修理の職業	210,550	～	162,814	930	～ 840	
62 製品検査(金属を除く)	-	～	-	-	～ -	
63 機械検査の職業	-	～	-	-	～ -	
64 生産関連・生産類似	291,500	～	174,000	-	～ -	
I 輸送・機械運転の職業	280,757	～	215,384	1,020	～ 947	208,000
66 自動車運転の職業	284,388	～	215,785	1,020	～ 947	
69 定置・建設機械運転	300,000	～	250,000	-	～ -	
J 建設・採掘の職業	267,406	～	189,778	1,160	～ 910	233,333
70 建設躯体工事の職業	249,082	～	173,050	1,160	～ 910	
71 建設の職業	233,600	～	180,000	-	～ -	
72 電気工事の職業	293,950	～	188,300	-	～ -	
73 土木の職業	268,371	～	196,347	-	～ -	
K 運搬・清掃等の職業	225,144	～	179,889	949	～ 934	169,091
75 運搬の職業	244,800	～	173,024	940	～ 930	
76 清掃の職業	247,140	～	183,140	948	～ 944	
77 包装の職業	199,457	～	175,171	-	～ -	
78 その他の運搬等の職業	214,000	～	214,000	970	～ 870	

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

2021年5月分

## 職業別 求人賃金、求職者希望賃金

(臨時を除く、常用)

ハローワーク 観音寺

単位：円

	求人賃金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)
	フルタイム 上限	～	パート 下限	パート 上限	
職業計	253,725	～	189,194	1,022	202,338
A 管理的職業	318,013	～	215,077	-	260,000
B 専門的・技術的職業	289,240	～	209,154	1,240	224,000
07開発技術者	340,750	～	200,000	-	-
08製造技術者	-	～	-	-	-
09建築・土木技術者等	366,286	～	241,214	-	-
12医師、薬剤師等	480,000	～	375,000	2,300	1,800
13保健師、助産師、看護師	267,941	～	194,772	1,354	1,141
14医療技術者	322,500	～	192,500	1,233	1,133
16社会福祉の専門的職業	254,892	～	204,692	911	860
C 事務的職業	200,706	～	165,369	920	875
25一般事務員	196,215	～	163,951	931	875
26会計事務員	164,160	～	155,520	850	850
28営業・販売関連事務員	220,000	～	170,000	900	850
D 販売の職業	226,659	～	173,401	880	845
32商品販売の職業	185,495	～	156,022	880	845
34営業の職業	258,468	～	186,830	-	-
E サービスの職業	228,572	～	171,534	1,062	940
36介護サービスの職業	210,689	～	166,428	1,186	1,042
37保健医療サービス	145,900	～	135,000	1,036	929
39飲食物の調理の職業	164,700	～	154,700	909	871
40接客・給仕の職業	188,533	～	171,700	885	850
41居住施設・ビルの管理	-	～	-	-	-
F 保安の職業	-	～	-	-	175,000
G 農林漁業の職業	214,039	～	180,910	933	883
H 生産工程の職業	233,992	～	172,891	966	867
50生産設備(金属を除く)	235,000	～	195,000	-	-
52金属材料製造等	251,547	～	185,190	950	830
54製品製造・加工処理	213,484	～	165,393	954	859
60機械整備・修理の職業	265,460	～	169,580	1,000	820
62製品検査(金属を除く)	219,250	～	169,000	1,150	1,100
63機械検査の職業	-	～	-	-	-
64生産関連・生産類似	254,333	～	175,333	-	-
I 輸送・機械運転の職業	304,812	～	227,658	956	880
66自動車運転の職業	336,818	～	239,120	962	877
69定置・建設機械運転	309,510	～	241,663	-	-
J 建設・採掘の職業	299,355	～	205,286	1,200	900
70建設躯体工事の職業	390,883	～	233,500	1,200	900
71建設の職業	275,000	～	200,000	-	-
72電気工事の職業	259,060	～	189,830	-	-
73土木の職業	293,473	～	204,173	-	-
K 運搬・清掃等の職業	240,583	～	187,342	990	930
75運搬の職業	251,936	～	188,769	1,103	982
76清掃の職業	179,450	～	166,250	962	932
77包装の職業	-	～	-	970	960
78その他の運搬等の職業	244,950	～	201,300	864	836

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。



2021年5月分

## 職業別 求人賃金、求職者希望賃金

(臨時を除く、常用)

ハローワーク さぬき

単位：円

	求人賃金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)		
	フルタイム 上限	～	フルタイム 下限	パート 上限		～	パート 下限
職業計	248,687	～	184,937	1,093	～	938	188,750
A 管理的職業	300,000	～	180,000	-	～	-	-
B 専門的・技術的職業	281,817	～	209,974	1,301	～	1,153	198,333
07 開発技術者	300,000	～	216,667	-	～	-	-
08 製造技術者	282,800	～	237,600	1,200	～	1,000	-
09 建築・土木技術者等	348,125	～	231,625	-	～	-	-
12 医師・薬剤師等	458,333	～	375,000	-	～	-	-
13 保健師、助産師、看護師	240,300	～	197,850	1,375	～	1,217	-
14 医療技術者	287,500	～	195,000	1,375	～	1,125	-
16 社会福祉の専門的職業	212,567	～	171,417	1,201	～	1,155	-
C 事務的職業	207,167	～	165,417	980	～	856	176,667
25 一般事務員	198,875	～	158,125	990	～	858	-
26 会計事務員	175,000	～	160,000	880	～	840	-
28 営業・販売関連事務員	-	～	-	1,000	～	850	-
D 販売の職業	273,112	～	207,352	977	～	883	199,167
32 商品販売の職業	247,857	～	195,357	977	～	883	-
34 営業の職業	305,255	～	222,618	-	～	-	-
E サービスの職業	211,553	～	158,464	1,138	～	927	188,571
36 介護サービスの職業	212,339	～	165,886	1,226	～	961	-
37 保健医療サービス	235,000	～	165,000	-	～	-	-
39 飲食物の調理の職業	195,720	～	133,250	987	～	878	-
40 接客・給仕の職業	150,000	～	150,000	873	～	848	-
41 居住施設・ビルの管理	-	～	-	-	～	-	-
F 保安の職業	-	～	-	-	～	-	-
G 農林漁業の職業	212,267	～	166,933	-	～	-	140,000
H 生産工程の職業	234,584	～	168,886	943	～	862	172,222
50 生産設備(金属を除く)	-	～	-	-	～	-	-
52 金属材料製造等	235,286	～	175,971	975	～	925	-
54 製品製造・加工処理	214,303	～	155,521	905	～	850	-
60 機械整備・修理の職業	262,500	～	185,000	-	～	-	-
62 製品検査(金属を除く)	-	～	-	-	～	-	-
63 機械検査の職業	-	～	-	-	～	-	-
64 生産関連・生産類似	272,000	～	190,750	950	～	820	-
I 輸送・機械運転の職業	292,500	～	192,650	-	～	-	243,000
66 自動車運転の職業	273,333	～	173,533	-	～	-	-
69 定置・建設機械運転	350,000	～	250,000	-	～	-	-
J 建設・採掘の職業	283,613	～	194,306	1,300	～	850	210,000
70 建設躯体工事の職業	-	～	-	-	～	-	-
71 建設の職業	355,500	～	198,800	-	～	-	-
72 電気工事の職業	-	～	-	-	～	-	-
73 土木の職業	259,650	～	192,808	1,300	～	850	-
K 運搬・清掃等の職業	214,251	～	176,879	901	～	851	163,846
75 運搬の職業	238,333	～	175,000	950	～	890	-
76 清掃の職業	202,210	～	177,818	820	～	820	-
77 包装の職業	-	～	-	-	～	-	-
78 その他の運搬等の職業	-	～	-	898	～	840	-

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

2021年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金  
(臨時を除く、常用)

ハローワーク土庄

単位：円

	求 人 賃 金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	～	下限	パート 上限		(時間額) 下限
職業計	242,162	～	185,130	1,075	～ 952	185,250
A 管理的職業	-	～	-	-	～ -	150,000
B 専門的・技術的職業	281,711	～	215,482	1,444	～ 1,210	250,000
07 開発技術者	-	～	-	-	～ -	-
08 製造技術者	266,667	～	222,750	-	～ -	-
09 建築・土木技術者等	389,025	～	282,775	-	～ -	-
12 医師、薬剤師等	318,600	～	225,900	-	～ -	-
13 保健師、助産師、看護師	290,658	～	196,938	1,482	～ 1,233	-
14 医療技術者	240,440	～	189,680	-	～ -	-
16 社会福祉の専門的職業	192,460	～	181,328	1,100	～ 1,000	-
C 事務的職業	184,011	～	151,744	917	～ 842	192,000
25 一般事務員	161,850	～	146,783	834	～ 834	-
26 会計事務員	-	～	-	-	～ -	-
28 営業・販売関連事務員	242,500	～	162,500	1,000	～ 850	-
D 販売の職業	226,100	～	188,300	943	～ 910	145,000
32 商品販売の職業	190,250	～	165,750	943	～ 910	-
34 営業の職業	250,000	～	203,333	-	～ -	-
E サービスの職業	190,434	～	156,460	1,020	～ 904	206,667
36 介護サービスの職業	213,268	～	153,997	1,095	～ 951	-
37 保健医療サービス	215,733	～	147,400	1,320	～ 970	-
39 飲食物の調理の職業	170,000	～	142,500	1,063	～ 875	-
40 接客・給仕の職業	-	～	-	1,163	～ 860	-
41 居住施設・ビルの管理	-	～	-	-	～ -	-
F 保安の職業	-	～	-	-	～ -	-
G 農林漁業の職業	180,000	～	145,000	-	～ -	-
H 生産工程の職業	226,654	～	162,405	968	～ 853	204,000
50 生産設備(金属を除く)	-	～	-	-	～ -	-
52 金属材料製造等	251,000	～	171,000	-	～ -	-
54 製品製造・加工処理	203,258	～	155,765	968	～ 853	-
60 機械整備・修理の職業	254,778	～	171,576	-	～ -	-
62 製品検査(金属を除く)	-	～	-	-	～ -	-
63 機械検査の職業	-	～	-	-	～ -	-
64 生産関連・生産類似	-	～	-	-	～ -	-
I 輸送・機械運転の職業	273,850	～	218,750	-	～ -	250,000
66 自動車運転の職業	273,850	～	218,750	-	～ -	-
69 定置・建設機械運転	-	～	-	-	～ -	-
J 建設・採掘の職業	299,371	～	201,914	-	～ -	250,000
70 建設躯体工事の職業	-	～	-	-	～ -	-
71 建設の職業	220,000	～	176,000	-	～ -	-
72 電気工事の職業	-	～	-	-	～ -	-
73 上木の職業	312,600	～	206,233	-	～ -	-
K 運搬・清掃等の職業	224,725	～	186,875	946	～ 895	155,000
75 運搬の職業	198,000	～	151,000	850	～ 850	-
76 清掃の職業	233,633	～	198,833	1,050	～ 955	-
77 包装の職業	-	～	-	880	～ 850	-
78 その他の運搬等の職業	-	～	-	820	～ 820	-

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。